

# 戦中・戦後における「大日本報徳社」の甘藷増産活動に関する研究(1)

－『丸山方作日記』『河井弥八日記』の分析を中心に－

前 田 寿 紀

## は じ め に

本稿は、戦中（本稿では、満州事変勃発＜昭和6年9月18日＞～ポツダム宣言受諾日＜同20年8月14日＞とする）から、戦後（ポツダム宣言受諾以降）における食糧難の時を経て、わが国の食糧事情が好転した同24年頃（cf. 同24年9月9日付の連合国軍最高司令官総司令部＜GHQ＞の覚書「いも類の価格及び配給統制に関する件」において、「いも類に対する統制廃止」「主食配給からいも類を除くこと」が指摘され、同日、連合国軍最高司令官が日本政府に対し、同25年度における甘藷及び馬鈴薯の統制撤廃を承認）を経て、甘藷の統制が撤廃（法律第54号）された同25年3月31日に至る時期を中心（その時期の前後も含む）に、「大日本報徳社」（以下、「大社」と略称。所在地は、現静岡県掛川市）講師（昭和10年12月5日～同27年1月1日）・名誉講師（同27年1月1日～同38年6月16日）の丸山方作（以下、旧姓矢野の時期も含め丸山と略称）と、「大社」副社長（昭和13年2月24日～同20年2月27日）・社長（同20年2月27日～同35年7月21日）の河井弥八（以下、河井と略称）が、中心になって行った「大社」の甘藷増産活動の実態を明らかにし、その意味を考察しようとするものである。

丸山は、上記の時期以前から民間篤農家として甘藷研究をし、「丸山式」と言われる独自の甘藷の多収穫栽培法を開発し、戦中・戦後における甘藷増産運動に大きな役割を果たした人物である。河井は、「大社」副社長・社長以外に、内大臣秘書官長、侍従次長兼皇后宮太夫、貴族院議員、財団法人帝国治山治水協会理事、社団法人全国治山治水砂防協会顧問、「東遠明朗会」（後述）会長、食糧対策審議会委員、内閣委員会委員長、参議院議長（昭和28年～）等の多くの経歴をもち、主に中央において甘藷増産を強く訴え、中央の食糧増産関係の重要人物を動かし、特に「丸山式」による甘藷増産を広域に普及させた人物である。昭和21年において、数えて丸山80歳、河井70歳と高齢であったが、両者は2人3脚で甘藷増産活動に邁進した。

本稿を作成する意図は、次の問題意識による。

1. 戦中・戦後における、甘藷増産運動の重要な部分を占める丸山・河井の甘藷増産活動と

- その影響の（一次史・資料等に基づく）具体像が、明らかになっていない。
2. 戦後の歴史研究における近代の報徳に関する先行研究は、戦時中の国家・軍部・戦争遂行等の論理に適合的に解釈された報徳主義（以下、適合報徳主義と略称）に捕われ、戦時中ではもとよりそれ以外の時期に対する研究であれ、適合報徳主義を立論の前提にしていることが多かったと思われる。したがって、戦中・戦後における「大社」の甘藷増産活動が、適合報徳主義の一環として単純に性格づけられる可能性がある。しかし、丸山・河井の甘藷増産活動には、適合報徳主義では捉えきれない側面があったと思われる。
3. 筆者は、(先行研究では、明らかにされることがなかったところの)近代日本における報徳社による二宮尊徳の「富国安民」思想（やその論理に基づく教説・考え方）・「富国安民」仕法の内在論理（やその論理に基づく活動）の継承を、実証的に明らかにしてきた。その継承が、戦中ではどうなったかを考察することは重要であると考えられる。

### I. 使用した史・資料について

本稿で使用した史・資料は、表1～表7である。

表1の「政府、農商務省・農林省・農商省、農事試験場、食糧統制機関、GHQ、等関係」では、主に農林水産省図書館等の資料を使用した。表1にない「農林水産省農林水産政策研究所」には、多くの甘藷増産関係資料が保存されており、今後これらの分析が必要となるが、本稿では、農林水産省図書館等の基本的資料のみを使用する。

表2の「丸山（旧姓 矢野）方作関係」では、丸山方作文書、特に、丸山方作日記（新城図書館所蔵。以下、『丸山日記』と呼称、ただし、IV・V章内においては、『日記』とも呼称）を中心に分析する。『丸山日記』は、筆または万年筆が使用されて、行書体中心で書かれている。全巻にわたって、保存状態は良い。新城図書館では、昭和19年、20年の日記が見当たらないが、次の河井弥八日記、河井弥八手帳、河井弥八メモ等により、昭和19年、20年の丸山の活動の一部を窺い知ることができる。

表3の「河井弥八関係」では、河井家文書、特に、河井弥八日記、河井弥八手帳、河井弥八メモ、河井弥八綴り（いずれも掛川市所蔵。以下、順に『河井日記』『河井手帳』『河井メモ』『河井綴り』と呼称、ただし、VIII章以降においては、『河井日記』を、『日記』とも呼称）を中心に分析する。いずれも、万年筆中心に使用されて、右肩あがりの行書体混じりの楷書体で書かれている。『河井手帳』では、万年筆、鉛筆、赤鉛筆が使用されている。『河井日記』『河井手帳』『河井メモ』『河井綴り』の中には、万年筆のにじみ箇所、鉛筆部分の消えかけ、等がある。また、保存状態のよくないものもある。

『丸山日記』、『河井日記』（昭和10年以降）、『河井手帳』、『河井メモ』、『河井綴り』等は、

これまで研究に使用された痕跡がないものである。

表4の「報徳会関係」では、「(中央)報徳会」機関誌『斯民』を使用する。

表5の「報徳社関係」では、「大日本報徳社」機関誌『大日本報徳』『報徳』を使用する。

表6の「甘藷研究関係」では、「興津園芸試験場」の伊東秀夫の研究論文を中心に使用する。丸山は、甘藷の根の研究に精力を注いでいたが、その研究の理論を批判する材料として使用された伊東の研究論文は重要と考えられたからである。また、丸山を支持した「京都帝国大学」研究者グループ(後述)の研究は、入手できうる範囲で入手した。なお、今後、農林省農事試験場、県レベルの農事試験場の個々の甘藷関係の研究の分析が必要となる。

表7の「聞き取りの結果」では、丸山の孫丸山幸子氏、河井の孫河井修氏を始め、元農林省農事試験場研究官竹股知久氏、川越市「さつまいも資料館」館長井上浩氏、他多数からの聞き取りの結果を使用した。

表1. 本稿使用の史・資料(1) - 政府、農商務省・農林省・農商省、農事試験場、食糧統制機関、GHQ、等関係 -

史・資料	出版社等	年.月.日	所蔵	備考	
・農林省編『農林時報』第1巻第12号～第23号	農林省総務局総務課	S16	農	『時報』と略称(以下同様)	①
・農林省編『農林時報』第2巻第1号～第12号	農林省総務局総務課	S17	農		②
・農林省編『農林時報』第3巻第1号～第2号,第6号～第14号,第16号～第20号	農林省総務局総務課	S18	農	農で,第3号～第5号と第15号欠	③
・農林省編『農林時報』第5巻	農林省総務局総務課	S21	農	農で,第4巻(S19～同20か)欠	④
・農林省編『農林時報』第6巻	農林省総務局弘報課	S22	農		⑤
・農林省編『農林時報』第7巻	農林省総務局弘報課	S23	農		⑥
・農林省編『農林時報』第8巻	日本農村調査会	S24	農		⑦
・農林省編『農林時報』第9巻	日本農村調査会	S25	農	農で,第10巻(S26か)欠	⑧
・農林大臣官房総務課編『農林行政史』第一巻	財団法人農林協会	S33. 2. 1	筑	『行1』と略称	⑨
・農林大臣官房総務課編『農林行政史』第二巻	財団法人農林協会	S32. 12. 20	筑	『行2』と略称	⑩
・農林省特産課特産会二十五年記念事業協賛会編『特産課特産会二十五年誌』	農林省特産課特産会二十五年記念事業協賛会	S38. 12. 7	農	『25』と略称	⑪
・『食糧管理史 総論I(昭和二十年代の上)』	食糧庁	S44. 12. 1	筑		⑫
・『食糧管理史 各論I(昭和20年代 価格編)』	食糧庁	S45. 4. 30	筑		⑬
・『食糧管理史 各論II(昭和20年代 制度編)』	食糧庁	S45. 4. 30	筑		⑭
・国立教育研究所編『日本近代教育百年史 第八巻 社会教育2』	国立教育研究所	S49. 3			⑮
・『国史大辞典』第1巻～第14巻	吉川弘文館	S54. 3～ H5. 4		『史(巻数)』と略称	⑯
・『農林水産省百年史 中巻 大正・昭和戦前編』	『農林水産省百年史』 刊行会	S55. 3. 15	筑	『100中』と略称	⑰
・『農林水産省百年史 下巻 昭和戦後編』	『農林水産省百年史』 刊行会	S56. 1. 15	筑	『100下』と略称	⑱
・大蔵会編『内務省史』第3巻	原書房	S55. 8. 30			⑲
・『華北交通株式会社社史』	華交互助会	S59			⑳
・清水市史編さん委員会編『清水市史』第3巻	吉川弘文館	S61. 8. 22		『清3』と略称	㉑
・畑作振興課特産会五十周年記念事業協賛会編『特産行政の歩み』	畑作振興課特産会五十周年記念事業協賛会	S62. 11. 12	農特	『50』と呼称	㉒
・掛川市史編纂委員会編『掛川市史』下巻	掛川市	H4. 3. 30		『掛下』と略称	㉓
・『静岡県史 資料編20 近現代5』	静岡県	H5. 3. 26		『静資20』と略称	㉔
・『いも類の生産流通に関する資料』	農林水産省農産園芸局 畑作振興課	H12. 12	作		㉕

〔備考〕農は、農林水産省図書館。筑は、筑波大学附属図書館。農特は、農林水産省生産局特産振興課。作は、独立行政法人農業技術研究機構作物研究所。

表2. 本稿使用の史・資料(II)－丸山(旧姓 矢野)方作関係－

史・資料	出版社等	年.月.日	所蔵	備考	
1. 日記					
・『明治三十五年 常用日記』	博文館か		新	『丸山日記』S35と呼称	①
・『明治四十四年 常用日記』	博文館		新	『丸山日記』S44と呼称	②
・『明治四十五年 常用日記』	博文館	M44. 10	新	『丸山日記』S45と呼称	③
・『大正二年 常用日記』	博文館	T元. 11	新	『丸山日記』T2と呼称	④
・『大正三年 常用日記』	博文館	T2. 10	新	『丸山日記』T3と呼称	⑤
・『大正四年 常用日記』	博文館	T3. 10	新	『丸山日記』T4と呼称	⑥
・『大正六年 常用日記』	博文館	T5. 10	新	『丸山日記』T6と呼称	⑦
・『大正七年 常用日記』	博文館	T6. 10	新	『丸山日記』T7と呼称	⑧
・『大正八年 常用日記』	博文館	T7. 10	新	『丸山日記』T8と呼称	⑨
・『大正九年 常用日記』	博文館	T8. 10	新	『丸山日記』T9と呼称	⑩
・『大正十年 常用日記』	博文館	T9. 10	新	『丸山日記』T10と呼称	⑪
・『大正十一年 常用日記』	博文館		新	『丸山日記』T11と呼称	⑫
・『紀元二五八三 常用日記』(T12の日記)	博文館	T11. 10	新	『丸山日記』T12と呼称	⑬
・『紀元二五八四 常用日記』(T13の日記)	博文館	T12. 10	新	『丸山日記』T13と呼称	⑭
・『紀元二五八五 常用日記』(T14の日記)	博文館	T13. 10	新	『丸山日記』T14と呼称	⑮
・『紀元二五八六 常用日記』(T15・S元の日記)	博文館	T14. 10	新	『丸山日記』T15・S元と呼称	⑯
・『紀元二五八七 常用日記』(S2の日記)	博文館	T15. 10	新	『丸山日記』S2と呼称	⑰
・『昭和四年 常用日記』	博文館	S3. 10	新	『丸山日記』S4と呼称	⑱
・『昭和五年 常用日記』	博文館	S4. 10	新	『丸山日記』S5と呼称	⑲
・『昭和六年 常用日記』	博文館	S5. 10	新	『丸山日記』S6と呼称	⑳
・『昭和七年 常用日記』	博文館	S6. 10	新	『丸山日記』S7と呼称	㉑
・『昭和八年 常用日記』	博文館	S7. 10	新	『丸山日記』S8と呼称	㉒
・『昭和九年 常用日記』	博文館	S8. 10	新	『丸山日記』S9と呼称	㉓
・『昭和十年 常用日記』	博文館	S9. 10	新	『丸山日記』S10と呼称	㉔
・『昭和十一年 常用日記』	博文館	S10. 10	新	『丸山日記』S11と呼称	㉕
・『昭和十二年 常用日記』	博文館	S11. 10	新	『丸山日記』S12と呼称	㉖
・『昭和十三年 常用日記』	博文館	S12. 10	新	『丸山日記』S13と呼称	㉗
・『昭和十四年 常用日記』	博文館	S13. 10	新	『丸山日記』S14と呼称	㉘
・『昭和十五年 常用日記』	博文館	S14. 10	新	『丸山日記』S15と呼称	㉙
・『昭和十六年 常用日記』	博文館	S15. 10	新	『丸山日記』S16と呼称	㉚
・『昭和十七年 常用日記』	博文館	S16. 10	新	『丸山日記』S17と呼称	㉛
・『自由日記』(S18の日記)	博文館	S17. 10	新	『丸山日記』S18と呼称	㉜
・『昭和二十一、二十二年日誌 戦後重要記録』			新	『丸山日記』S21・22と呼称	㉝
・『自由日記 昭和二十三年』			新	『丸山日記』S23と呼称 S24. 1～S24. 2の記述あり	㉞
・『自由日記』(S24の日記)			新	『丸山日記』S24と呼称	㉟
・『二年連用 農業日記 昭和二十五年 昭和二十六年』	東洋館	S24. 11	新	『丸山日記』S25・26と呼称	㊱
・『常用日記 昭和二十六年』	積善館	S25. 10	新	『丸山日記』S26と呼称	㊲
・『昭和廿七年 常用日記』	博文館新社	S26. 10	新	『丸山日記』S27と呼称	㊳
・『昭和廿八年 常用日記』	博文館新社	S27. 10	新	『丸山日記』S28と呼称	㊴
・『昭和廿九年 常用日記』	博文館新社	S28. 10	新	『丸山日記』S29と呼称	㊵
・『昭和三十年 常用日記』	博文館新社	S29. 10	新	『丸山日記』S30と呼称	㊶
・『昭和卅一年 常用日記』	博文館新社	S30. 10	新	『丸山日記』S31と呼称	㊷
・『昭和卅二年 常用日記』	博文館新社	S31. 10	新	『丸山日記』S32と呼称	㊸
・『昭和卅三年 常用日記』	博文館新社	S32. 10	新	『丸山日記』S33と呼称	㊹
・『昭和卅四年 常用日記』	博文館新社	S33. 10	新	『丸山日記』S34と呼称	㊺
・『昭和卅五年 常用日記』	博文館新社	S34. 10	新	『丸山日記』S35と呼称	㊻
・『昭和卅六年 常用日記』	博文館新社	S35. 10	新	『丸山日記』S36と呼称	㊼
・『昭和卅七年 常用日記』	博文館新社	S36. 10	新	『丸山日記』S37と呼称	㊽

<ul style="list-style-type: none"> <li>・『昭和卅八年 常用日記』</li> </ul>	博文館新社	S 37, 10	新	『丸山日記』 S 38と呼称	⑨
<ul style="list-style-type: none"> <li>2. 矢野・丸山方作の経歴等</li> <li>・『履歴書 昭和二三年始め 戸籍謄本等』</li> <li>・『心の写真 第三編』</li> <li>・『履歴書』(国立資料館所蔵・愛知県文書『勲業補助一件』に収録の八名郡長から県知事宛の進達書類「八名郡農事改良の義に付き御届」所収の自筆文)</li> <li>・矢野方作編『宗教要集 第一, 二冊』</li> <li>・矢野方作記『茶能濁□□加□ 全』</li> <li>・丸山方作編『農業指針 八名郡下川村農会』</li> </ul>	<p>発行者: 愛知県八名郡下川村農会長矢野宗治 農山漁村文化協会</p>	<p>M25, 1, 8 M28, 8, 6</p> <p>(不明) (不明)</p> <p>S 5, 4</p> <p>S 52, 9, 10</p>	<p>新 新 新</p>	<p>5-②中のものを使用 同上。『心』と略称 5-②中のものを使用</p>	<p>① ② ③</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・山崎延吉『農村自治の研究』(明治大正農政経済名著集②)</li> <li>3. 『丸山式』甘藷栽培法に関する丸山方作の著書</li> <li>・『根本改良 甘藷栽培法』</li> <li>・丸山方作先生口述『丸山式甘藷増収法』</li> <li>・『生理応用 甘藷栽培法』</li> <li>・『甘藷良苗育成法大要』</li> <li>・『甘藷の貯蔵法』</li> <li>・『貴族院議員 河井弥八氏 甘藷増産に関する懇談会速記録 附, 丸山方作氏著『甘藷良苗育成法大要』『甘藷の貯蔵法』』</li> <li>・丸山方作述『甘藷栽培早わかり』</li> <li>・丸山方作先生口述『丸山式甘藷増収法』</li> <li>・『生理応用 甘藷の多収穫栽培法』</li> <li>・『これからの甘藷栽培法 附=上手な貯蔵と加工』</li> <li>・『座右銘 明朗晩年の記録 (保存用) 子孫に伝えて参考とすべし』</li> </ul>	<p>大日本報徳社 小田原市役所 大日本報徳社</p> <p>大日本報徳社 大日本報徳社</p> <p>大阪商工会議所</p> <p>第日本翼賛社年団本部 (東京都麴町区内幸町)</p> <p>神奈川県尊徳会</p> <p>大日本雄弁会講談社 大日本雄弁会講談社</p>	<p>S 13, 3, 5 S 17, 1 S 17, 2, 20 改訂増補3版 S 17, 11頃か S 18, 2以前</p> <p>S 18, 2</p> <p>S 18, 9</p> <p>S 18, 10, 22 か</p> <p>S 21, 7, 10 S 24, 4, 30 (不明)</p>	<p>新, 大 新 新, 大</p> <p>河</p> <p>新</p> <p>新, 掛 か</p> <p>大 新, 大 丸</p>	<p>『根本改良』と略称 初版は, S 13, 3, 5 『生理応用』と略称 『日記』 S 17, 11, 17による 『報徳』(41, 9/S 17, 9/ 33~35)に転載か 懇談会は, S 18, 1, 18</p> <p>『多収穫』と略称 『これから』と略称 自筆ノート『座右銘』と略称</p>	<p>① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>4. 甘藷増産関係</li> <li>・『甘藷栽培の達人 甘藷増産体験談記録』</li> <li>・田村勉作『甘藷-増収の工夫と実際-』</li> <li>・森田真次『小沢式の体験行脚 甘藷増産十五年』</li> <li>・森田美比『白土松吉先生の業績』</li> <li>・千葉県海上郡海上町 穴澤松五郎翁顕彰事業実行委員会『穴澤松五郎先生五十年祭-郷土の偉人・昭和の青木昆陽-』(平成8年7月10日, 於 穴澤松五郎翁生家前(安置所・記念碑前))</li> <li>5. 丸山方作に対する著述</li> <li>・加藤完治『甘藷に学べ-試験場の技術を尊重せよ-』, 『加藤先生 人・思想・信仰』下巻(『加藤完治全集』第4巻)</li> <li>・加藤完治『石黒忠篤大兄』, 『加藤先生 人・思想・信仰』下巻(『加藤完治全集』第4巻)</li> <li>・『サツマイモづくり』</li> <li>・石井宗吉『丸山先生とその栽培法』</li> <li>・杉本良『われ飢ゑざりき 丸山方作先生の風格と甘藷増産運動の願望』</li> <li>・『サツマ芋増収に功績 県表彰される新城町の丸山氏』</li> <li>・小出孝三『郷土を興した先人の面影-その思想と業績-』</li> <li>・丸山方作94歳の時の歌の歌碑案</li> <li>・『丸山翁銅像』(昭和35年6月21日水野欣之郎作, 同年11月吉祥日建立)の聖農丸山翁顕彰会々々長森口淳三による撰文(昭和35年10月17日)</li> </ul>	<p>大日本農会 篤農協会 興英社</p> <p>加藤完治全集刊行会事務局</p> <p>加藤完治全集刊行会事務局</p> <p>朝日新聞社 講談社 (自費出版)</p> <p>中日新聞 日本自治建設運動本部</p>	<p>S 16, 10, 20 S 18, 9, 10 S 23, 11, 20 S 46, 2 H 8, 7, 10</p> <p>S 24, 8, 20 S 24 S 26</p> <p>S 32, 10, 6 S 33</p> <p>S 35</p>	<p>新 掛 井 井 利</p> <p>竹</p> <p>杉, 河</p> <p>丸 新 掛</p>	<p>『体験談』と略称</p> <p>元の資料は『弥栄』246号, 昭和19年2月 『甘藷に学べ』と略称</p> <p>『サツマ』と略称</p> <p>丸山親交者杉本による丸山からの聞き取りによる記述 『われ』と略称</p> <p>序は石黒忠篤 『先人』と略称</p> <p>現在, 愛知県新城市桜淵公園内。静岡県引佐郡細江町内より移動したもの。 『銅像撰文』と呼称</p>	<p>① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨</p>

・宮本常一『日本民衆史 七 甘藷の歴史』	未来社	S 37				⑩
・「百歳翁遂に逝く 甘藷王明朗丸山方作翁の逝去」、『報徳』38年8月号	大日本報徳社	S 38, 8	大			⑪
・田村本次郎「恩師丸山方作先生の思い出」、『報徳』38年9月号	大日本報徳社	S 38, 9	大		「思い出」と略称	⑫
・「百歳翁追悼資料」中の石原民次郎の文章、『報徳』38年9月号	大日本報徳社	S 38, 9	大		「百歳翁」と呼称	⑬
・河西潔衛「食糧救国の父 丸山方作翁とその技術(1)」、『報徳』39年8月号	大日本報徳社	S 39, 8	大		「食糧救国(1)」と略称	⑭
・河西潔衛「食糧救国の父 丸山方作翁とその技術(2)」、『報徳』39年9月号	大日本報徳社	S 39, 9	大		「食糧救国(2)」と略称	⑮
・河西潔衛「食糧救国の父 丸山方作翁とその技術(3)」、『報徳』39年10月号	大日本報徳社	S 39, 10	大		「食糧救国(3)」と略称	⑯
・河西潔衛「大宮御所へ甘藷苗植付奉仕」、『報徳』第 号	大日本報徳社	S	大			⑰
・杉本良「さつま芋の花」、『百花自叙伝 花と老後』	(自費出版)	S 49, 9	杉			⑱
・竹股知久「民間篤農家の多取技術に学ぶ」, 坂井健吉編「サツマイモのつくり方」	農山漁村文化協会	S 50, 6, 15	竹			⑲
・「原野農芸博物館図録 第11集 さつまいもと文化-伝播と人物誌-」	原野農芸博物館	S 53, 11, 1	井		「原野」と略称	⑳
・大竹啓介編著「石黒忠篤の農政思想」	農山漁村文化協会	S 59, 12			「石黒」と略称	㉑
・伴野泰弘「東三河の老農・丸山方作について」, 『三河地域史研究』第7号	三河地域史研究会	S 64				㉒
・堀内良「甘藷救国(1)」～「甘藷救国(7)」, 『報徳』9月号～『報徳』新年号	大日本報徳社	H 11, 9～ H 12, 3	大			㉓
6. 丸山方作所蔵本						
・前田慧雲『修養と研究』	秀英舎	M 38, 10	新			①
・「二宮尊徳全集 第六巻 書翰」	二宮尊徳偉業宣揚会	S 4, 5	新			②
・吉地昌一編『我農生三十年 興行行脚』	山崎先生還暦記念刊行会	S 7, 10	新			③
・山崎延吉『山崎延吉全集』第一巻	山崎延吉全集刊行会	S 10, 7	新	丸山親交者山崎の著作		④
・山崎延吉『山崎延吉全集』第二巻	山崎延吉全集刊行会	S 10, 9	新			⑤
・山崎延吉『山崎延吉全集』第三巻	山崎延吉全集刊行会	S 10, 5	新			⑥
・山崎延吉『山崎延吉全集』第四巻	山崎延吉全集刊行会	S 10, 8	新			⑦
・山崎延吉『山崎延吉全集』第五巻	山崎延吉全集刊行会	S 10, 4	新			⑧
・山崎延吉『山崎延吉全集』第六巻	山崎延吉全集刊行会	S 10, 6	新			⑨
・佐々井信太郎編「二宮先生真筆選集」	二宮尊徳偉業宣揚会	S 10, 10	新			⑩
・飯田栄太郎『報徳精神と其の実行』	大日本報徳社	S 13, 5	新			⑪
・『皇紀二千五百九十九年度版 使命事業』	大倉精神文化研究所	皇紀2598.3, 皇紀2599.5再版	新			⑫
・石川翁農道要典編纂会編『石川翁農道要典』	三井報恩会	S 14, 3	新			⑬
・佐々井信太郎編『改訂 報徳叢書』	大日本報徳社報徳宣揚会	S 16, 4 改訂 19版	新	S 7, 10初版		⑭
・中津川定次郎編『戦時下に生きる尊徳翁の精神』(神奈川県尊徳会叢書 第一輯)	神奈川県尊徳会	S 16, 9	新			⑮

〔備考〕新は、新城図書館。大は、「大日本報徳社」。河は、河井修家。掛は、掛川市。丸は、丸山勝利・幸子家。井は、「さつまいも博物館」館長井上浩氏、利は、「千葉県立大利根博物館」。竹は、元農林省農事試験場研究官竹股知久家。杉は、「掛川信用金庫」会長杉本周造家。『丸山日記』の引用にあたっては、(1)地名・人名等は、筆者が補足した箇所あり、(2)敬称は、省略。

表3. 本稿使用の史・資料 (III)－河井弥八関係－

史・資料	出版社等	年.月.日	所蔵	備考	
1. 日記					
・高橋紘・粟屋憲太郎・小田部雄次編『昭和初期の天皇と宮中侍従次長河井弥八日記』第1巻	岩波書店	H 5. 6. 25		T15, S 2の河井の日記『河井日記』T15・S2と呼称	①
・高橋紘・粟屋憲太郎・小田部雄次編『昭和初期の天皇と宮中侍従次長河井弥八日記』第2巻	岩波書店	H 5. 9. 6		S 3の河井の日記	②
・高橋紘・粟屋憲太郎・小田部雄次編『昭和初期の天皇と宮中侍従次長河井弥八日記』第3巻	岩波書店	H 5. 11. 8		『河井日記』S 3と呼称	③
・高橋紘・粟屋憲太郎・小田部雄次編『昭和初期の天皇と宮中侍従次長河井弥八日記』第4巻	岩波書店	H 6. 1. 28		S 4の河井の日記	④
・高橋紘・粟屋憲太郎・小田部雄次編『昭和初期の天皇と宮中侍従次長河井弥八日記』第5巻	岩波書店	H 6. 3. 28		『河井日記』S 4と呼称	⑤
・高橋紘・粟屋憲太郎・小田部雄次編『昭和初期の天皇と宮中侍従次長河井弥八日記』第6巻	岩波書店	H 6. 9. 12		S 5の河井の日記	⑥
・『昭和十年 當用日記』	博文館	S 9. 10	掛	『河井日記』S 6と呼称	⑦
・『昭和十三年 當用日記』	博文館	S 12. 10	掛	『河井日記』S 7と呼称	⑧
・『昭和十四年 當用日記』	博文館	S 13. 10	掛	『河井日記』S 8と呼称	⑨
・『昭和十五年 當用日記』	博文館	S 14. 10	掛	『河井日記』S 9と呼称	⑩
・『昭和十六年 當用日記』	博文館	S 15. 10	掛	『河井日記』S 10と呼称	⑪
・『昭和十七年 當用日記』	博文館	S 16. 10	掛	『河井日記』S 11と呼称	⑫
・『昭和十八年 當用日記』	博文館	S 17. 10	掛	『河井日記』S 12と呼称	⑬
・『昭和十九年 當用日記』	博文館	S 17. 10	掛	S 17発行をS 19用として使用	⑭
				『河井日記』S 19と呼称	
2. 手帳					
・(手帳 大正7年)			掛	『河井手帳』T 7と呼称	①
・『昭和十三年』(宮内官の手帳)			掛	『河井手帳』S 13と呼称	②
・『昭和十五年』(宮内官の手帳)			掛	『河井手帳』S 15と呼称	③
・『昭和十六年』(宮内官の手帳)			掛	『河井手帳』S 16と呼称	④
・『昭和二十年』(宮内官の手帳)			掛	『河井手帳』宮S 20と呼称	⑤
・『昭和二十年』(貴族院の手帳)	貴族院	S 19. 12	掛	『河井手帳』貴S 20と呼称	⑥
・『昭和二十二年』(貴族院の手帳)	貴族院	S 21. 12	掛	『河井手帳』S 22と呼称	⑦
3. 河井家に関する記述					
・『深澤山長松院誌』	長松院		河		①
・遠江文化会編『遠江・新風土記 遠江の古寺深澤山長松院誌』	長松院	S 52. 9. 10	河		②
・『川井河井一族』			河		③
・『羽毛工業計画書』			河		④
・『河井家略家系図・河井家祖先の記録』			河		⑤
・河井弥八の妹石間たみ(S 41没)による河井重友宛書簡		S 37	河		⑥
・河井弥八の祖父河井弥八郎に関する文		S 39. 1. 30	河	石間たみの字か	⑦
・河井家の先祖を記した文			河	石間たみの字か	⑧
・『静岡大学附属図書館所蔵 河井家寄贈新聞目録』	静岡大学附属図書館	S 50. 9. 1	河		⑨
4. 河井重蔵関係					
・河井重蔵『静岡県批政匡正ノ儀ニ付請願』貴族院議長公爵近衛篤磨・衆議院議長片岡健吉宛			掛	M34. 3. 5付	①
・河井重蔵文書(田中正造関係)		M36. 2. 5	掛	田中正造と河井重蔵との間の書簡等の写し	②
・憲政本黨「第二十議會報告書」		M37. 4. 10	掛	M37. 4. 6付	③
・衆議院議員河井重蔵「宅地佃修正意見」		M37. 12. 1	掛	M37. 11付	④
・衆議院議員河井重蔵「有害森林伐除論及政府ノ植林計画ヲ批評ス」		M39. 3. 8	掛	M39. 2付	⑤
・河井重蔵「製茶ニ壓搾機及ビ袋使用方」		M39. 4	掛	M39. 4付	⑥
・「田中正造氏よりの来書併せて供覧覽候」			掛	田中正造による河井重蔵宛書簡(M41. 5. 21付)を印刷したもの	⑦
・故河井重蔵「食糧問題に対する卑見」		T 15. 1. 26	河	T 13. 10. 15, 河井重蔵執筆。重蔵没後に、河井弥八が印刷したもの	⑧
・布川清司『田中正造』(人と思想50)	清水書院	H 9. 5. 10			⑨
5. 河井弥八の経歴等					

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「戦時食糧増産推進中央本部参与」の委嘱状（農商省）</li> <li>・「感謝状」（大日本報徳社）</li> <li>・「表彰状」（大日本報徳社）</li> <li>・「報徳」1960.9.10月合併号（河井弥八先生追悼誌）</li> <li>・河井重友か「家系図」</li> <li>・河井重友か「親族書」</li> <li>・河井重友か「故河井弥八宅位置図」</li> <li>・河井重友か「故河井弥八の浪人中の活動状況について」</li> <li>・河井重友「嗣子としての小生が見た亡父弥八の人物像」</li> <li>・新渡戸稲造著・矢内原忠雄訳「武士道」（岩波文庫33-118-1）</li> </ul>	大日本報徳社	S19. 6. 12 S30. 8. 25 S30. 8. 25 S35. 10. 20 (不明) (不明) (不明) (不明) (不明)	掛 掛 掛 河 河 河 河 河	「追悼誌」と呼称。後述	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新渡戸稲造著・矢内原忠雄訳「武士道」（岩波文庫33-118-1）</li> <li>6. 河井重友（河井弥八息子）の経歴等</li> <li>・「農業調整委員会委員」の「感謝状」（静岡県知事小林武治）</li> <li>・「南郷区議会議長三者委員」の「感謝状」（掛川町長高ヶ谷龍太郎）</li> </ul>	岩波書店	H14. 6. 15		第1刷はS13.10.15	
<ul style="list-style-type: none"> <li>7. 一木喜徳郎関係</li> <li>・「一木先生回顧録」</li> <li>・「一木先生追悼会挨拶資料」</li> <li>・一木先生追悼会編「一木先生を偲ぶ」</li> </ul>	大日本印刷	S29. 12. 10 S29. 12. 17 (S30. 4頃か)	掛 掛 掛	河井弥八発行 上野精養軒におけるもの 一木先生追悼会代表者は河井弥八	① ② ③
<ul style="list-style-type: none"> <li>・堀内良「冀北学舎」</li> <li>8. 関屋貞三郎関係</li> <li>・「関屋貞三郎関係文書」</li> <li>9. 「遠州学友会」関係</li> <li>・「遠州学友会雑誌」第18号</li> <li>・「遠州学友会雑誌」第19号</li> <li>10. 甘藷（・麦）増産関係書類</li> <li>・メモ帳</li> </ul>	大日本報徳社	H10. 10. 22	掛	S20頃か	④ ①
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「一七、一、一〇 丸山講師／丸山式特徴」で始まる綴り</li> <li>・「計算資料 袴田ハ々老」で始まる綴り</li> </ul>	桜井栄一 学友会	M44. 4. 23 T元. 11. 10	掛 掛		① ②
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「貴族院議員 河井弥八氏 甘藷増産に関する懇談会速記録附、丸山方作氏著「甘藷良苗育成法大要」「甘藷の貯蔵法」</li> <li>・「第八十一回帝国議会に於ける食糧問題に関する議事速記録」</li> </ul>	大阪商工会議所	S17. 1. 10	掛 袴	甘藷に関する記述多数 「河井メモ」①と呼称 「河井綴り」①と呼称 農事講師の旅費産出資料等 「袴田綴り」①と呼称	① ② ③
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「適期遅期植付成績収量比較（段当換算）昭和十八年」で始まる綴り</li> <li>・「北支ニ於ケル甘藷増産ニ関スル私案」</li> </ul>	大阪商工会議所	S18. 2 S18. 4. 8	河 河	懇談会は、S18. 1. 18	④
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「甘藷増産技術改善指針」</li> <li>・「食糧増産推進班ニ対スル要望事項（大分宮崎班）」で始まる綴り</li> <li>・「佐伯地方事務所懇談会出席者」</li> </ul>	静岡県、静岡県農業会	S19. 7 S19. 11. 19	掛 掛	第81回帝国議会における、 S18. 2中の河井と農林大臣等との質疑応答 「河井綴り」②と呼称	⑤ ⑥
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「東北地方ニ於ケル甘藷増産ニ関スル拝見」で始まる綴り</li> <li>・「経済戦力推移ノ概観」の綴り</li> <li>・「昭和二十一年食糧事情概観」で始まる綴り</li> <li>・「甘藷 坂田特産課長説明」で始まる綴り</li> <li>・「インフレ」で始まる綴り</li> <li>・「いも建白書」</li> </ul>	(不明)	(不明)	掛 掛 掛 掛 掛	河井弥八、丸山方作の字ではない 「河井綴り」③と呼称	⑦ ⑧ ⑨
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「私の食生活」</li> </ul>		S26. 1. 19 S28. 6. 13	掛 河	大分県佐伯地方事務所懇談会出席者 「河井綴り」④と呼称 「河井綴り」⑤と呼称 「河井綴り」⑥と呼称 「河井綴り」⑦と呼称 「河井綴り」⑧と呼称 河井弥八他10名による内閣総理大臣吉田茂他4名宛 S28. 5. 29のNHK「朝の訪問」における河井弥八談の概要	⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「徳川夢声連載対談 問答有用（第百六十八回） 河井弥八氏（参議院議長） 週刊朝日ヨリ転載」</li> <li>・参議院議長河井弥八「年頭に当り甘藷の増産を念願する」、『澱粉公論』第42号</li> </ul>	澱粉公論社	(不明) S31. 1. 1	掛 掛		⑰ ⑱
<ul style="list-style-type: none"> <li>11. 報徳関係書類</li> <li>・（放送資料）</li> </ul>			掛	S17.8.9, 5時5分～20分 「人生読本 私の生活信条」とある	①

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「本社改革ノ要旨」で始まる綴り</li> </ul>		(不明)	掛	S 22頃の河井の構想か 『河井綴り』⑨と呼称	②
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「二宮尊徳ハ烏山ヲ救済シ」で始まる綴り</li> </ul>		(不明)	掛	『河井綴り』⑩と呼称	③
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校教師の多数ハ報徳に反対」で始まる綴り</li> </ul>		(不明)	掛	『河井綴り』⑪と呼称	④
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「駿東郡富士岡村神社」で始まる綴り</li> </ul>		S 33以降か	掛	『河井綴り』⑫と呼称	⑤
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「静岡県における三笠資金募集方法」に関する綴り</li> </ul>		S 34. 8頃か	掛	「三笠保存会」の封筒入り、 同会副会頭澤本頼雄の名刺 『河井綴り』⑬と呼称	⑥
12. 戦争関係					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「軍国外交使命 二〇. 四. 三〇 外務省顧問本多熊太郎氏説明」で始まる綴り</li> </ul>		S 20. 4. 30	掛	『河井綴り』⑭と呼称	①
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「進駐軍用住宅建築」で始まる綴り</li> </ul>			掛		②
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「聯合軍指令部分ハ」で始まる綴り</li> </ul>			掛	『河井綴り』⑮と呼称	③
13. 名簿					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・『貴族院議員氏名表』</li> </ul>			掛	M38.12.24調査に依る	①
<ul style="list-style-type: none"> <li>・『緑風会々員名簿(三二. 五. 一五現在)』</li> </ul>		S 32. 5. 15	掛		②
<ul style="list-style-type: none"> <li>・『役員名簿 昭和三二, 八, 一/社団法人 全国治水砂防協会』</li> </ul>		S 32. 8. 1	掛		③
14. 河井弥八と関わった人物					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・『田沢義鋪選集』</li> </ul>	田沢義鋪記念館	S 42. 3. 20			①
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大竹啓介編著『石黒忠篤の農政思想』</li> </ul>	農山漁村文化協会	S 59. 12		『石黒』と略称	②
15. 戦後の活動					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「憲法改正案ハ」で始まる綴り</li> </ul>			掛	『河井綴り』⑯と呼称	①
<ul style="list-style-type: none"> <li>・西原魚三「日本を生かす農地改革の模型 雲原村の実情」</li> </ul>		S 22. 11	掛		②
<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府天田地方事務所「京都府天田郡雲原村の農地交換分合の概況」</li> </ul>		S 29. 6	掛		③
<ul style="list-style-type: none"> <li>・参議院議長河井弥八「国会報告 民主政治の危機(第十九回通常国会の記録)」</li> </ul>	河井弥八(非売品)	S 29. 7. 20	掛		④
<ul style="list-style-type: none"> <li>・参議院議長河井弥八「年頭挨拶(昭和三十年)」</li> </ul>			掛	S 30の年頭挨拶文	⑤
<ul style="list-style-type: none"> <li>・参議院議長河井弥八「年頭挨拶」</li> </ul>			掛	S 30の年頭挨拶文(訂正記入)	⑥
<ul style="list-style-type: none"> <li>・林業議員懇話会総代河井弥八「林政懇談会開催について」</li> </ul>		S 30. 7. 21	掛	S 30. 7. 23の開催通知	⑦
<ul style="list-style-type: none"> <li>・参議院議員河井弥八「国会報告 二大政党と参議院(第二十四通常国会の記録)」</li> </ul>	河井弥八(非売品)	S 31. 5. 25	掛		⑧
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大日本報徳社長河井弥八「年頭の挨拶」</li> </ul>	(不明)		掛	S 33の年頭挨拶文	⑨
16. 書簡等					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩波茂雄による河井弥八宛書簡</li> </ul>			河		①
<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩波茂雄による河井弥八宛書簡</li> </ul>			河		②
<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩波茂雄による河井弥八宛書簡</li> </ul>			河		③
<ul style="list-style-type: none"> <li>・丸山方作による河井弥八宛書簡</li> </ul>		S -. 4. 29	掛		④
<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤田久蔵による河井弥八宛書簡</li> </ul>		S 25. 12. 25	掛		⑤
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴木貫太郎による河井弥八宛書簡</li> </ul>			掛		⑥
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴木貫太郎による河井弥八宛書簡</li> </ul>			掛		⑦
17. 河井弥八に対する著述					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・『河井弥八翁遺風挽詞』</li> </ul>		S 35頃か	掛		①
<ul style="list-style-type: none"> <li>・『河井弥八翁逝く 31日 報徳社, 掛川市民合同葬, 『郷土新聞』</li> </ul>	郷土新聞社	S 35. 8. 3	掛		②
<ul style="list-style-type: none"> <li>・『報徳』1960. 9. 10合併号(河井弥八先生追悼誌)</li> </ul>	大日本報徳社	S 35. 10. 20	掛, 河	『追悼誌』と呼称	③
<ul style="list-style-type: none"> <li>・袴田銀蔵による河井重友宛書簡「河井先生一周忌の思ひ出」</li> </ul>		S -. 7. 22	掛	S 36か	④
<ul style="list-style-type: none"> <li>・増田実『教育と人物』</li> </ul>	開明堂	S 45. 3. 10			⑤
<ul style="list-style-type: none"> <li>・『河井弥八』、『国史大辞典』第3巻</li> </ul>	吉川弘文館	S 58. 2. 1			⑥
<ul style="list-style-type: none"> <li>・八木繁樹『報徳運動100年のあゆみ』</li> </ul>	緑蔭書房	S 62. 8. 25		『報100』と略称	⑦
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高橋紘「解説 神格化のきざし 昭和の大札」, 高橋紘・粟屋憲太郎・小田部雄次編『昭和初期の天皇と宮中 侍従次長河井弥八日記』第1巻</li> </ul>	岩波書店	H 5. 6. 25		「神格化」と略称	⑧
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高橋紘「解説 創られた宮中祭祀」, 高橋紘・粟屋憲太郎・小田部雄次編『昭和初期の天皇と宮中 侍従次長河井弥八日記』第6巻</li> </ul>	岩波書店	H 6. 9. 12		「宮中祭祀」と略称	⑨

〔備考〕掛は、掛川市。河は、河井家。袴は、袴田征一家。『河井日記』『河井手帳』『河井メモ』『河井綴り』の引用にあたっては、(1)地名・人名等は、筆者が補足した箇所あり、(2)敬称は、省略。

表4. 本稿使用の史・資料(IV)－報徳会関係－

史・資料	出版社等	年.月.日	所蔵	備考
・『斯民』第1編第1号～『斯民』第40編第5号(第472号)	〔中央〕報徳会	M39. 4. 23 ～S21. 12. 1	淑	『斯民』番号/年月/頁と 表記

〔備考〕淑は、淑徳大学図書館。

表5. 本稿使用の史・資料(V)－報徳社関係－

史・資料	出版社等	年.月.日	所蔵	備考
・『大日本報徳』第284号～『大日本報徳』第47巻第1号	大日本報徳社	T15. 1～ S23. 1		『報徳』巻号/年月/頁と 表記
『報徳』第47巻第2号～『報徳』第49巻第3号	大日本報徳社	S23. 2～ S25. 3		同上

表6. 本稿使用の史・資料(VI)－甘藷研究関係－

史・資料	出版社等	年.月.日	所蔵	備考
・木原均, 今村駿一郎「甘藷開花の季節と日長との関係」, 『時報』第1号	京都帝国大学農学部遺 伝学研究室	S16. 7	京	①
・今村駿一郎「甘藷に就て」, 『育種と園芸』6月号	タキイ長岡研究農場	S18. 7	農環 興	②
・伊東秀夫・土屋四郎(農商省園芸試験場)「甘藷の塊根形成に 関する研究(1-2)」, 『園芸学会雑誌』第15巻第2・3・4 号	園芸学会, 東京帝国大 学農学部内	S19	興	③
・伊東秀夫・土屋四郎(農林省園芸試験場)「甘藷の塊根形成に 関する研究(3)」, 『園芸学会雑誌』第16巻第1・2号	園芸学会	S22	興	④
・森英男・土屋四郎「甘藷の増収に対する生長物質(ホルモン) の利用に関する研究(第1報)」, 『園芸学会雑誌』第16巻	園芸学会	S22	興	⑤
・伊東秀夫・土屋四郎・森田義彦・林隆之助・鈴木耕三(農林 省園芸試験場)「甘藷の塊根形成に関する研究 第4篇塊根発 達過程の研究」, 『園芸学会雑誌』第17巻第3・4号	園芸学会	S23	興	⑥
・森英男・土屋四郎「甘藷の増収に対する生長物質(ホルモン) の利用に関する研究(第1報)」, 『園芸学会雑誌』第20巻	園芸学会	S26	興	⑦

〔備考〕京は、京都大学附属図書館。農環は、独立行政法人農業環境技術研究所。興は、独立行政法人農業技術研究機構果樹研究所カンキツ研究部  
興津。

表7. 本稿使用の史・資料(VII)－聞き取りの結果－

聞き取りの対象者(敬称略)	年.月.日	備考	
・丸山幸子(愛知県新城市)	H14. 2. 2～	丸山方作の孫	①
・河井修(東京都府中市)	H14. 4. 7～	河井弥八の孫	②
・小林芳春(新城市教育長, 愛知県新城市)	H14. 2. 1		③
・山本幸位(新城図書館職員, 愛知県新城市)	H14. 2. 1		④
・小野了司(『大日本報徳社』理事・事務局長, 静岡県掛川市)	H14. 1～	小野仁輔の息子, 電話調査	⑤
・堀内良(『大日本報徳社』常任参事, 静岡県掛川市)	H14. 1～	電話調査等	⑥
・杉本周造(『掛川信用金庫』会長, 静岡県掛川市日坂)	H14. 1. 31	杉本良の息子	⑦
・平野一郎(『南郷報徳社』理事, 静岡県掛川市上張)	H14. 4. 12～		⑧
・小澤豊久(掛川市役所総務部, 静岡県掛川市長谷)	H14. 4. 12～		⑨
・袴田征一(静岡県掛川市下俣南)	H14. 9. 15～	袴田銀蔵の子孫	⑩
・『千葉県立大利根博物館』(千葉県佐原市佐原)	H14. 9. 29		⑪
・竹股知久(元農林省農事試験場研究官, 千葉県船橋市)	H14. 9. 12	「丸山式」甘藷栽培法研究	⑫
・竹内勲(農林水産省図書館)	H14. 10. 16		⑬
・後藤寿(農林水産省生産局特産振興課)	H14. 10. 16		⑭
・井上浩(『さつまいも資料館』館長, 埼玉県川越市)	H14. 11. 8～		⑮

## II. 甘藷の意味の考察

丸山・河井の甘藷増産活動を明らかにする前に、甘藷の意味を考察しておこう。

### 1. 戦中における戦争遂行目的からみた甘藷の意味

戦中における戦争遂行目的からみた甘藷は、次の意味をもっていたと考えられる。

#### (1)軍機の燃料用酒精原料としての意味

政府が、甘藷増産を始めたのは、甘藷が燃料用酒精原料としての需要が高くなったことによる。こうした観点からの甘藷は、軍機の燃料用酒精原料としての意味をもった。

#### (2)軍人の戦力の源としての意味

軍人は、いわゆる「腹が減っては戦ができぬ」であったから、食糧は重大な問題であった。甘藷も、軍人の戦力の源としての意味をもった。ただし、甘藷は、①米粒、麦粒に比べて大きく(戦中に大量生産されたのは、沖縄100号、農林1号)、携帯が不便、②切って持ち歩くことも考えられが、米・麦と比較して腐りやすい(摂氏10度以下になると腐敗しやすい)、③飯盒の中に入れて携帯しにくい、等から戦地における軍人用食糧としては、適切でなかった。

#### (3)総力戦・食糧戦を支えるものとしての意味

軍人、「銃後を護る」多くの人々は、総力をあげて勝利に向かった(または向かわされた)。戦中の日本においては、食糧が絶えることがないようにすることは勝利への重要な要因とされた。しかし、現実には、米不足、米不足の見通しからくる不安があった。それを補いうるものとしての甘藷は、総力戦・食糧戦を支えるものとしての意味をもった。

### 2. 適合報徳主義の文脈への疑問

「大社」の甘藷増産活動を適合報徳主義の文脈で捉えるなら、「大社」が指導し生産できるようにした甘藷も、上記1の意味しかもち得ない。しかし、その捉え方には次の諸点から数多くの疑問が残る。

(1)甘藷は、戦中より前からあり、戦争遂行目的から人間が作ったものではなかった。

(2)丸山は、戦争と関わらない時点から、甘藷栽培法の研究、甘藷栽培の指導、甘藷栽培者の人材育成を行っていた。

(3)丸山は、(1)の特色をもつ甘藷を、人類の生活(戦中における生活に限らない)にとってより良く活用しようと増産可能な条件の研究をした。

(4)戦中・戦後における丸山・河井等の意識の中に、報徳思想の「天地の化育を賛成する」(『二宮翁夜話』117)意識があった。

(5)戦中であっても、甘藷は、戦争遂行に賛成した者だけの食糧ではなかった。例えば、乳児の乳の元、幼児の食糧、反戦者も含めた食糧でもあった。

(6)戦中であっても、甘藷は、軍専用や配給用だけではなく、自給自足や近隣への無料配付に

使われた。例えば、丸山を慕い河井とも近しく、昭和26年11月に『われ』を自費出版する杉本良は、「これまで毎年甘藷を買入れて冬の食糧としたのが、(丸山から「丸山式」甘藷栽培法を教えられ—引用者注)一躍して近所へお頒けすることが出来るようになった……実に昭和十四年秋のことであつた」(P. 2)と述べた。

なお、丸山は、まだ食糧統制が行われていた昭和21年7月に、「農家以外の人々にも自給用の耕作を為し得る便宜を与えるため、公園、庭園、運動場、荒地、河原、海辺の砂地等いやしくも利用の出来る限り使用する」(『多収穫』P.36)と述べていた。

(7)戦中であっても、「丸山式」甘藷増産法を、外国人にも教えた。

(8)丸山には、農作物研究・作成を通して、人間性が高まっていった姿が見受けられる。

(9)丸山・河井等は、戦後も甘藷増産活動を続けた。

(10)人々は、丸山・河井等が指導した「丸山式」甘藷栽培法により、戦後長らく甘藷を栽培し食べた。

### 3. 戦中・戦後における甘藷の意味の再検討

2の疑問をもとに、戦中・戦後における甘藷の意味を再検討してみると、以下の意味が指摘できる。

(1)全ての人間の生命を維持するものとしての意味

戦中に戦争遂行に賛成した者しない者、戦争遂行に対して意見・意志をもった者もたなかった者を問わず、甘藷は、全ての人間の生命を維持するものとしての意味をもっていた。この意味では、いわゆる敵国の人間にも平等に与えられたものであった。

(2)飢饉、食糧難等の時に力を発揮する食糧としての意味

青木昆陽(元禄11<1698>年~明和6<1769>年)は、享保の凶荒において民衆が飢饉に苦しむのをみて、救助の為に甘藷を播植すべきことを主唱した。そして、彼が『蕃薯考』1巻を著述したのを機に、大岡忠相(越前守)、将軍徳川吉宗を經由し、「薩摩芋」が普及した。日本では、昆陽の業績は大きく、昆陽の業績と共に飢饉、食糧難等の時に力を発揮する食糧としての甘藷の意味は、戦中・戦後においても認識されていた。例えば、戦中において丸山は、講演で昆陽を引用した。また、丸山は著書『根本改良』(PP. 17~18)でも昆陽を引用した。また、戦中における甘藷栽培者として知られる千葉県の穴澤松五郎は、大正2年頃から「第2の青木昆陽、今昆陽」と評判を立てられていた(表2-4-⑤)。また、丸山と甘藷増産活動に尽力した愛知県の小沢豊(後述)は、「昭和の甘藷王」「青木昆陽」と言われた(表2-4-③, P. 3)。

(3)自給自足可能な食糧としての意味

甘藷は、以下の特色をもつ為、戦中・戦後において配給統制がなされても、農家・非農家を問わず見えないところでの自給自足可能な食糧としての意味をもった。

①簡易性：米、麦等と違い、農家以外でも簡単に作れた。公園、庭園、運動場、荒地、河原、海辺の砂地、道路の脇、家の小さな空き地、等の土地を利用して作れた。調理方法も、焼・蒸・煮、等簡単であった。

②保存性：腐敗する条件を除去すれば、ある程度の長期保存が可能。

③安全性：木の皮、拾いもの、等に比較して安全。

(4)主食にもなりうるものとしての意味

甘藷には、3大栄養素であるたんぱく質・炭水化物・脂肪のうちのたんぱく質・脂肪は少ないものの、栄養価がある。食糧難が極まれば、主食にもなりうるものとしての意味をもった。

(5)甘藷以外の食糧を充実させる為のものとしての意味

甘藷は、家畜の飼料となった。したがって、甘藷以外の食糧を充実させ、栄養バランスを保つ為のものとしての意味をもっていた。

(6)空腹感を解消するものとしての意味

戦中・戦後における空腹感は、希望を失わせることにもなったと考えられる。甘藷は、その空腹感をとりあえず解消してくれるものとしての意味をもった。

(7)主穀の配給量を調節するものとしての意味

甘藷は、穀物に混ぜて炊いて芋飯にすることができた。また、牡丹餅のあんこ用、そば粉と混ぜてのクイック・ランチ用、きんとんの衣用、等にもなった。また、多少手数を加えて水飴にすれば、育児の母乳代替にもなった。こうして、主穀の配給量を調節するものとしての意味をもった。

(8)不足する物資の製造原料としての意味

甘藷は、焼酎、澱粉、飴、醤油、等の製造原料になった。

(9)食糧難の時の犯罪（例、盗難）を防止する為のものとしての意味

戦後の食糧難の時には、犯罪（例、盗難）も激増した（例、『清3』P. 533）。こうした状況の中、甘藷は犯罪を防止する為のものとしての意味をもっていた。

(10)食糧難の時の家庭飼育動物の餌としての意味

### III. 政府，農商務省・農林省・農商省，農事試験場，食糧統制機関，GHQ，等の食糧・甘藷に関する状況の考察

次に，戦中・戦後における政府，農商務省・農林省・農商省，農事試験場，食糧統制機関，GHQ，等の食糧・甘藷に関する状況をみてみよう。

その主な流れを年表にしたものが，表8である。これによると，昭和6年9月18日，満州事変が勃発し，戦時体制に入っていくが，同8年は過剰米に悩むという状況にあり，即座に甘藷増産とはならなかった。

戦中において，甘藷増産を円滑に行い，それを主食にするまたは穀物に混ぜるということは，スムーズに進んだのではなかった。その理由としては，以下のものが考えられる。

- ①甘藷が，江戸に上陸したのは，1734（享保19）年と言われ，日本人の食事としてそれほど古いものではなかった。
- ②甘藷栽培上の研究が，進んでいるとは言えない状況であった。例えば，大正11年，「西ヶ原農事試験場」（我が国最初の国立の農事試験場）でさえも，温室を利用して甘藷を開花させたが，結実させることはできずという状況であった。
- ③甘藷は，熱帯地域が原産地と考えられていて，温帯では，栽培法や保存上の工夫をしなければならなかった。特に，（寒い地方での）苗作りが難しかった。
- ④旧習にとらわれた甘藷栽培法も多かった。
- ⑤縦に長い日本列島においては，唯一絶対という栽培法はなかった（これは，甘藷に限らない）。
- ⑥気候，風土，土地柄，等に応じた適切な品種の改良の余地が多分にあった。
- ⑦甘藷という甘いものを主食とすることに抵抗があった人々も多かったと思われ，どうしても関心は，米にいきやすかった。昭和13年12月3日，農林省農務局特殊農産課を設置（初代課長坂田英一。同16年1月21日，農林省農政局設置となると，これを農林省農政局特産課と改称）し，藷類専任職員を設置したのは，当初，燃料用酒精原料確保対策の側面が強かった。
- ⑧摂氏10度以下になる（甘藷の産地鹿児島県でも10度以下になる）と腐敗しやすい（米と大きく異なる点。里芋より弱い点）ので，貯蔵法の開発が必要であったが，完全にできあがっている状況ではなかった。

政府，農林省・農商省，農事試験場，食糧統制機関は，戦中・戦後において多額の資金を使用（cf. イモ類対策予算額は，昭和19年度1,152.6万円，同20年度8,814.2万円〈『25』P.8〉）して，以下のような生産対策と集荷・配給対策を進め，昭和25年3月31日のいも類の統制撤廃（法律第54号）に至らしめた。

表8. 政府、農商務省・農林省・農商省、農事試験場、食糧統制機関、GHQ、等の食糧・甘藷に関する年表

年. 月. 日	事 項	典 拠
M 4. 9. 4	太政官裁可「水田白田の種芸は米麦諸穀に限らずその土質に適應する者を培種方大蔵稟議」の中に、いも類増産の必要性は明示されていない	『行2』P.501
12. -. -	英国・米国から甘藷・馬鈴薯の輸入をし、試作払い下げ	『25』P. 3
14. 12. 11	農学者玉利喜造は、甘藷を蕃殖して切乾となし、凶歉の糧に貯蔵すべき旨述べる	『大日本農會報』第66号, M14.12
14. 4. 7	農商務省設置	
17. 9. 1	「明治十七年九月農政計画図表解説」の重要農産物にいも類は掲げられていない	『行2』P.501
19. 2. 27	農商務省官制	
39. -. -	農商務省の畿内支場(明治26年4月創立, 大正13年12月廃止), この年より甘藷の供試材料16種を栽培その特性, 収量, 品質を調査し, 良好な品種選択を行う	『行2』P.525
T 2. -. -	加藤完治, 山崎延吉に招かれ, 「愛知県立安城農林学校」教諭となる	『史3』P.415
4. -. -	加藤完治, 「山形県立自治講習所」所長となる	『史3』P.415
5. -. -	農商務省の畿内支場, 品種比較試験を大正8年まで継続	『行2』P.525
5. -. -	「西ヶ原農事試験場」, 作物の品種改良に関する試験(種芸部)の中へ甘藷を加え, 茎葉の着色, 形状その他の遺伝的特性に関する試験を3品種160系統を供試して始める	『行2』P.524
7. -. -	「西ヶ原農事試験場」, 沖縄で交配した種子による1代雑種を利用して甘藷新種の育成を試みる	『行2』P.524
7. -. -	米騒動。主食不足により, いも類は主食としての地位を高め, 切干甘藷も奨励され始める	『25』P. 3
7. 10. -	農商務省, 訓告で, 食糧増産に関する奨励事項として甘藷を「代用食物」とする	『行2』P.521
8. -. -	農商務省, この年より昭和元年までの間に, 埼玉, 愛媛, 千葉, 沖縄に甘藷新品種育成奨励金を交付	『行2』P.525
8. 7. -	内務, 大蔵, 農商務各省次官通牒で, 米価暴騰に対する甘藷の奨励を述べる	『行2』P.522
8. 7. -	文部大臣, 食糧増産, 米穀節約に関する訓令を発する	『行2』P.523
8. -. -	農商務省, 甘藷新品種の育成ならびに改良増産を行なう為, この年より岩手(～昭和18年度), 埼玉(～昭和6年度), 愛媛(～大正13年度)の3県を指定(大正13年より千葉が加わる<～昭和5年度>)し, 当該農事試験場に育種ならびに栽培法に関する試験を実施させる	『行2』P.525 『25』P.24
11. -. -	「西ヶ原農事試験場」, 温室を利用して甘藷を開花させたが, 結実させることはできず	『行2』P.524
14. 4. 1	農林省官制。従来の農商務省を農林省と商工省とに分割して設置	『史11』P.387
15. -. -	加藤完治, 茨城県西茨城郡穴戸町に農村中堅青年養成をめざす「日本国民高等学校」を設立(農政官僚 石黒忠篤らの後援)	『史3』P.415 『史11』P.378
S 1. -. -	農林省, この年より沖縄に試験を委託し, 主として人工交配による甘藷新品種育成をさせ, その育成種を岩手, 埼玉, 千葉県に配付し, 新品種の選抜をさせる	『行2』PP.525～526
2. -. -	農林省, 沖縄農事試験場に甘藷生産改良増産事業を委託	『25』P.24
6. -. -	農林省, 昭和6年度限りで, いも類の改良増産奨励事業を廃止	『行2』P.530
6. 9. 18	満州事変勃発	
7. -. -	静岡県, 昭和7年に入り欠食児童が目立つようになる	『静資20』P.1202
8. -. -	この年, 過剰米に悩む	『新民』36.10/S16.10/6
11. -. -	政府, 大蔵省専売局所管のもとにアルコール工場を設け, この原料としての甘藷・馬鈴薯の増産計画を立てる	『これから』P.51
11. 6. 27	静岡県「二宮尊徳翁生誕百五十年記念講習会ニ関スル件通牒」(静岡県学務部長, 市町村長・中等学校長・小学校校長宛)	『静資20』P.298
11. 6. 27	「農山漁村経済更生特別助成金交付要項に関する件」(各地方長官宛, 経済更生部長)	
11. 12. 24	「第六次及第七次満州農業移民先遣隊募集に関する件」(関係地方長官宛, 拓務省拓務局長)	『新民』31.8/S11.8/115～116
11. 12. 24	「満州農業移民募集ニ関スル件通知」(静岡県学務部長, 市町村長宛)	
12. -. -	酒精原料配給給旋費の交付開始(11県)	『静資20』P.304 『25』P.24
12. -. -	甘藷断機並びに簡易火力乾燥装置利用試験の実施(長崎県)	『25』P.24
12. -. -	農林省, 農林省指定の甘藷育種試験地を沖縄(交配), 岩手, 千葉, 鹿児島に設置	『25』P.24
12. -. -	国庫補助による甘藷・馬鈴薯の地方試験を開始(24県)	『25』P.24
12. 2. -	「報徳経済学研究会」設立	『新民』38.10/S18.10/71
12. 3. 31	アルコール専売法, 制定施行。アルコール専売制となり, 液体燃料確保対策となる	『25』P.9・24 『行2』P.553
12. 6. 1	「第六次満州農業移民本隊募集に関する件」(各府県知事宛<北海道庁及沖縄県を除く>, 拓務次官)	『新民』32.7/S12.7/95～99
12. 7. 7	日中戦争開始	
12. 9. 18	第7回「報徳経済学研究会」(於 文部省)に河井弁八出席	『新民』32.10/S12.10/122
12. 9. -	「輸出入品等に関する臨時措置に関する法律」(昭和14年8月制定の「原料甘藷配給統制規則」の根拠となる)	『行2』P.553
12. 10. 12	「国民精神総動員中央聯盟」結成(於「日比谷公会堂」)。「大日本報徳社」加盟	『新民』32.11/S12.11/99～106
12末	陸海の兵員は, 100万人になり, 青壮年が大量流出する	『100中』P.313
13. -. -	加藤完治, 「日本国民高等学校」を茨城県東茨城郡下中妻村字内原に移し, 「満蒙開拓青少年義勇軍訓練所」(通称, 内原訓練所)を開設, 所長となる	『史3』P.415 『史11』P.378
13. -. -	沖縄の甘藷育種試験地で交配採種した種子を, 「農林省九州小麦試験地」を拠点に, 岩手, 千葉, 鹿児島(昭和18年度限り廃止)の甘藷育種試験地(同17年～沖縄が加わる)へ配付し, そこで育成する新品種の育成事業を開始	『行2』PP.532～533 『25』PP.4～5
13. -. -	国庫補助による甘藷・馬鈴薯原採種圃設置費補助開始(昭和17・18・20年を除く)	『25』P.6・24。『50』P.79
13. -. -	甘藷黒斑病防除に関する指定試験地, 千葉県に設置(昭和33年まで)	『50』P.79
13. -. -	諸類断機購入事業(昭和18年まで)	『25』P.7
13. -. -	甘藷・馬鈴薯増収競技会開催事業, 22県で開始(昭和15年まで)	『25』P.24。『50』P.79
13. -. -	甘藷・馬鈴薯の指導奨励事業, 実地指導地設置事業開始(昭和20年まで)	『25』P.7・24
13. -. -	地方試験地30県となる	『25』P.24
13. 4. 1	「国家総動員法」公布	

13. 5. -	「酒精原料甘藷の増産並びに供出確保対策」(各都道府県宛示達)により、始めて甘藷の供出措置	[25] PP. 8~9
13. 12. 3	農林省, 農林省農務局特殊農産課設置(初代課長坂田英一)。藪類専任職員設置	[25] P. 7・156. [50] P. 79
14. -. -	この年, 米は大豊作だが, 西日本と朝鮮に大旱魃あり, 特に朝鮮は1000万石の減産で移出力がなくなる。京浜で1種の米不足状態	[100中] P. 56・310・323
14. -. -	農林省, 農産物について全面的な増産計画に出て, 昭和14年増産計画の数字を示した	[100下] P. 60
14. -. -	甘藷共同育種圃設置(昭和21年まで)	[斯民] 34.7/S14.7/16~28
14. -. -	甘藷共同育種圃の巡回指導費27県に交付	[斯民] 35.7/S15.7/71
14. -. -	いも類地方試験, 30県に拡充	[25] P. 7・24. [50] P. 79
14. -. -	いも類増産奨励金, 28県に交付開始	[25] P. 24. [50] P. 79
14. -. -	いも類生産費調査事業費, 32県に交付開始	[25] P. 24. [50] P. 79
14. -. -	いも類の配給計画樹立推進の為, 藪薯配給統制部会設置費交付開始	[25] P. 25. [50] P. 80
14. -. -	いも類統制機関として, 「全国酒精原料株式会社」「日本澱粉工業組合連合会」を指定	[25] P. 25. [50] P. 80
14. 4. -	「重要農林水産物増産助成規則」公布(農林省令第19号)。甘藷も重要農林水産物となる	[行1] P. 794
14. 4. 27	「国民精神総動員委員会」決定「物資活用竝に消費節約の基本方策」	[斯民] 36.1/S16.1/13
14. 4. 28	内閣決定「物資活用竝に消費節約の基本方策」	[斯民] 34.6/S14.6/89~92
13. 4. -	「農地調整法」公布(同年8月施行)	[斯民] 34.6/S14.6/89~92
14. 4. -	「米穀配給統制法」制定	[静資20] P. 1169
14. -. -	農林省, 昭和14年産米から米穀の買い上げを行う	[100中] P. 322
14. -. -	静岡県「戦時生活運動要綱」	[掛下] P. 1085
14. 8. -	肥料配給割当制度実施開始	[静資20] PP. 748~750
14. 8. 5	「原料甘藷配給統制規則」(農林省令第38号)制定。原料甘藷の集荷・配給の系統組織を明確にする。原料用甘藷の自由販売禁止	[斯民] 36.7/S16.7/27
14. 9. 1	第2次世界大戦開始	[斯民] 34.9/S14.9/100
14. 10. 1	「日本米穀株式会社」営業開始(設立は, 昭和14年7月)	[25] P. 9・24
14. 10. -	「価格等統制令」	[行2] P. 553
14. 10. 28	「戦時食糧充実運動実施に関する件」(各地方長官宛, 内務省地方局長・農林省米穀局長)	[100中] P. 322
14. 12. -	「有機肥料配給株式会社」設立	[斯民] 34.12/S14.12/102-103
14. 12. -	「満州開拓政策基本要綱」(日滿両国政府決定)	[斯民] 36.7/S16.7/27
14. 12. 7	静岡県, 「静岡県産米穀配給統制要項」(静岡県告示)に基づき, 販売米穀は産業者組合を通じることとなる	[斯民] 37.1/S17.1/39
14末頃~	配給統制が強まり, 「ぜいたくは敵だ!」等のキャッチ・フレーズが巷に氾濫	[静資20] PP. 627~628
15. -. -	昭和15年産米の作柄がかんばしくなく, 昭和15米穀年度(昭和14年11月1日~同15年10月31日)からの古米持ち越しは40万石の低水準と推定され, 1,000万石の外米輸入を必要とするものと予想される。15年10月末から, 農家保有米を除く全供出制の実施をする	[掛下] P. 1085
15. -. -	農林省, 昭和15・16年度の増産応急対策。甘藷約4億5千5百万貫の増産計画	[100中] P. 311
15か	農林省, 食糧増産技術動員の運動	[100中] P. 326
15. -. -	いも類多収品種種苗購入事業奨励金交付開始(昭和19年を除いて同20年まで)	[100下] P. 60, 等
15. -. -	甘藷病害虫防除事業(昭和20年まで)	[斯民] 36.3/S16.3/32
15. -. -	病虫害防除奨励金(薬剤購入助成)交付開始(昭和20年まで)	[斯民] 36.3/S16.3/33
15. -. -	「臨時米穀配給統制規則」	[25] P. 25. [50] P. 80
15. -. -	藪類簡易乾燥施設整備事業(昭和18年まで。昭和18年:16,000基)	[25] P. 7
15. -. -	簡易乾燥設備(切干乾燥の設備)設置助成交付開始	[25] P. 25
15. -. -	石黒忠篤農林大臣, 茨城県東茨城郡下中妻村字内原に行き, 15,000人の中堅農家に「現下の時局と農民の使命」を説き, 食糧増産を訴える	[100中] P. 60
15. -. -	この年の「国勢調査」で, 日華事変発生後の転職者は93万人で, 農業からが4割	[100中] P. 313
15. 4. -	農林省, 米の強制出荷命令	[100中] P. 36
15. 4. 8	農林省, 平成15年度の甘藷, 馬鈴薯, 薩, 麻類等の増産計画を立てる	[報徳] 39.5/S15.5/50
15. 5. 24	「戦時食糧報国運動に関する件」(各地方長官宛, 国民精神総動員本部会長・農業報国聯盟会長)	[斯民] 35.7/S15.7/106-107
15. 5. 28	「戦時食糧報国運動に関する件」(各地方長官宛, 農林次官・内務次官)	[斯民] 35.7/S15.7/110
15. 6. 18	静岡県, 「戦時食糧報国運動実施ニ関スル件通牒」(府長・市町村長・学校長・職業紹介所長宛, 静岡県総務部長・静岡県経済部長)	[静資20] PP. 766~770
15. 7. -	商工省, 農林省の所管調整についての閣議決定がなされ, 食糧行政は, 生産から流通消費まで農林省に一元化される(米内光政内閣, 島田俊雄農相, 藤原銀次郎商工相, 時)	[100中] P. 325
15. 7. -	「青果物配給統制規則」制定	[25] P. 9
15. 7. 24	石黒忠篤, 農林大臣となる(第2次近衛文麿内閣時。~昭和16年6月11日)。入閣の懇請を受けた石黒は, 近衛に中堅農民の大訓練が必要であると強調し, 「了承を得たという	[史11] P. 388
15. 8. -	「臨時米穀配給規則」制定	[100中] P. 315
15. 8. -	「澱粉類配給統制規則」公布, 澱粉の公平な分配の為の統制機関として「日本澱粉株式会社」設立(8月1日)	[100中] P. 325
15. 9. 1	「日本澱粉株式会社」, 「日本澱粉統制株式会社」と改称。イモ粉を正式に統制する	[25] P. 13
15. 9. -	昭和16米穀年度の「米穀対策要綱」を閣議決定, 16米穀年度の米穀需給は楽観を許さぬものがある為, 米穀の管理統制を強化	[100中] P. 327
15. 9. 11	内務省訓令「部落会町内会等整備要領」発布。報徳・報徳社の「芋コジ会」を参考にしたもの	
15. 10. -	「米穀管理規則」制定・公布	[100中] P. 57・328
15. 10~	6大都市並びに北海道向けの食用甘藷, 及び6大都市並びに関門地方向けの食用馬鈴薯の配給について, 「青果物配給統制規則」(昭和15年7月制定)により集荷・配給の確保を図る	[25] P. 9
15. 10. 12	「大政翼賛会」発会	
15. 10. 16	「自治振興中央会」発会	[報徳] 39.11/S15.11/28~32
15. 11~	茨城県「内原訓練所」に, 全国15,000人の青壮年を召集し, 1か月間の指導を開始	[斯民] 36.3/S16.3/33

15. 12. 12	「大政翼賛会静岡支部」発会	『静資20』P.1114
15. 12. 14	第43回「報徳経済学研究会」において、貴族院議員河井弥八が実家のある村の甘藷増産について語る。日本人が切迫した時局において米に依存し過ぎる点を指摘	『新民』36.1/S16.1/34 『新民』36.4/S16.4/115-116 『新民』36.5/S16.5/111-112 『行1』P.798
15. 12. -	農林省「食糧増産中央本部」設置	『新民』36.1/S16.1/15
16. -. -	当局者は、昭和16年度においても外米依存を脱却しきれないことを言明。昭和16年の気候は極めて悪く、前5か年平均に比較して、約1,080万石、不作であった前年に比較しても580万石の大幅減収。昭和16年度の米穀の供給力確保に困難をきたす	『新民』36.5/S16.5/23 『新民』36.10/S16.10/7 『100中』PP.330~331, 等 『25』P.156。『50』P.81 『100中』P.60。『史11』P.387 『100中』P.59
16. 1. 21	農林省農政局設置。農林省農務局特殊農産課を、農政局特産課と改称	『新民』36.5/S16.5/22~28 『行1』P.798
16. 1. -	農林省の「経済更生部」の廃止をもって「経済更生運動」は終結	『新民』38.7/S18.7/18 『50』P.81
16. -. -	農林省、日満支を通じ内地人口の4割を農業に確保することを閣議決定	『100中』P.329
16. -. -	農林省、6大都市に於ける「米穀割当配給制」実施	『新民』36.8/S16.8/19~20
16. -. -	農林省「食糧増産中央本部」,「主要食糧等自給強化十年計画要綱」実施	『新民』39.4/S19.4/4
16. -. -	甘藷線虫防除に関する指定試験、千葉県に設置(昭和33年まで)	
16. 1. -	米穀局に代わり、新たに外局として食糧管理局が誕生	
16. 1. -	この月の東京市総務局統計課による「豆及蔬菜類等消費量調査(給料生活者32世帯と労務者40世帯に対する調査)では、一世帯(夫婦2児,収入5100円)の甘藷消費量(昭和14年9月~同15年8月)は、7貫31.5匁	
16. 2. 1	「臨時農地等管理令」制定・施行	
16. 2. 17	「部落会及部落農業団体の調整に関する件依頼通牒」(各地方長官宛,内務次官・農林次官)	『新民』36.3/S16.3/73
16. 3. 1	文部省国民精神総動員文庫図書,「大日本青年団」推薦図書を多数発行	『報徳』40.3/S16.3
16. 3. -	「農地開発法」制定。国家の代行機関「農地開発営団」を設立し、農地開発事業を施行する	『行1』P.795
16. 4. -	「生活必需品統制令」。6大都市に「米穀配給通帳制」実施され、配給量大人1日2合3勺となる	『100中』P.57・329等 『100下』P.60
16. 5. 1	「大日本農会」主催、農林省助成「甘藷増産体験懇談会」開催(於「農林大臣官邸」),丸山方作,河井弥八等出席	『体験談』 『丸山日記』S16.5.1
~16. 5. 2	井野碩哉,農林大臣となる(第2次近衛文麿内閣・第3次近衛文麿内閣・東条英機内閣時。~昭和18年4月20日)	『史11』P.388
16. 6. 11	いも類の食糧としての重要性増大し、統制機関としての「日本甘藷馬鈴薯株式会社」創立総会開催	『25』P.11・25。『50』P.81
16. 8. 20	「藪類配給統制規則」公布(9月11日施行。農林省令第67号)。藪類全般的に自由販売禁止とし、藪類配給統制進む	『25』P.10・25。『50』P.81
16. 8. 25	農林省、道府県主務関係官を招集し、「甘藷、馬鈴薯配給統制に関する協議会」開催	『時報』16.9.1/31~32
~16. 8. 27	「金属類回収令」公布	
16. 9. 1	農林省,『農林時報』に,「生活必需品の配給統制一七,藪類一」を掲載	『新民』36.10/S16.10/54~58 『時報』16.9.1/2~8
16. 9. 11	「日本甘藷馬鈴薯株式会社」,業務開始	『25』P.11
16. 9. 26	緊急食糧対策が閣議決定	『新民』36.11/S16.11/2~3
16. 10. 3	岸良一農政局長,両院代表議員,等1行30余名,丸山方作宅等を訪問	『丸山日記』S16.10.4 『丸山日記』S16.10.5
~16. 10. 5		『河井メモ』 『新民』36.11/S16.11/6~8 『新民』36.11/S16.11/65~68
16. 10. 8	農林省総務局長重政誠之,「防空時の食糧対策」を放送	『報徳』40.12/S16.12/40~44
16. 10. 31	「自治振興中央会部落会町内会運営委員会」,「町内会に依る生活必需品配給応急対策要綱」決定	『新民』37.1/S17.1/39 『新民』37.1/S17.1/1~4 『報徳』41.1/S17.1
16. 11. 13	「開拓農場法」公布	『時報』17.1.15/35~39
16. 12. 8	太平洋戦争勃発。「詔書」,「帝國政府声明」	
16. 12. 23	農林省,道府県農務課長・主任技術官・農事試験場長を招集し,「食糧増産奨励打合せ」開催	
~16. 12. 25		
16. 12. 29	「戦時下に於ける国民栄養指導に関する件」(各地方長官宛,厚生省生活局長)	『新民』37.2/S17.2/98~99
16末	陸海の兵員は,240万人になり,青壮年が大量流出する	『100中』P.313
17. -. -	昭和17米穀年度は,707万石という比較的多くの持越米はあったが,外米輸入に頼らざるを得ない事態であった。かろうじて豊作であった昭和17年産米の早食強化の措置により,昭和18米穀年度へと継いだ	『100中』P.332・335
17. -. -	藪類共同貯蔵設備事業(昭和21年まで)	『25』P.7
17. -. -	種いも共同貯蔵設備設置事業助成開始(昭和21年まで)	『25』P.25
17. -. -	いも類の地方試験中止	『25』P.25。『50』P.81
17. -. -	甘藷農林1号,甘藷農林2号育成	『25』P.25。『50』P.81
17. -. -	農林省,「澱粉質資源利用研究会」発足	『50』P.81
17. 1. 12	農林省,「大日本報徳社」の「食料増産運動」を賛助する	『報徳』41.2/S17.2/48
17. 1. 14	静岡県,「二宮尊徳像ソノ他ノ像回収ニ関スル件通牒」(市町村長・各麻長・学校長宛,静岡県総務部長)	『静資20』P.773
17. 2. 15	農林省総務局,『農林時報』に,「甘藷・馬鈴薯及蕎麦の最高販売価格改訂要旨」を掲載	『時報』17.2.15/4~7
17. 2. 21	食糧管理法公布(7月1日施行),統制諸法令が1本化され,総合的な国家管理制度が完成する	『新民』37.4/S17.4/9~19 『100中』P.333
17. 2. 21	「農機具配給統制に関する件」(各地方長官宛,農林省資材部長)	『新民』37.4/S17.4/79~80
17. 3. 15	「千葉県農事試験場」技師の後藤和夫,『農林時報』に,「甘藷の増産と黒斑病の防除」を掲載	『時報』17.3.15/19~20
17. 3. 16	「自治振興中央会」,優良部落会町内会を表彰。「大日本報徳社」,丸山方作指導の部落も入賞	『新民』38.8/S18.8/45~51,『新民』39.1/S19.1/35~44等
17. 4. 1	戸苅義次,『農林時報』に,「甘藷の苗作りと品種の選定」を掲載	『時報』17.4.1/24~26

17. 4. 4	「農業生産統制令の運用に関する件」(各地方長官宛, 農林次官・拓務次官)	『斯民』37.6/S17.6/89
17. 4. 16	農林省山林局長通牒「食糧増産ノ一助シテ海岸砂防林造成地等利用ニ関スル件」(各府県知事宛<福島, 栃木, 群馬, 埼玉, 山梨, 長野, 岐阜, 大阪, 奈良, 岡山, 広島, 香川>除く<山梨局長>)	『時報』17.5.1/9~12
17. 6. 1	農事試験場技師の戸薙義次, 『農林時報』に, 「甘藷の植付と其の後の手入」を掲載	『時報』17.6.1/25~27
17. 6. 15	農林省農政局農林技師の黒川計, 『農林時報』に, 「甘藷の施肥法」を掲載	『時報』17.6.15/31~33
17. 9. 1	「中央食糧営団」設立。中央食糧営団・地方食糧営団では, 甘藷・馬鈴薯は腐敗性ありとの理由で原則として取り扱わないこととする	『斯民』37.9/S17.9/43 『50』P.81
17. 11. 13	燃料用の酒精工場, 澱粉工場, 食糧統制機関, 等の視察等, 丸山方作出席	『丸山日記』S17.11.13
17. -	農林次官石黒武重, 昭和17年米第1回予想収穫高の良好を指摘	『斯民』37.10/S17.10/1~4
17. 12. -	食糧管理法に基づき, 「米麦検査令」が公布施行, 始めて全国的に統一された米麦に関する国営検査が行われることとなる	100年(中) P.334
17. 12. 5	農林省内「農業報国聯盟」主催「南方農業開発指導者練成」で, 前農林大臣石黒忠篤, 丸山方作が講話(於「大日本青年館」, 出席者:練成員30名)	『丸山日記』S17.12.5
17. 12. 16	井野碩哉農林大臣官舎で懇談会, 農政局長, 加藤完治, 後藤文夫, 河井弥八, 丸山方作, 等出席	『丸山日記』S17.12.16
18. -	昭和18米穀年度は, 内地米6,678万石と豊作であったが, 昭和18年度当初の持越古米は230万石と極めて低い水準であり, 前年度中の新米の早食強化(161万石)があった為, 国内の供給力は楽観視できず。昭和18年産米は, まずまずの収穫(6,289万石)であったが, 外国米の輸入は, 産地事情とともに海上輸送の困難さが深刻となり, 供給力は極めて窮屈化。昭和18年末には, 満州糧穀を朝鮮に輸出し, 朝鮮米を内地に移入。昭和18年末には, 新米の早食(前年比12万石増)をし, かううじて新年度へ越す	『100中』P.334・337・339
18. -	農林省, 生産目標を甘藷17億6千万貫, 馬鈴薯7億8千万貫とする	『斯民』38.7/S18.7/19~20
18. -	甘藷加工施設補助金交付	『25』P.25. 『50』P.82
18. -	甘藷・馬鈴薯地方試験30県にて再開	『25』P.25. 『50』P.82
18. -	「日本甘藷馬鈴薯株式会社」は, 「統制会社令」により「日本諸類統制株式会社」と改称	『50』P.82
18. -	「諸類配給統制規則」の1部改正, 統制品目の追加, 統制方式の計画化を図るとともに, 生産の供出完了後の当該市町村外への自由販売認められる	『50』P.82
18. -	「食糧自給体制強化対策要綱」決定。「食糧増産隊」設置	『50』P.82
18. -	農林省, 専業・自作の適正経営規模の標準農家を中心に農村を再建する為, 「皇国農村確立促進運動」を展開	『100中』P.59・363
18. 1. 6	農林省農政局特産課長坂田英一を主とした「甘藷増産研究懇談会」開催(於「日本甘藷馬鈴薯株式会社」か), 丸山方作出席	『丸山日記』S18.1.6
18. 1. 11	「帝国農会甘藷増産懇談会」が開催(於 有楽町「帝国農会」), 丸山方作出席	『丸山日記』S18.1.11
~18. 1. 12		
18. 2. -	修練農場組織の整備拡充に関し, 農政局長通牒を発する	『100中』P.366
18. 3. 10	農業団体法公布(9月11日施行)。系統農業団体を中心として農業団体を統合し, 市町村農業会, 道府県農業会, 全国農業経済会・中央農業会の3段階とする	『斯民』38.2/S18.2/34~44 『100中』P.59・370
18. 4. 20	山崎達之輔, 農林大臣となる(東条英機内閣時。~昭和18年11月1日)	『史11』P.388
18. 6. 1	農事試験場技師の戸薙義次, 『農林時報』に, 「甘藷苗の植付と管理」を掲載	『時報』18.6.1/26~28
18. 6. 4	閣議決定, 第1次の「食糧増産応急対策要綱」。米・麦・イモ類の主要食糧農産物の増産に関する規定計画の他に, イモ類の重点的増産, 等の措置をとることとする	『行1』PP.800~801 『100中』P.351
18. 6. 22	「食糧増産応急対策に関する件依命通牒」(樺太庁長官・北海道庁長官・各府県知事宛, 内務省国土局長)。河川敷, 道路敷, その他の施設関係休耕地を動員し, 農耕上の利用を図る件が緊要であることを指摘	『斯民』38.7/S18.7/81~83
18. 7. 17	「食糧増産隊に参加する青年学校生徒の教授及訓練の取扱に関する件」(各地方長官宛, 文)	『斯民』38.8/S18.8/65~66
18. 7. 23	農林省, 丸山方作に, 「甘藷馬鈴薯研究委員会委員」囑託	『丸山日記』S18.7.23 『これから』P.18
18. 8. 16	次官会議決定「軍人援護強化運動実施大綱」。軍人援護の為の生産増強, 食糧増産を述べる	『報徳』42.10/S18.10/38
18. 8. 17	閣議決定[第2次食糧増産対策要綱]。土地改良事業, 空閑地利用による雑穀・イモ類の増産, 優良種藷の普及などによるイモ類の画期的増産をはかること, 等を規定	『斯民』38.9/S18.9/1~5 『100中』P.352
18. 9. 15	農林省, 昭和18年8月21日の石井英之助農政局長の放送要旨「第二次食糧増産対策」を掲載	『時報』18.9.15/1~4
18. 9. 22	内閣, 「日満を通ずる食糧の絶対的自給態勢の確立」(昭和19米穀年度を外米なしで行うこと)を発表	『斯民』38.11/S18.11/1~5
18. 9. 25	「第2次食糧増産対策並今秋農繁期に於ける学徒勤労動員に関する件」(各地方長官宛, 文部次官・農林次官)。諸類の画期的増産等に関して学徒を農業労務へ動員強化すること等	『斯民』38.12/S18.12/55 『行1』PP.801~805
18. 10. 7	「農林省甘藷馬鈴薯研究委員会」開催	『丸山日記』S18.10.7
~18. 10. 8		『丸山日記』S18.10.8
18. 10. 23	農林大臣代理の石井英之助農政局長, 丸山方作宅等を訪問	『丸山日記』S18.10.23
18. 10. 28	「大日本報徳社」副社長・貴族院議員河井弥八, 第83回帝国議会の貴族院において, 山崎達之輔農林大臣に対し, 食糧政策の不適切を指摘し, 米作偏重主義を是正した適地適作主義を求め, 甘藷・麦等の増産が急務であることを力説	『貴族院速記録』
18. 11. 1	農商省官制。戦争政策遂行の為, 農工省の行政事務中, 軍需品生産に関する部門が軍需省として独立, 残りの部門と農林省とが合体し, 農商省となる	『史11』P.365
18. 11. 1	山崎達之輔, 農商大臣となる(東条英機内閣時。~昭和19年2月19日)	『史11』P.365
18. 11. 1	農商省食糧管理局長官湯河元威, 昭和19米穀年度を外米なしで行うことに際し, 米・藷の供出の重大性を指摘	『斯民』38.11/S18.11/1~5
18. 11. 17	「報徳経綸協会」設立	『斯民』38.10/S18.10/71~96
18. 12. 25	「静岡県農業会」発足	『掛下』P.1089
18. 12. 28	閣議決定「食糧自給態勢強化対策要綱」。農業者の農業継続の義務を負担せしめ, その難儀を統制することとする	『斯民』39.3/S19.3/16~23 『100中』P.358
18. 12末	閣議決定「日満食糧需給ニ関スル措置要綱」。内地, 朝鮮, 台湾, 満州国を通じて食糧の確保を図ることを目途とする	『100中』P.339

19. 1. 1	穀の対日輸出307万石(米換算)を確保し、朝鮮から、朝鮮米350万石を内地に移入。昭和19年度は、以上の他、台湾米130万石、麦類の代替配給550万石、イモ類および内地雑穀243万石にし、増大する需要を何とかまかなう。作付け前の昭和19年5月に、「事前割当供出制度」により事前割当をする	[100中] PP.339~340
19. 1. 1 ~19. 2. 1	『新民』の「報徳経協協会記事」で、静岡県庵原郡庵原村の食糧増産対策を紹介	『新民』39.1/S19.1/55~60 『新民』39.2/S19.2/31~37
19. 1. 1	「日本甘藷馬鈴薯株式会社」、「日本蒟蒻株式会社」と社名変更	[25] P.12
19. 1. 1	甘藷農林3号、甘藷農林4号育成	[25] P.26. [50] P.82
19. 1. 1	農商省、「戦時食糧増産推進本部」設置	[50] P.82
19. 1. 1	いも類は「食糧管理法」に基づき統制され、「日本蒟蒻株式会社」は政府の代行機関となる(10月、「蒟蒻配給統制規則」廃止)	[50] P.83
19. 1. 1	甘藷新品種特殊採種事業により、温床育苗による苗確保助成(昭和21年まで)	[25] P.7. [50] P.83
19. 1. 1	甘藷販売苗規格引上事業	[25] P.7
19. 1. 1	甘藷販売苗規格引上奨励金交付され、販売苗検査実施	[25] P.25. [50] P.83
19. 1. 1	甘藷特設育苗圃設置(昭和20年まで)	[25] P.7・25. [50] P.83
19. 1. 1	沖縄県の甘藷交配事業を、鹿児島県指宿に移転	[25] P.26. [50] P.83
19. 1. 1	甘藷の採種責任団体の指定(昭和21年まで)	[25] PP.6~7
19. 1. 1	甘藷310,000ha、馬鈴薯210,000ha、計520,000haの作付け面積	[25] P.14
19. 1. 29	「報徳村庵原村研究懇談会」開催(於 静岡県庵原郡庵原村。出席者:庵原村村長片平七太郎、内務省地方局長新居善太郎、農商省食糧管理局総務課長小山正時、「大政翼賛会」国民運動局長藤井崇治、「大日本翼賛壮年団」総務部長安田誠三、「中央農業会」副会長小平権一、「報徳経協協会」中川望・佐々井信太郎・安井英二・河井弥八、等)	『新民』39.2/S19.2/35~37
19. 1. 31	農商次官通牒により、昭和16年2月1日制定・施行の「臨時農地等管理令」第8条・第9条の解釈を広め、農地耕作の管理強まる	『新民』39.4/S19.4/1~8
19. 2. 1	財団法人「日本特殊農産物協会」設立	[50] P.82
19. 2. 19	内田信也、農商大臣となる(東条英機内閣時。~昭和19年7月22日)	[史11] P.365
19. 4. 1	閣議決定により、「蒟蒻配給統制規則」の統制運用方針強化される。①供出割当量全量を政府買い上げとする。②生蒟蒻及び業者加工の蒟蒻を「日本蒟蒻株式会社」が、生産者加工の蒟蒻を「全国農業経済会」が取り扱うことになり、統制機関が2本立となる。	[25] P.12. [50] P.82
19. 7. 22	島田俊雄、農商大臣となる(小磯国昭内閣時。~昭和20年4月7日)	[史11] P.365
19. 9. 1	閣議決定「第3次食糧増産対策」。「土地改良事業補助要綱」を示す	[行1] PP.805~807. [100中] P.353
19. 10. 1	「蒟蒻配給統制規則」廃止	[50] P.83
19. 10. 23	農商大臣邸での「食糧増産推進本部参加会議」に、河井弥八出席。西村彰一農政局長、森口淳三代議士と要談する	[河井日記] S19.10.23
19. 11. 6	西村彰一農政局長、丸山方作宅等を訪問	[河井日記] S19.11.6
19. 12. 2	「食糧管理法」制定(勅令第582号)。蒟蒻は、これに基づいて統制	25年、P.25、等
19. 12. 1	「統制会社令」により、「日本澱粉株式会社」と「日本澱粉工業組合連合会」とが合併し、澱粉の生産と配給を行う「日本澱粉統制会社」設立	[50] P.83
20. 1. 1	昭和20年3月の鈴木貫太郎内閣(農商大臣石黒忠篤、農商次官湯河元威、食糧管理局長石井英之助)成立時の食糧の需給見通しでは、300万石の大量不足が予想され、最後の手段として配給基準量の1割削減をして、新穀の出荷時期まで食いつなぎを図る他はない事情。20年産米は未曾有の凶作	[100中] P.342 [100下] P.61
20. 1. 1	甘藷・馬鈴薯の34億貫(甘藷25億貫、馬鈴薯9億貫)という未曾有の大増産計画	[25] P.12. [100中] P.347
20. 1. 1	早魃田甘藷作付奨励事業	[25] P.7
20. 1. 1	早魃田甘藷作付奨励金交付開始	[25] P.26. [50] P.83
20. 1. 1	地方試験46県となる	[25] P.26
20. 1. 1	甘藷農林5号、甘藷農林6号育成	[25] P.26. [50] P.83
20. 1. 1	「全国農業会」発足	[50] P.83
20. 1. 1	「イモ類増産推進隊」(青壮年を中心としたイモ類増産の中核体)組織、以後千葉県八街をはじめ数か所で、生産技術の講習・訓練	[25] P.7
20. 1. 1	増産技術浸透施設として専任嘱託員を設置、都道府県のイモ類増産の巡回督励	[25] PP.7~8
20. 1. 1	「静岡県甘藷緊急増産対策要綱」	
20. 1. 5	農商省、丸山方作他31名の「大日本報徳社」講師(等か一引用者注)を、「戦時食糧増産推進中央本部事務取扱」嘱託とする	[河井手帳]宮S20.1.15, S20.2.4, S20.2.7
20. 4. 7	石黒忠篤、農商大臣となる(鈴木貫太郎内閣時。~昭和20年8月17日)	[史11] P.365
20. 7. 11	主食配給1割減(2合1勺)実施(6大消費地では8月11日から)	[100中] P.343等 [100下] P.61
20. 8. 15	第2次世界大戦終結	[掛下] P.1096
20. 8. 17	千石興太郎、農商大臣となる(東久邇宮稔彦内閣時。~昭和20年8月26日)	[史11] P.365
20. 8. 26	農商、軍需両省を、農林、商工両省に再編	[史11] P.390、等
20. 8. 26	千石興太郎、農林大臣となる(東久邇宮稔彦内閣時。~昭和20年10月9日)	[史11] P.388
20. 10. 9	松村謙三、農林大臣となる(幣原喜重郎内閣時。~昭和21年1月13日)	[史11] P.388
20. 12. 9	GHQ、「農地改革に関する覚書」を政府に示す	[史11] P.369、等
20. 12. 1	第1次農地改革法、可決・成立	[史11] P.369 [100下] P.28、等
21. 1. 1	昭和21年度は、2合1勺ベース(297g, 1,042カロリーは、当時栄養学者などが考えていた最低必要カロリーの65%)の配給基準量そのまま継続され、それでも運配、欠配が全国的に続出し、飢餓の危機の時代となる。20年産米は未曾有の凶作で、輸入食糧も途絶する。この年政府は、屑米、20年産麦類、雑穀、切干甘藷を無制限に、生イモと未利用食資源(ドングリ・イモヅルなど)を1定限度米に代替させる総合供出制を採用。21年7月以降、輸入食糧の計画的放出。端境期対策として、21年産早場米、21年産甘藷の早期供出を行う。早期供出奨励金交付と豊作により、早場米は9月90万石、10月380万石、甘藷は9、10月で約2億貫(米換算で約160万石)の供出があり、ようやく昭和22米穀年度への食いつなぎに成功	[100下] PP.61~62, PP.66~67

21. 1. 1	「日本諸類統制株式会社」, 「日本甘藷馬鈴薯株式会社」として再発足	[50] P. 84
21. 1. 1	甘藷農林7号育成	[25] P. 26. [50] P. 84
21. 1. 1	加藤完治, 教職追放	[史3] P. 415
21か	加藤完治, 福島県西北河郡西郷村「報徳開拓組合」組合長として農耕に従事	[史3] P. 415
21. 2. 5	戦時食糧増産推進中央本部, 丸山方作に「戦時食糧増産推進中央本部事務取扱」を囑託する(丸山方作他31名の「大日本報徳社」農事講師に対しても同様)	[河井手帳] S20. 2. 7
21. 2. 17	「食糧緊急措置令」制定。供出確保の為に, 悪質者に対して強権発動	[100下] P. 62
21. 3. 30	農林省農政局特産課長村田朔郎	[25] P. 157. [50] P. 218
21. 4. 2	「隠匿物資等緊急措置令」制定。主食・缶詰・砂糖などの隠匿蔵物資の摘発を断行	[100下] P. 62
21. 6. 28	政府, 「食糧危機突破主要食糧供出対策要綱」を発表	[50] P. 84
21. 8. 1	農林事務官の武田誠三, 『農林時報』に, 「最近の食糧事情」を掲載	[時報] 21. 8/9~13
21. 10. 1	農林技官の小林利則, 『農林時報』に, 「甘藷の貯蔵と腐敗防止」を掲載	[時報] 21. 10/22~23
21. 10. 11	第2次農地改革法, 可決・成立	[史11] P. 370, 等
22. 1. 1	昭和22年度は, 家庭配給基準を2合5勺(355g, 1,246カロリー)に引き上げる。この年, 21年産米, 21年産甘藷の早食い, 昭和22年度当初の持越高の減少, 旧日本軍備蓄食糧の皆無化, 昭和22年3月までの輸入食糧の廻替の不振により, 食糧の管理操作は極めて困難となる。その対策として, 家庭配給については, 計画的に配給を1割程度遅らせるいわゆる「計画的配給」を行う。GHQは, いわゆる「ジープ供出」と言われる供出促進に努める。食糧管理局とGHQとで「身替凍結米」操作(輸入食糧を放出した数量に見合う内地米を日本政府の責任で貯蔵し, GHQの許可を得て配給すること)を行う。昭和22米穀年度は, 実際には遅配, 欠配が前年度よりも増加	[100下] PP. 67~69
22. 1. 1	甘藷電熱育苗, 普及する	[50] P. 84
22. 1. 1	従来の甘藷・馬鈴薯の奨励指導補助助成は, 馬鈴薯原種圃を除き, 全て打ち切り	[25] P. 26. [50] P. 84
22. 1. 1	甘藷農林8号育成	[25] P. 26. [50] P. 85
22. 1. 1	GHQ公衆衛生・福祉局, 学校給食計画を開始。日本側が拒否した為, GHQが脱脂乳その他の輸入物資により蛋白質とカルシウムの補給を行うことになる	[100下] P. 70
22. 5. 3	日本国憲法施行	
22. 5. 5	全国43か所に農林省農事改良実験所を新設。指定試験を吸収して国の直轄として運営することとなり, 甘藷育種試験地(既設の千葉・鹿児島, 新設の倉敷)及び馬鈴薯指定試験地(既設の北海道島松・広島のア芸津)も, それぞれ農林省農事改良実験所となる	[25] P. 26. [50] P. 85
22. 1. 1	地方試験廃止	[25] P. 26
22. 10. 1	農林省農政局特産課の小林英太郎, 『農林時報』に, 「電熱に依る甘藷の貯蔵法」を掲載	[時報] 22. 10/26~29
22. 11. 1	食糧研究所の木原芳次郎, 『農林時報』に, 「甘藷加工の新方向」を掲載	[時報] 22. 11/23~24
23. 1. 1	昭和22年からのGHQの指示と, 22年産の作柄が良好であった為, 供出は順調に進み, 米00.2%, 甘藷104.6%という好成績となる。輸入食糧も, 前年度実績の110万余石(玄米換1算)の増となる。昭和23年度は, ようやく遅配, 欠配なしの記録を残す。	[100下] PP. 71~72
23. 1. 1	国庫補助による奨励品種決定試験開始	[25] P. 27
23. 1. 1	甘藷農林9号育成	[25] P. 27. [50] P. 85
23. 2. 20	「食糧配給公団」設立。藪類, 澱粉は, 総合食糧として配給。7年半にわたりイモ粉の統制業務	[25] P. 13. [50] P. 85
23か	「食糧配給公団」の1部局として, 「藪類局」と「澱粉局」設置。藪類の集荷及び配給機構を, 米麦と同等に扱い, 藪類を雑穀と共に主要食糧として基礎づける	[25] P. 14
23か	「食糧配給公団」設立により, 従来の統制機関「日本諸類統制株式会社」「日本澱粉統制株式会社」解散	[25] P. 14
23. 3. 1	農林省, 「食糧1割増産運動要綱」発表。「食糧1割増産運動」が展開される	[50] P. 85 [時報] 23. 4
23. 6. 1	農場試験場の戸苅義次, 『農林時報』に, 「甘藷栽培上の知識一語になるのとならない場合」を掲載	[時報] 23. 6/28~29
23. 6. 23	農林省農政局特産課長徳安健太郎	[25] P. 158. [50] P. 218
23. 7. 12	甘藷・馬鈴薯に関する行政, 特産課から再び農産課所管となる	[50] P. 86
24. 1. 1	昭和24米穀年度は, 1,000万石余の政府持ち越しをもって幕開けした為, 昭和23年11月1日から, 家庭配給基準を2合7勺(385g)に引き上げる	[100下] P. 72
24. 1. 1	藪類の配給辞退が増加。1部政党から藪類の統制撤廃を要望する声があった。大蔵省, 経済安定本部など政府内部筋から, 食糧管理特別会計合理化の観点から, 統制撤廃の意見も出た	[25] P. 15
24. 2. 1	いも類の供出完了後の自由販売実施(食糧管理法施行令の1部改正)	[25] P. 27
24. 4. 1	農事試験場技官の戸苅義次, 『農林時報』に, 「甘藷苗作りと適期植付」を掲載	[時報] 24. 4/42~44
24. 5. 1	農事試験場技官の戸苅義次, 『農林時報』に, 「農業試験研究機関の整備をめぐる諸問題」を掲載	[時報] 24. 5/21~24
24. 9. 1	連合国軍最高司令官総司令部(GHQ)の覚書により, 甘藷・馬鈴薯の価格と配給の統制の廃止が指示される	[25] P. 15. [50] P. 86
24. 1. 1	甘藷440,800ha, 馬鈴薯234,500ha, 計675,300haと最高の作付け面積に達成する	[50] P. 86
24. 12. 1	農林省, 『農林時報』に, 「試験場だより 園芸試験場」を掲載	[時報] 24. 12/36~37・39
25. 1. 1	甘藷農林10号育成	[25] P. 27. [50] P. 87
25. 1. 1	農業改良局技官の原政司「イモ問題に関する研究資料」を掲載	[時報] 25. 1/31~35
25. 3. 31	いも類の統制撤廃(法律第54号)	[25] P. 27. [50] P. 87
25. 9. 22	農林省, 「食糧増産興農運動要綱」発表	[50] P. 87
25. 11. 7	財団法人「藪類会館」設立	[50] P. 87
25. 11. 27	財団法人「いも類懇話会」設立	[50] P. 87
26. 1. 1	坂田英一, 河井弥八, 等, 「いも建白書」を政府に提出	[50] P. 87. 「いも建白書」

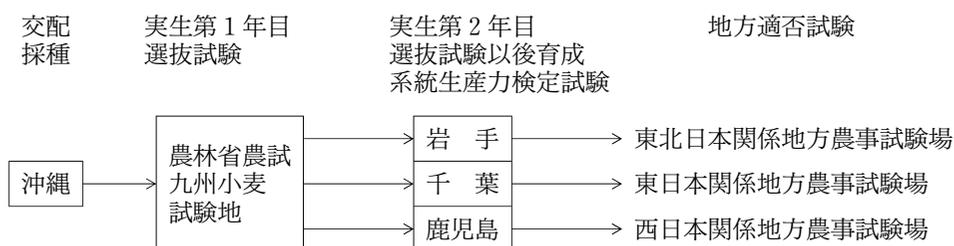
### 1. 生産対策

昭和12年，農林省指定の甘藷育種試験地を沖縄（交配），岩手，千葉，鹿児島に設置した。

昭和12年3月31日，アルコール専売法により，アルコール専売制となり，液体燃料確保対策となった。

昭和13年から，沖縄の甘藷育種試験地で交配採種した種子を，「農林省九州小麦試験地」を拠点に，岩手，千葉，鹿児島（昭和18年限り廃止）の甘藷育種試験地（同17年～沖縄が加わる）へ配付し，そこから育成する新品種の育成事業を開始した（図1参照）。同12年から同18年までの7年間に，沖縄から「農林省九州小麦試験地」へ送付した種子数は，134組み合わせ，227,676粒であった。護国藪（昭和13年命名），農林1号（昭和17年命名）等の（当時の）優良品種を育成した（沖縄100号は，「沖縄県立農事試験場」で既に育成されていた＜昭和9年命名＞）。

図1. 甘藷育種組織図



甘藷は，耐病性，耐旱性，収量，等の面で優れているが，種藪を通じて伝播される黒斑病は，増産の大きな障害である為，健全無病な種苗の確保対策を講ずることを緊急課題とした。その解決策として，以下の優良種苗生産配付事業を行った。

- ①昭和13年～，国庫補助による甘藷・馬鈴薯原採種圃設置費補助開始（昭和17・18・20年を除く）
- ②昭和14年～，甘藷共同育種圃設置（昭和21年まで）
- ③昭和19年～，甘藷新品種特殊採種事業により，温床育苗による苗確保助成（昭和21年まで）
- ④昭和19年～，甘藷特設育苗圃設置（昭和20年まで）

また，甘藷増産施設において，以下の施策を行った。

- ①昭和13年～，甘藷・馬鈴薯の指導督励事業，実地指導地設置事業開始（昭和20年まで）
- ②昭和13年～，藪類截断機購入事業（昭和18年まで）
- ③昭和15年～，甘藷病虫害防除事業（昭和20年まで）
- ④昭和15年～，藪類簡易乾燥施設整備事業（昭和18年まで。昭和18年：16,000基）

⑤昭和17年～、諸類共同貯蔵設備事業（昭和21年まで）

⑥昭和20年、早魃田甘藷作付奨励事業

また、試験研究機関が、以下のような成果を出した。

- ①「興津園芸試験場」伊東秀夫（昭和24年8月現在、東北大学教授・農学博士）の甘藷の塊根形成に関する研究
- ②「農林省農事試験場」戸苺義次技師（昭和38年12月現在、東京大学教授）の甘藷の交配不稔群・塊根形成の機構に関する研究
- ③「中国農事試験場」の繁村親技師（昭和38年12月現在、九州農事試験場長）の甘藷の貯蔵理論に関する研究
- ④「千葉県農事試験場酒精原料作物指定試験地」の小野田利正技師の甘藷農林1号の選抜⑤後藤和夫技師（昭和38年12月現在、農林省研究調整官）の甘藷黒斑病防除法に関する研究  
昭和13年12月3日、農林省農務局特殊農産課を設置し、諸類専任職員を設置し、1課で研究奨励・普及を一元的に推進した。

表9は、甘藷生産目標ならびに実績である。

表9. 甘藷生産目標ならびに実績 (単位：1000貫)

年次	目 標		合 計	実 績
	基準数量	増産数量		
昭和13年		127759	127759	1008534
14年		190300	190300	933140
15年	934031	347927	1281958	942512
16年	934031	553838	1487869	1071263
17年	934031	738232	1672263	1005617
18年	934031	829075	1763106	1210547
19年	934031	929086	1863117	1053466
20年	934031	1634849	2568880	1039221

〔典拠〕農林大臣官房総務課編『農林行政史』第二巻、昭和32年12月、P.531。

## 2. 集荷・配給対策

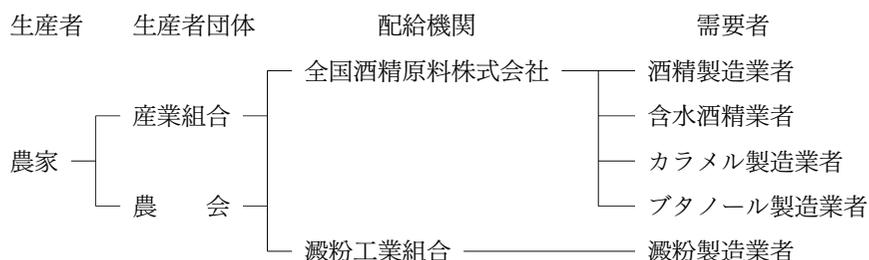
### (1)主に液体燃料確保対策の時期

昭和11年、政府は大蔵省専売局所管のもとにアルコール工場を設け、この原料としての甘藷・馬鈴薯の増産計画を立てた（『これから』P.51）。

昭和12年3月31日、アルコール専売法が制定施行され、アルコール専売制となり、燃料用酒精原料確保対策となった。

昭和14年8月5日、「原料甘藷配給統制規則」制定。原料甘藷の集荷・配給の系統組織を明確にした(図2)。

図2. 酒精用原料甘藷馬鈴薯配給系路図



〔典拠〕「原料甘藷配給統制規則」昭和14年8月5日。

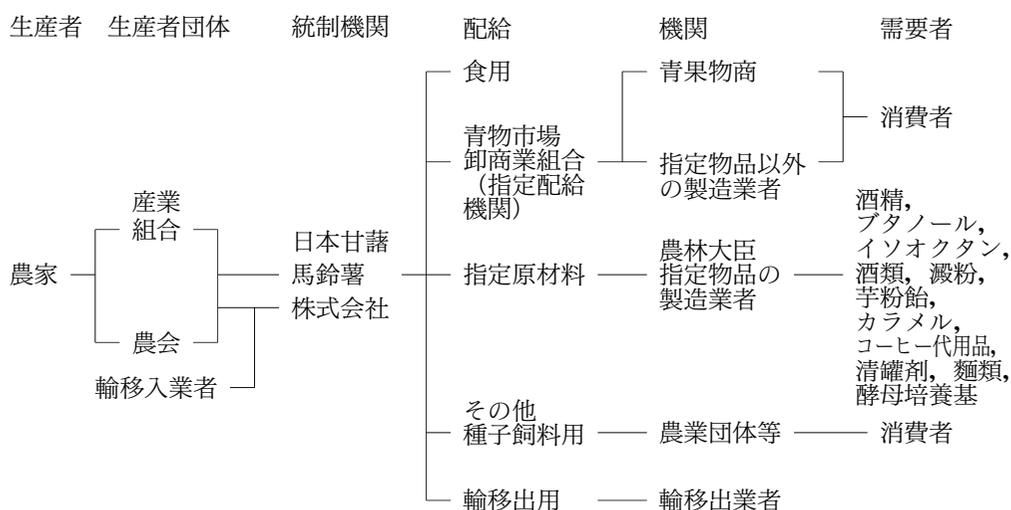
(2)食糧統制の時期

全国的に食糧事情が緊迫の度を加えると、総合的・一元的に食糧統制を行う必要に迫られ、昭和16年8月20日、「諸類配給統制規則」を公布(9月11日施行。農林省令第67号)した。諸類全般的に自由販売禁止とし、諸類配給統制が進んだ。

昭和16年9月11日、「日本甘藷馬鈴薯株式会社」が業務開始した。一切の諸類を、この統制機関を通して一元的に取り扱うこととした(図3)。

なお、諸類の配給統制と並行して価格統制も進めた。

図3. 「諸類配給統制規則」による集荷・配給系統図



〔典拠〕農林大臣官房総務課編『農林行政史』第二巻, 昭和32年12月, P.563。

### (3)食糧統制強化の時期

昭和19年4月、閣議決定により、「諸類配給統制規則」の統制運用方針が強化された。①供出割当量全量を政府買い上げとなった。②生薯類及び業者加工の薯類を「日本薯類統制株式会社」（「日本甘薯馬鈴薯株式会社」を社名変更）が、生産者加工の薯類を「全国農業経済会」が取り扱うことになり、統制機関が2本立となった。

昭和19年10月、従来統制機関であった「日本薯類統制株式会社」を政府の代行機関とし、19年度の供出には「先買制度」を実施し、次いで20年産の甘薯・馬鈴薯についてもこれを全国的に実施した。

### (4)戦後の新統制の時期

昭和23年2月20日、「食糧配給公団」を設立した。薯類、澱粉は、総合食糧として配給した。7年半にわたりイモ粉の統制業務を行った。「食糧配給公団」の1部局として、「薯類局」と「澱粉局」を設置し、薯類の集荷及び配給機構を、米麦と同等に扱い、薯類を雑穀と共に主要食糧として基礎づけた。「食糧配給公団」設立により、従来の統制機関「日本薯類統制株式会社」「日本澱粉統制株式会社」を解散した。

### (5)甘薯の価格と配給の統制の廃止

昭和24年9月、連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）の覚書により、甘薯・馬鈴薯の価格と配給の統制の廃止が指示された。

昭和25年3月31日、いも類の統制撤廃（法律第54号）をした。

上記1、2を進める過程の中で、実際に甘薯の反当収量を伸ばしている現場の技術をもった人とそれを普及させる人が必要であった。したがって、国家側においても、丸山のような現場の技術をもった人、「大社」のように組織力をもって研究活動、普及活動ができる団体に着目する必然性があったと考えられる。

ここで、国家側の丸山等に対する意識が伺える状況をみてみよう。

まず、昭和16年5月1日～同月2日、農林大臣官邸で、「大日本農会」主催、農林省助成で「甘薯増産体験懇談会」を開催した。この会に、丸山は「甘薯栽培研究同志者」（後述）で後に「大社」増産講師（後述）となる磯部幸一郎と出席した。

この記録『体験談』によると、出席者は、茨城県須藤省、埼玉県藤野太一、千葉県島田治一、同湯浅幹、静岡県三井隆次郎、愛知県丸山方作、岡山県岡本勇、愛媛県曾根春雪、熊本県岡本安太郎、鹿児島県下村松之助、等の全国の精農家と、農林省農政局長岸良一、同農産課長森肆郎、同特産課長坂田英一、同農林技師古谷謙、農林省農事試験場長寺尾博、「千葉県立農事試験場」技師小野田正利、貴族院議員河合<sup>(中)</sup>弥八、「東京帝国大学」教授佐々木喬、「帝国農会」幹事長東浦庄治、「農村更生協会」松田延一、「内原訓練所」江坂弥太郎、「全国酒精原料株式会社」藤巻雪生、「日本澱粉株式会社」渡邊俣治、「大日本農会」副会頭（理事）吉

川祐輝，同理事長麻生慶次郎，等である。農林大臣石黒忠篤は出席希望であったが，父の逝去で出席不可となった。

出席者をみると，農林省農政局長，同特産課長，等の甘藷に関わる行政関係者，国・県の農事試験場の人，大学教授等の甘藷研究者，「帝国農会」関係者，後に甘藷苗の大増産を行う「内原訓練所」（後述）の人，「全国酒精原料株式会社」「日本澱粉株式会社」の人，「大日本農会」の人，そして河井他と，国家レベルで甘藷増産活動にあたった重要人物が出席している。この時点で，「丸山式」甘藷栽培法は国家レベルで着目されていた様子が伺える。

開催趣旨は，「大日本農会」理事長麻生慶次郎によると，前年度は「米麦増産研究会」により多大な成果を収めたが，「時局の進展と共に現下の食糧事情に鑑み更に甘藷の増産を強化する要切なるを認め，主要栽培地に於ける精農家諸君の御来会を求めて懇談会を開催し，其成績を普く農家に知らしめて甘藷増産に寄与せんが為」（P. 1）であった。また，農政局長岸良一は，政府は，品種改良の試験委託，施設設置，病虫害の予防駆除，をやっているが，「日本全体の平均」で300貫程度にしかならない中，1000貫以上も穫る栽培者もいるので，「各位の腕の振ひ所，各位の経験談が非常に貴重」だと述べた（P. 3）。

農政局長岸良一の言葉に表われているように，「日本全体の平均」で300貫程度にしかならない中，1000貫以上も穫る栽培者の現場の技術をもった人は，国家側からみても貴重であったと考えられる。

この会で報告された全国の精農家の甘藷栽培法は，全てが一致するものではなく，個々の栽培の場面においては，正反対のものすらあった。しかし，丸山は，自己主張だけに終わらず，総合的に話を進めることを促し，「適地でない處を巧みに利用する方が一層必要」の述べている。この点は，丸山が全国の精農家の中でも，国家レベルで重要な立場に至る要因を示していると思われる。

次に，農林省農務局特殊農産課の初代課長（昭和13年12月3日～），農林省農政局特産課の初代課長（同16年1月21日～）として，戦中・戦後における甘藷行政に手腕を発揮し，戦後，農林大臣（昭和40年6月3日～同41年8月1日）になった坂田英一の意識をみてみよう。

坂田英一は，「回顧」と題して丸山について触れた。

「昭和十五年だったか，全国の篤農家十五人と試験研究機関の人々を集めて，二，三日かかってそれぞれの技術を交換し，それに試験研究機関の立場から検討を加えたことがあった。……このような会議をその後数回やった。その頃，中には心配する人もあって，坂田はいものことを何にも知らん，また，農林省は何をしているのかと言った蔭口が多かった。そこで石黒忠篤先生にこのことを話したところ，試験場が篤農家のことを調べることは，試験研究に役立つから，いろいろの非難があっても，余りに掛けるなどのことであった。また，間部さんにも相談したところ，いもには天狗が多いので，彼等の意見を聞き，何故

こうなったかという要因を調査することは著しい技術的な発展をもたらすとのことでもあったので、私は篤農家と試験研究機関との密接な連絡をたもつことに努力した。その結果は、終りには打ち解けて来て、篤農家の人も試験研究の成果に耳を傾けるまでになった。特に、加藤完治さんの内原において、篤農家二人（後述の3人か—引用者注）を招いてやらせたところ、静岡では良かったが、ここでは駄目だといった結果が出たこともあり、両者（篤農家と試験研究機関—引用者注）の連絡が一層密になり非常に良かったと思っている。」（坂田英一「回顧」、『25』PP. 175～176）

これによると、「試験場が篤農家のことを調べることは、試験研究に役立つ」という意識や、「天狗が多」くても篤農家に伺いをたてその答えを調査研究することで著しい技術的な発展につながるという意識があったと思われる。

次に、後述の石黒忠篤を「東京帝国大学」の同門の親友と述べる加藤完治の意識をみてみよう。加藤は、昭和18年（？）から、農林省、農業報国聯盟の指示で、甘藷の大苗床を経営し、甘藷苗の大増産（農林省・農商省の「甘藷特設育苗圃設置事業」の1つ、『行2』P. 540）を行った「満蒙開拓青少年義勇軍訓練所」（通称「内原訓練所」）の所長であった。

加藤は、丸山について次のように述べた。

「……、丸山先生が最初は大苗床立案の中心になられておったのであるが、いよいよこれを実行に移そうとする時病気にかかれて、その後御老体の先生は、一度も内原において下さらなかったので、丸山先生の御意見を内原の農場で、拝見することが出来なかったのは返す返すも遺憾である。」（「甘藷に学べ」P. 285）

これによると、加藤は、当初丸山をいかに必要としていたかがわかる。

次に、農林行政上の重要な時期の農林大臣（昭和15年7月24日～同16年6月11日、第2次近衛文麿内閣時）、農商大臣（昭和20年4月7日～同年8月17日、鈴木貫太郎内閣時）を務め、戦中・戦後における農林行政の大きな柱を作ったとされる石黒忠篤は、戦後に次のように語った。

「（昭和25年11月10日の—引用者注）二、三年前から農村の青年の非常に求めておるところは、どうして自分のところの収入を増すかということ……。そこで方々に、農事研究会—という名前は別にしまして—が非常に勃興しておる。そうして、……いも作りの名人だとか、あるいは報徳会の麦作りだとかいったようなもの（報徳会は、報徳社の誤りだと考えられる。丸山、河井、「大社」の増産講師や彼らの活動を指していると推定—引用者注）が、数千人、数万人の道を求める者の中心になって来ている。こういう事実を目の前にして、これはこの方面から啓発して行く。青年というものを求めるところに従って、だんだん落ちつかせるべきだろう。こう思うと同時に、とにかく日本は農業関係で増産をする余地がないでもない。農事試験場はじめ、官公署の技術官の技術の下部浸透ということを熱心に

されるのもよろしいが、それとタイ・アップして民間のかくのごとき実例を示して収穫のみごとなもの（「丸山式」甘藷栽培法も想定していると思われる－引用者注）を示しても、そのまわりに光を求めて集まって来る。このような事実を重視して、これと試験場の技術とがうまく手をたずさえて行くようにしなければいかぬ。」（昭和25年、農林省から『農林行政史』編纂の委託を受けた「日本農業研究所」が開催した、石黒忠篤の談話会（昭和25年10月27日～同年12月22日までの毎週金曜日の計7回）の第2回（昭和25年11月10日）の談話速記録、『石黒』PP. 98～99。）

石黒は、戦後「農事試験場はじめ、官公署の技術官の技術の下部浸透」だけではなく、民間の優れた者と「試験場の技術」とが協力することが重要と考えていた。石黒においては、「報徳」「道を求める」「啓発」「民間」という言葉が出ているから、国家の立場からはやりにくい報徳による農業振興の重要性まで見据えていたかもしれない。

これらをもみても、国家は多額の資金を使用して多くの試験場を作り甘藷栽培法を研究したにも関わらず、いかに丸山が自宅の小さな「研究圃」等で研究し作ってきた（報徳精神をもった）「丸山式」甘藷栽培法が、無視できないものであったかがわかる。

#### IV. 丸山方作の生涯と甘藷増産活動

次に、丸山方作の生涯と甘藷増産活動をみてみよう。

##### 1. 丸山方作の生涯と人生観・農業観

###### (1)丸山方作の生涯

丸山は、慶応3年、八名郡下川村大字牛川（現愛知県豊橋市牛川町）に、矢野慶助の次男として生まれた。丸山が生まれた東三地方（東三河地方－引用者注）は、明治初年頃から、豊橋の旧名の吉田にちなんで名づけられた吉田藷の産地となり、これを名古屋、伊勢、京阪地方に移出した。当地方では、明治20年頃までは甘藷が畑の主要作物であった（以上、『根本改良』P.26、『生理応用』PP.55～56）。牛川近くの飯村の甘藷は、現在有名と言う（丸山幸子氏談）。

学制スタート時に、「正太寺」（後、生涯大きな感化を受けることになる大河戸挺秀が住職）の構内に仮設された小学校に入学した。9歳で母を失うと、次のように大河戸が重要な存在となった。

「仰も余は九歳にして母を失ひ、為に隠然余の精神を刺撃せられ、余は事毎に必ず無常転変の世なることを感ず。爾來幸にして父兄の善き導きと大河戸師の良き教へとを蒙りて、深く心胆に感銘し、早く一念帰命のいわれを聴聞獲得して心身共に安きを覚ゆるに至れり。」（『心』）

愛知県選抜の士官学校の受験候補者3人の1人として上京・受験するが、失敗した。従兄弟の大口善六（後、代議士、大蔵次官。後述）も、受験志願者の1人であった。

明治19年8月、東京麻布「学農社」（津田仙主催）に入学した。丸山は、後に津田仙から「『君も士官学校に入つて人を殺す道を勉強するよりも農業を学んで人を活かすことをやつてはどうか』／と云はれ大に農学を研究しようとした……」（『われ』PP.13～14）と語った。

丸山は、若い頃、大河戸や津田の影響で宗教にひかれた。彼は、述べている。

「仰も大悲の恩徳は偏ねく十方の世界を覆へり。然れども、其化を蒙らしめ其恩を知らしむるは、人より人に導くにあらざれば、我等凡夫を暁すの法なかるべし。依之、余は心力の及ぶ丈け、資力の許す限りは、學術を研究し事業を勉勵して、大に宗教に尽すことあらんと欲せし……」（『心』）

「……、陸軍士官学校に入るの志を発せしよりは、思へらく、彼地に至れば容易に仏教を聞くこと能はざるべしと。依て、入学の志の起りしよりは、一層必死に仏教を聴問せり。」（『心』）

しかし、選んだのは宗教家ではなく、農者それも通常の農夫より一步先行く農者であった。丸山は、述べている。

「……、当今の世体は一種変則の状況を現し、僧侶の言は却て無宗教者や書生輩の尊信せざるところにして、畜に老翁老姥の信仰するのみなれば、学識卓絶なるの士、上に立ちて此世体を一変せしむるに至るまでは、此弊を除くこと能はざるべし。然れば無宗教者、青年輩をして宗教に導入するの法術なし。依而、余は先づ農業農学を兼ね究め、農業上に於いては通常農夫より一步上進したるの農者となり、而して間接に人を導くの法を施すことを欲せり。」（『心』）

丸山は、青年時代から、農学の専門誌を講読したようである。講読したのは、津田仙主催の農業雑誌、農商務省の『農商工報』、「大日本農会」の『大日本農会報』等であった。

丸山は、若い頃から老農を訪ねたり、老農宅に泊まったり、老農との書簡のやり取りをしたりして学び、実地に基づく研究をすることを欠かさなかった。そのことの背景にある考え方は、以下にあると思われる。

「……余は仰で先進の門を窺ひ、伏て各地の農況を察し、学理を基とし各地の老農の説を以て補苴し、従来為し来れる該実地の経験等を対照し、学理と実地を兼ね行ひ、大に此辺の改良進歩を図ることに尽力す。但し……学理は<sup>(唯)</sup>惟実業の案内者たるの心得なり。結局余の意見にては、其力を用ふる事、実地に七分、学理に三分の割合なり。」（『心』）

明治20年、愛知県が船津伝次平を招聘し、船津が県下を巡回講義した際には、丸山は彼に随行した。

丸山が、船津に随行した頃、報徳の道に熱心な八名郡長服部直衛と農務課長鈴木平五郎は、

丸山に八名郡の農事巡回講師となることを推奨した。丸山は、農務課長鈴木から、富田高慶著『報徳記』を貰って読んだ（『われ』P.38）。

明治24年には、有志組織の郡農林会ができた。さらに「三河農会」も設立され、会長古橋源六郎（報徳精神の持ち主。現、愛知県北設楽郡在住）、副会長太田甲八、等と連絡をとり農業団体発展に寄与した。同25年には、愛知県八名郡農事技師、愛知県南設楽郡農事巡回教師となった。

明治27年11月16日、愛知県南設楽郡新城の老農丸山久太郎の長女なをと婚姻、丸山家の者となった。この時、丸山家には欠けた茶碗が1つしかないという状態であった（丸山幸子氏談）。

明治30年12月9日、丸山は、帝国農家一致協会普通同盟員に承認された。

明治33年3月、丸山は、静岡県「榛原郡農会」教師、同4月、静岡県「榛原郡農事巡回教師幹事」嘱託となった。愛知県から静岡県榛原郡に赴任することになった経緯は、以下のようである。

「……榛原郡の農業には又一種特異の風格特色があり都民も特に熱心有力な指導者を迎へやうと望んで居つた。そしてその人選を農商務省に委嘱したのである。時の本省農産課長は有名な伊藤悌蔵氏であつた。課長は西ヶ原農事試験場に相談した。西ヶ原では、愛知県安城に支場があつて、静岡県も安城の指導区域であつた。静岡県は農事熱心で、出張してもなかなか鋭い質問責に遭ふので、町田場長か直井技師の外は敬遠して滅多に静岡県には出掛けないことにして居つた、忌門である。榛原郡も亦同じであるから、うかへ出掛けられないと云ふ訳で、さて人選の結果、丸山先生ならよからうと云ふことになつて先生に白羽の矢が立つた……」（『われ』P.18）

この「榛原郡農会」教師時代に、丸山にとって重要な人物となる榛原郡の飯田栄太郎（以下、飯田と略称）に出会ったと思われる。飯田は、明治30年、「小仁田報徳社」社長、大正元年2月、「大社」常務委員、大正4年11月、「勝間田報徳社」設立、大正5年3月、「中報徳社」社長、大正13年5月10日～昭和14年4月15日、「大社」理事、という経歴をもつ報徳社の重要な人物である。飯田家文書『歴誌』によると、明治34年、飯田が丸山と同行し講習会に出席した記述がある。また、『日記』には、飯田に関する記述が多数ある。

丸山が榛原郡に在職中で、「大社」の人となっていなかった明治35年2月には、丸山の故郷である東三地方には、「遠江国報徳社」（「大社」の前身）の「豊津出張所」（現、愛知県豊川市）が設立された（これは、後豊川市内を移転後、現「東三出張所」<大正12年からか。所在地は現豊橋市>となった）。

丸山は、榛原郡における篤農講習会により各町村の中心人物養成に尽力した。この頃、「静岡県農会」は、農政学者高橋昌（横井時敬と同窓）を同会顧問として迎え入れた。丸山が、

高橋と議論をしたことが契機となり、丸山は高橋の知遇を得、同会勤務を懇望された。『日記』によると、丸山は、以後未長く書簡で交流した。

明治36年8月、丸山は「静岡県農会」より「静岡県農会」技師を嘱託された（～大正8年）。「静岡県農会」技師の時期、丸山は、多くの報徳社の人々または報徳社の人になる人、報徳関係の人に出会っている。表10は、昭和元年1月～同25年3月における「大日本報徳社」の役職員であるが、この中の人々とも出会っている。また、この表に表われていない人としては、例えば以下の人と接していた。

- ①庵原郡庵原村の西ヶ谷可吉（『日記』M44.5.18等）
- ②駿東郡富士岡村竈の小林秀三郎（『日記』M44.5.18等）
- ③花田仲之助（『日記』M45.5.4等）
- ④横井時敬（『日記』M45「金銭出納録」）
- ⑤金原明善（『日記』M45.10.14）
- ⑥二宮徳（『日記』M45.11.7, T2.4.7）
- ⑦細田多次郎（『日記』T2.3.28）
- ⑧田沢義鋪（『日記』T2.11.10）
- ⑨井上友一（『日記』T3.5.30）

また、明治45年12月1日には、「(中央)報徳会」機関誌『斯民』5冊等を、(静岡市のか一引用者注)「吉見書店」に支払って（『日記』M45.12.1）、その後も『斯民』を購入していたから、報徳の学習もしていたことがわかる。

「静岡県農会」技師の時期、丸山は、静岡県内を東奔西走して仕事をした（『日記』）。また、この間、①「静岡県農会」主催「高等農事講習会」、②農村経営調査（農家経営の実態調査）、という大きな仕事を行った。

前者は、前述の伊藤悌蔵創案のもので、米麦作を主とし、製茶と養蚕を主副業とし、その基礎となる生理、土壌、肥料、経済、栽培、病虫害等の講師を委嘱して、各郡役所所在地を会場に順に開催した講習会であった。県下篤農家、精農家が多数受講した期間約30日、1日約6時間の講習会であった。丸山は、計画、幹事役、引き受け手のない科目の担当をこなした（『日記』）。この講習会により、丸山の静岡県下における人脈がひろがった様子が伺える。後に「大社」役職員になる飯田・田辺三郎平・一木藤太郎、後に「大社」増産講師になる藤田久蔵・山本福吉・田村勉作・高平勇・石原民次郎も受講した（表10参照）。

石原民次郎は、受講時とそれ以後のことを次のように述懐した。

- ①明治41年8月1日～同月31日、於 引佐郡細江町小学校講堂。題名「土壌と肥料」  
「……、熱心なる講義を受けました、実に得る処多大」
- ②明治43年2月1日～1か月間、於 引佐郡細江町小学校。題名「土壌と肥料」

「……、実に感ずる所あり講義終了後先生を御尋ねし種々御教示を御願したる所喜で深夜迄解り易く、且実例を挙げて土性、土質、窒素、燐酸、加里の必要等を詳細に御指導を仰ぎたる点、今以て忘るることは出来ません。其后今日に至る迄年数回訪問し、又時には御出張を戴き、各圃場を巡回し実地指導を仰ぎつつありました。」(「百才翁」P.16)

後者は、明治43年から大正元年にいたる約3年行われた。その結果は、『農業委託経営成績』という報告書にまとめられた。この時、静岡県下を東部、中部、西部に分類し、東部・三島方面の鈴木儀二郎、中部方面の坂下弥作(丸山の前任地の榛原郡の坂部村の稲と茶を主作する農家)、西部方面の鈴木伊十(磐田郡富岡村)に調査を委嘱した。丸山は、農家が黒字経営になるように調査に臨んだ。この調査には、庵原郡庵原村杉山の片平信通(模範村杉山の「杉山報徳社」社長)が共鳴した。

大正3年2月25日、丸山は、帝国農会役員表彰を受けた(『日記』T3.2.25,『日記』T3「補遺」)。

大正7年に、丸山は、静岡県志太郡農業技師(内閣辞令)となった。この時の郡長は、飯村一省であった。飯村は、大正7年6月25日、「斯民会」という農事研究会を発会させ(『日記』T7.6.25),『斯民会報』を編輯し農業の参考資料とすることに努めた。丸山は、同日の日記に、『斯民会報』は、丸山の「手ニ成」り作成の旨書いており、事実、『斯民会報』の原稿作りに精力を注いだ(『日記』)。飯村は、後に静岡県・広島県・神奈川県知事になり、内務次官になるが、丸山は、静岡県志太郡農業技師時代以降も飯村と未永く交流した(『日記』)。また、丸山は、農業技師として飯村と連絡を取りつつ自転車で長距離、山道を東奔西走して仕事をした(『日記』)。

大正8年5月24日に、養父久太郎が死亡した(『日記』T8.5.24)。

大正10年8月30日、丸山は、従七位に叙せられた(『日記』T10.11.21)。

大正12年4月7日、丸山は、退職辞令を受領した(3月31日付。『日記』T12.4.7)。

大正12年4月29日、丸山は、静岡県から愛知県豊橋市花田南島に転居した(『日記』T12.4.29)。

同15年1月1日現在も、同地に在住した(『日記』T15「住所人名録」)。

大正14年12月22日、丸山は、静岡県引佐郡三ヶ日町福長に柑園を購入した(『日記』S14.12.22)。

いつから南設楽郡新城町の自宅に戻ったかは不明であるが、昭和4年1月1日現在、新城町に在住(『日記』S4「住所人名録」)している。

昭和5年4月3日に、丸山は、「第一回丸山会」を開催した(『日記』S5.4.3)。以後、多くの「丸山会」が、各地に結成された。

いつから、丸山が自宅「研究圃」に甘藷畑を作ったかは不明であるが、昭和8年5月26日

表10. 昭和元年1月～同25年3月における「大日本報徳社」の役員員

役職名	氏名	就任	退任	主な所在地	備考	
顧問	一木喜徳郎	M45. 1. 29	S 9. 4. 27	東京都, 静岡県磐田郡袋井町	後述	
	松井茂	S 9. 5. 1	20. 9. -	東京都品川区大井鹿島町		
	中川望	9. 5. 10	37. 4. 1	東京都豊島区目白町		
	佐々井信太郎	10. 4. 2	46. 4. 9	神奈川県横浜市港北区太尾町		
	片平信通	12. 2. 23	18. 2. 11	静岡県庵原郡庵原村杉山		
	田辺三郎平	23. 2. 25	28. 1. 18	静岡県周智郡三倉村		
社長	岡田良平	M45. 1. 29	S 9. 3. 23	東京都, 静岡県小笠郡倉真村	二宮尊徳のいわゆる「4大高弟」の1人岡田良一郎息子の息子。一木喜徳郎の兄。丸山が「大日本報徳社」講師になる以前に没	
	一木喜徳郎	S 9. 4. 27	19. 12. 17	東京都, 静岡県磐田郡袋井町	二宮尊徳のいわゆる「4大高弟」の1人岡田良一郎の息子。岡田良平の弟。丸山の「大日本報徳社」での甘藷増産活動に関心（『丸山日記』S 16.5.5）	
	河井弥八	20. 2. 27	35. 7. 21	東京都, 静岡県小笠郡南郷村	後述	
副社長	佐々井信太郎	T11. 12. 23	S10. 4. 2	神奈川県横浜市港北区太尾町	「大日本報徳社」時代の丸山と交流。研究会等で丸山と接する	
	片平九郎左衛門	S10. 4. 2	10. 9. 21	静岡県庵原郡庵原村杉山	後述	
	中村陸平	10. 4. 2	11. 6. 21	静岡県浜松市天神町		
	佐々井信太郎	10. 9. 21	23. 2. 27	神奈川県横浜市港北区太尾町	前述	
	河井弥八	13. 2. 24	20. 2. 27	東京都, 静岡県小笠郡南郷村	丸山と親交	
	鷺山恭平	20. 2. 27	23. 2. 25	静岡県小笠郡土方村	後述	
	神谷慶治	23. 2. 25	48. 11. 4	東京都杉並区和田	S 23.6.9, 丸山上京中に会うか（『丸山日記』S 23.6.9）	
	常務理事	中山純一	S23. 2. 25	S 47. 7. 7	静岡県掛川市上垂木	S19現在, 「引佐農業学校」校長。丸山を慕う（『河井日記』S19.6.3）。S19.6.7, 丸山と皇居内へ甘藷苗植え付け
理事	山田猪太郎	T11. 12. 23	S 9. 12. 5	静岡県榛原郡五和村	丸山のS10以前の知己（『丸山日記』M35.9.10）	
	八木辰馬	11. 12. 23	11. 4. 30	静岡県磐田郡南御厨村		
	片平九郎左衛門	13. 5. 10	12. 2. 23	静岡県庵原郡庵原村杉山		丸山が静岡県農会技師として行った「農家経営調査」に共鳴（『われ』P.24）
	鈴木良平	13. 5. 10	6. 8. 8	静岡県小笠郡佐束村高瀬		丸山のS10以前の知己（『丸山日記』M45.1.31）
	飯田栄太郎	13. 5. 10	14. 4. 15	静岡県榛原郡勝間田村		「静岡県農会」の「高等農事講習会」受講者。丸山の明治時代（30年代か）からの知己。丸山を「大日本報徳社」に引き入れたと思われる重要な人物
	中村藤吉	13. 5. 10	3. 2. 26	静岡県浜松市田町		
	原慶次郎	S 2. 2. 25	14. 2. 22	神奈川県中郡土沢村		
	中村陸平	3. 2. 26	11. 6. 2	静岡県浜松市天神町		
	鷺山恭平	8. 2. 26	32. 2. 15	静岡県小笠郡大東町横向		丸山のS10以前の知己。お互いの自宅も行き来（『丸山日記』）
	田辺三郎平	8. 2. 26	23. 2. 25	静岡県周智郡三倉村		「静岡県農会」の「高等農事講習会」受講者
	岡田分平	10. 2. 25	36. 4. 2	静岡県小笠郡倉真村		丸山が「大日本報徳社」講師時代, 倉真村にしばしば行く（『丸山日記』）
	垂松保兵衛	12. 2. 23	21. 2. 26	静岡県浜松市鍛冶町（後転居）		
	国乃鉸二郎	12. 2. 23	13. 2. 13	静岡県磐田郡見付町		
	牧田誠一	12. 2. 23	15. 7. 9	静岡県庵原郡庵原村		
	草山惇造	14. 2. 23	40. 5. 7	神奈川県小田原市幸町		後述
	大村原一	15. 2. 25	28. 2. 26	静岡県静岡市大谷		後述
	河合亮之助	15. 2. 25	20. 6. 10	静岡県榛原郡初倉村		
	神谷慶治	23. 2. 25		東京都杉並区和田		前述
	中村達一郎	23. 2. 25	47. 3. 31	静岡県浜松市天神町		
	中山純一	23. 2. 25	47. 7. 7	静岡県掛川市上垂木		前述
	水野政治	23. 2. 25	48. 2. 27	静岡県磐田市宿町		
	片平九郎左衛門	23. 2. 25	58. 6. 3	静岡県庵原郡庵原村杉山		前述
佐々井典比古	23. 2. 25	28. 2. 26	神奈川県横浜市港北区太尾町	佐々井信太郎の息子。H15.1現在, 「報徳福運社」理事長, 前「報徳博物館」館長		
監事	略					
参事・(丸山と関係ある人物)	大村原一	T12. 2. 25	S13. 2. 24	静岡県静岡市大谷	「池田報徳社」社長。丸山のS10以前の知己。丸山がしばしば訪れる	
	草山惇造	13. 4. 24	14. 2. 23	神奈川県小田原市城内	「小田原報徳二宮神社」宮司, 「小田原報徳館」館長（S14.6～）として接する	
	西ヶ谷可吉	13. 4. 24	15. 10. 25	静岡県庵原郡庵原村	丸山のS10以前の知己（『丸山日記』M44.5.18）	

	橋本 孫一郎	S 3. 2. 26	12. 1. 22	静岡県小笠郡相草村猿渡	丸山のS10以前の知己(『丸山日記』M44.2.19)二宮尊徳のいわゆる「4大高弟」の1人福住正兄の息子。丸山、神奈川県出張時に「福住旅館」に宿泊(『丸山日記』S16.9.4)
	福住 九 蔵	6. 2. 25	49. 6. 11	神奈川県足柄下郡湯本町	
	小野 仁 輔	12. 2. 23	27. 2. 26	静岡県小笠郡朝比奈村	
	遠山 信一郎	11. 2. 26	16. 2. 27	神奈川県鎌倉市	
	杉本 良	14. 2. 23	22. 2. 26	静岡県小笠郡日坂村	後述 丸山が埼玉県庁出張時に会う(『丸山日記』S12.5.28)
	柳田 正一	16. 2. 25	27. 2. 26	栃木県芳賀郡真岡町	「われ飢ゑざりき」著者。丸山・河井と親交。自宅に丸山を招く(『丸山日記』S21.3.4)
	中津川 定次郎	17. 2. 24	27. 2. 26	神奈川県足柄上郡松田町	「大日本報徳社」が、丸山の「甘藷挿苗の注意」と苗100本をあげる(S12.6. 3)。丸山、栃木県出張時に便宜(『丸山日記』S14.3.11)
	片平九郎左衛門	17. 2. 24	23. 2. 25	静岡県庵原郡庵原村杉山	後述
	杉本 周造	23. 2. 25	27. 2. 26	静岡県小笠郡日坂村	前述 杉本良の息子。現、「掛川信用金庫」会長
農事講師	服部 源太郎	S16. 3. 31	S49. 12. 31	静岡県静岡市長沼	丸山のS10以前の知己。「甘藷栽培研究同志者」。
① 増 55					「京都帝国大学」グループに丸山を紹介した「静岡県農会」の加藤省三技師と近い
① 増 63	山本 福吉	16. 3. 31	49. 12. 31	静岡県榛原郡金谷町	「静岡県農会」の「高等農事講習会」受講者・「甘藷栽培研究同志者」。「真生会」代表。「甘藷栽培試験委託」者
① 増 52	寺田 美佐久	16. 3. 31	49. 12. 31	静岡県榛原郡坂部村	「甘藷栽培研究同志者」。「豊穰会」代表
① 増 40	松浦 清三郎	16. 3. 31	49. 12. 31	静岡県小笠郡西郷村	「甘藷栽培研究同志者」(外5名)。S14.12.5、丸山と河井弥八に会う(『丸山日記』S14.12.5)
① 増 34	佐藤 雅雄	16. 3. 31	49. 12. 31	静岡県掛川市上西郷石畑	「甘藷栽培研究同志者」
① 増 47	戸倉 儀作	16. 3. 31	50. 12. 31	静岡県袋井郡袋井町	「静岡県農会」の「高等農事講習会」受講者。「甘藷栽培研究同志者」
① 増 58	藤田 久蔵	16. 3. 31	49. 12. 31	静岡県引佐郡中川村	「静岡県農会」の「高等農事講習会」受講者。「甘藷栽培研究同志者」
① 増 36	井村 豪	16. 3. 31	49. 12. 31	静岡県引佐郡中川村	「甘藷栽培研究同志者」
① 増 54	石原 民次郎	16. 3. 31	49. 12. 31	静岡県引佐郡井伊谷村	「静岡県農会」の「高等農事講習会」受講者
① 増 43	新野 治	17. 1. 12	49. 12. 31	静岡県引佐郡井伊谷村	
① 増 46	高平 勇	17. 1. 12	49. 12. 31	静岡県引佐郡三ヶ日町	「静岡県農会」の「高等農事講習会」受講者。「甘藷栽培研究同志者」。「丸山会」会員
① 増 49	田村 勉作	17. 1. 12	49. 12. 31	静岡県浜名郡白須賀町	「静岡県農会」の「高等農事講習会」受講者。「甘藷栽培研究同志者」。「甘藷栽培試験委託」者
① 増 62	小沢 豊	17. 1. 12	49. 12. 31	愛知県豊橋市飯村町東川	丸山のS10以前の知己。「甘藷栽培研究同志者」S14.12.5、丸山と河井弥八に会う(『丸山日記』S14.12.5)
① 増 46	磯部 幸一郎	17. 1. 12	49. 12. 31	愛知県豊橋市飯村町本郷	丸山のS10以前の知己。「甘藷栽培研究同志者」。
① 増 58	岩瀬 八重二	17. 1. 12	49. 12. 31	愛知県豊橋市岩田町	「第一回丸山会」出席者
① 増 40	天野 兼松	17. 1. 12	49. 12. 31	愛知県幡豆郡一色町	「甘藷栽培研究同志者」
① 増 38	近藤 定一	17. 1. 12	49. 12. 31	愛知県碧海郡六ツ美村	「甘藷栽培研究同志者」。「甘藷栽培試験委託」者
① 増 28	森谷 博	17. 1. 12	49. 12. 31	愛知県南設楽郡東郷村	「甘藷栽培研究同志者」
① 増 46	牧島 忠夫	17. 1. 12	49. 12. 31	長野県下伊那郡下條村	河井弥八とS19.3に渡中国。「甘藷栽培研究同志者」。「甘藷栽培試験委託」者
増 増	松浦 正造	17. 3. 30	49. 12. 31	不明	
	石井 信	17. 7. 15	49. 12. 31	千葉県香取郡神代村	「甘藷栽培研究同志者」。丸山、千葉県出張時に便宜(『丸山日記』S17.3.11)。貴族院で、野蔵法を指導(『河井手帳』宮S20.10.29)
増 増	小柳 直吉	17. 7. 15	49. 5. 17	静岡県掛川市杉谷	
増 増	清水 利一	18. 4. 15	49. 12. 31	千葉県香取郡橋村	
増 増	伊藤 恒治	18. 5. 20	49. 12. 31	静岡県引佐郡鎮玉村	麦の広幅薄播の創案者とされる人物
増 増	田村 本次郎	19. 2. 15	49. 12. 31	愛知県南設楽郡新城町	丸山のS10以前の知己。「甘藷栽培試験委託」者
増 増	関谷 守穂	19. 3. 5	49. 12. 31	長野県下伊那郡川路村	
増 増	浅岡 源悦	19. 3. 5	52. 12. 31	愛知県西尾市富山町	「甘藷栽培研究同志者」。「甘藷栽培試験委託」者。
増 増	柘植 和平	19. 3. 5	49. 12. 31	愛知県幡豆郡平坂町	者。・昭和17年2月現在、愛知県幡豆郡平坂町
増 増	青山 喜六	19. 3. 5	49. 12. 31	愛知県豊橋市老松町	「甘藷栽培研究同志者」。「甘藷栽培試験委託」者
増 増	中村 三次郎	19. 10. 25	49. 12. 31	新潟県岩船郡山辺里村	
増 増	織部 幸五郎	20. 9. 1	52. 12. 31	静岡県小笠郡菊川町	
増 増	小林 十一	20. 11. 4	49. 12. 31	新潟県頸城郡妻太村	
増 増	磯部 政俊	20. 11. 4	49. 12. 31	愛知県豊橋市飯村町	
増 増	牧原 保平	20. 11. 4	49. 12. 31	愛知県宝飯郡形原村	「第一回丸山会」出席者(『丸山日記』S5.4.3)
増 増	片岡 温一	21. 6. 1	49. 12. 31	新潟県中頸城郡直江津町	

増 増 増	大塚 実 石川 彦作 瀬川 誠喜義 斉藤 恵助 広瀬 素行 平野 友五郎 中島 藤吉 村田 忠蔵 鈴木 隆平	21. 6. 1 21. 6. 1 21. 6. 1 21. 9. 25 21. 9. 25 22. 12. 1 24. 4. 5 24. 4. 5 24. 4. 5	49. 12. 31 49. 12. 31 46. 12. 31	静岡県小笠郡日坂村 愛知県豊橋市牛川町 京都府天田郡金山村 静岡県志太郡大井川町 静岡県藤枝市藤枝 静岡県立引佐農業高校職員住宅 静岡県安倍郡服織村 静岡県庵原郡庵原村 静岡県袋井市宇刈	
講 師	中村 和三郎 山田 猪太郎 高山 藤七郎 橋本 孫一郎 鈴木 良平 鷺山 恭平 飯田 栄太郎 (26名略) 草山 惇造 (7名略) 小野 仁輔  藤田 訓二 太田 民次郎 水谷 熊吉 丸山 方作 大村 原一 河合 亮之助 矢部 善兵衛  加藤 仁平  入倉 善三 中津川 定次郎 (2名略) 上浦 種一 (3名略) 一木 藤太郎  寺田 作市 大谷 英一 近田 儀一 河西 凜衛  内山 昇 鈴木 繁尾 上村 良平 岡 沢 多六  常誌講師 藤田 訓二	T11. 12. 6 11. 12. 6 11. 12. 6 11. 12. 6 11. 12. 6 11. 12. 6 11. 12. 6  13. 2. 22 S 9. 3. 15  9. 3. 15 9. 4. 1 10. 12. 5 10. 12. 5 12. 6. 1 12. 6. 1 12. 6. 1  12. 6. 1  12. 6. 1 12. 6. 1 12. 6. 1 12. 6. 1  17. 2. 13 17. 2. 13 17. 2. 13 18. 5. 20  19. 1. 2 19. 1. 2 19. 1. 2 22. 2. 1  S16. 1. 11	S18. 10. 10 9. 12. 5 19. 1. 23 12. 1. 22 7. 8. 18 32. 2. 15 14. 4. 15  40. 5. 7 48. 11. 4  16. 1. 11 47. 12. 31 — . — . — 27. 1. 1 46. — . — 52. 12. 31 45. 8. 1  27. 1. 1  52. 12. 31 50. 11. 10 61. 2. 25 52. 12. 31  52. 12. 31 52. 12. 31 52. 12. 31 60. 2. 25  52. 12. 31 26. 1. 30 26. 7. 15 52. 12. 31  S23. 3. 31	静岡県周智郡犬居町 静岡県榛原郡五和村 静岡県磐田郡袋井町 静岡県小笠郡相草村 静岡県小笠郡佐束村高瀬 静岡県小笠郡土方村 静岡県榛原郡勝間田村  神奈川県小田原市城内 静岡県小笠郡朝比奈村  静岡県静岡市西草深町 静岡県磐田郡袋井町 静岡県浜名郡飯田村 愛知県南設楽郡新城町 静岡県静岡市大谷 静岡県榛原郡初倉村 福島県耶麻郡喜多方町  神奈川県高座郡藤沢町  山梨県中巨摩郡南湖村 神奈川県横浜市港北区太尾町 神奈川県中郡二宮町 静岡県庵原郡庵原村  静岡県榛原郡坂部村 静岡県引佐郡伊谷村 愛知県宝飯郡一宮村 静岡県引佐郡三ヶ日町  静岡県浜名郡横志村 愛知県豊橋市老松町 静岡県浜松市神立町 長野県更科郡  静岡県静岡市西草深	前述  丸山のS10以前の知己 丸山のS10以前の知己 丸山のS10以前の知己 丸山のS10以前の知己。丸山と親交  前述 丸山を自宅に泊めて、稲の研究(『丸山日記』S12.4.16)。「東遠明朗会」副会長  丸山の同期  丸山のS10以前の知己 横浜「新興倶楽部」の「報徳研究会」で会う(『丸山日記』S14.3.11) 「大日本報徳社」講習会で、「東京文科大学」助教加藤の講義聴講(『丸山日記』S12.9.25)  丸山の神奈川県出張時に便宜(『丸山日記』S16.9.4)  静岡県農会の「高等農事講習会」受講者。丸山のS10以前の知己(『丸山日記』M45.11.18)  「甘藷栽培研究同志者」 「甘藷栽培研究同志者」。「甘藷栽培試験委託」者 「大日本報徳社」機関誌で丸山を詳述。・S19.6.7, 丸山と皇居内へ甘藷苗植え付け  パン製造家として評判が高かった人物
① 増 ① 増 増	平野 一郎 岩竹 信太郎 白井 貢 片平 興策 織部 幸五郎	S12. 6. 1 12. 6. 1 12. 6. 1 12. 6. 1 17. 2. 12	S27. 2. 27 27. 2. 27 27. 2. 27 27. 2. 27 27. 2. 27	静岡県小笠郡上内田村 静岡県小笠郡掛川町 静岡県小笠郡土方村 静岡県庵原郡庵原村 静岡県小笠郡菊川町	農事講師中にも記載
書記, 書記 補, 等 嘱託 ・(その他略)	袴田 銀蔵	17. 7. 1	23. 2. 3	静岡県掛川市	河井の1つ年上で身近。河井実家の近隣。S16.4.23 現在「東遠明朗会」幹事(『丸山日記』S16.4.23) 「大日本報徳社」食糧増産主任として増産講師派遣・調整に尽力

〔典拠〕八木繁樹『報徳運動100年のあゆみ』緑蔭書房, 昭和62年増補改訂版, PP.936~975, 『丸山日記』, 『河井日記』, 『河井手帳』, 『河井メモ』等より作成。

〔備考〕(1)「①増」とは、「大日本報徳社」が、昭和17年2月8日頃、第1回目に決定した「大日本報徳社」増産講師のこと。右横の数字は年齢。

(2)増とは、「大日本報徳社」増産講師のこと。

(3)住所表示は、時期を一定させていない。

の『日記』に、柿園内へ「甘藷研究作地整地」とあるから、この頃かもしれない。

丸山は、「大社」講師になる以前の昭和8年10月25日に、(磐田郡でのかー引用者注)「報徳联合会」で、「甘藷ノ経済的増収法」を講述した(『日記』S8.10.25)。これ以降も、「大社」講師になる以前に、「大社」支社で講演・講話をした。

昭和9年には、いわゆる「丸山柿」が、「東京市中第一流ノ果物商店」「丸山会員ノ生産品ヲ歓迎要望スルニ至」り(『日記』S9「年晩所感」)、丸山は、これの取り引きもした。彼は、柿は地上になる甘藷、甘藷は地中になる柿とし、「甘藷増産のヒントは実は柿の栽培から得られた」と述べた(『われ』P.63)。こうした所に、作物の性質を洞察する鋭さが伺える。

なお、丸山は甘藷の研究者・指導者であるだけでなかった。昭和11年、榛原郡金谷町菊川字松島に山本福吉(表10参照)が、丸山指導の下に米増産の為に結成した「真生会」(後述の「丸山会」「明朗会」等の1つか)は、丸山の計画で良結果をもたらした。このやり方は、静岡県内の静岡市高松、志太郡高州・東益津・稲葉・葉梨・広幡、安倍郡服部、中南両藁科、有渡、等の諸村、島田市、等に波及した(『われ』P.21)。丸山の水稲栽培の技術は、丸山選出の「丸山旭」が、「供出米受検の品種名にも沢山現われて来た時もあり、山本福吉他、藤田久蔵(表10参照)、昭和38年度静岡県米作1位の村田忠吉、等を輩出する位のものであった(「食糧救国(1)」, P.30)。

昭和10年12月5日付で、丸山は「大社」講師を委嘱された。「大社」に丸山を入れたのは前述の飯田と思われる。そのことが推測できることとして、次のようなことがある。

- ①「大社」講師になる直前の昭和10年11月1日、丸山は、飯田栄太郎案内で、「大日本報徳社」の「掛川報徳館」に行き、図書館で「二宮先生遺書ヲ覧」た(『日記』S10.11.1)。
- ②昭和10年12月10日、「大日本報徳社」講師嘱託辞令(12月5日付)と飯田栄太郎理事の書状を受信した(『日記』S10.12.10)。
- ③丸山は、昭和13年2月、『根本改良 甘藷栽培法』を「大社」から出版した。その発刊の動機は、飯田の「熱誠なる憑憑」(『生理応用』P.191)であった。

丸山は、昭和10年12月16日、「大社」において、庶務係戸塚の紹介で事務員1同に面会、挨拶をし、「携帯ノ甘藷図」を示した(『日記』S10.12.16)。この時(「大社」講師としての初出勤か)、丸山が甘藷に没頭している様子が報徳社の人々に伝わったと思われる。

丸山が「大社」講師になった時には、既に数えて69歳に達していたが、彼は、「大社」講師としての仕事を数多くこなした。甘藷関係に限っても、甘藷に関する講演・講習・講義、実地指導、研究会開催、原稿作り、等のそれぞれを数多く行った(『日記』)。

最初の3回までの「常会」での講演時の様子は、以下のようであった。

- ①「土地利用に就て」(於 「東三出張所」)。飯田栄太郎と面会(『日記』S11.1.10)。
- ②「甘藷作の改良法」(於 「川崎報徳館」)。後、飯田栄太郎宅訪問(『日記』S11.2.12)。

③「農業経営」(於 「志太出張所」)。

これらのように、最初は丸山の出身地東三地方で、飯田も加わって行った。2回目は、榛原郡榛原町川崎という飯田の地元で行い、終わると飯田宅に訪問するという段取りだった。3回目は、静岡県における丸山最後の赴任地である志太郡で行った。

最初の3回までの「大社」機関誌『大日本報徳』への投稿論文は、以下のようであった。

- ①「甘藷多収穫 栽培の要領(1)」(『報徳』35.2/S11.2/18~20)
- ②「甘藷多収穫 栽培の要領(2)」(『報徳』35.3/S11.3/25~27)
- ③「甘藷多収穫 栽培の要領 [3]」(『報徳』35.4/S11.4/15~17)

国家が、まだ甘藷増産に乗り出す以前から、甘藷多収穫を研究し、執筆している。

昭和13年2月24日、丸山の後から、丸山にとって重要な人物となる河井が、「大社」副社長(昭和13年2月24日~)として「大社」に入社した。

では、丸山が、「大社」社長一木喜徳郎と同副社長河井に始めて会うのは、いつであったか。昭和13年4月3日の『日記』には、次のように書かれてある。

「掛川報徳館」で、飯田栄太郎、副社長佐々井信太郎の紹介で、社長一木喜徳郎、副社長河合(河井弥八一引用者注)に面会。後、二宮佐藤両先生の祭典式。午後、一木の訓示、河合(河井一引用者注)の新任の挨拶、佐々井の講演。

①飯田、佐々井の紹介とあること、②河井の井の字が、合と間違って記述されていること、等から、この時が一木・河井との初対面であることはほぼ間違いないであろう。

しかし、次の小野仁輔(表10参照)の次の述懐によると、丸山は、それ以前から河井に甘藷で着目されていたようである。

「志太出張所の社長会の時も、私が(河井先生の引用者注)お伴をして出掛け、講演の前座をつとめたのだが、その話の中で、私の報徳社が、当時丸山先生の稲作及び甘藷の増産指導を受けていたので、その経過と成績について話した。先生はその時私の話を聴いておられたが、非常に感銘を深くせられた模様で、帰りの汽車の中でも、丸山先生のことを尋ねられた。おそらく丸山先生のことについて承知せられたのはこの時が最初ではなかったかと思われる。それから間もなく増産運動に乗り出されたのである。／時恰も支那事変が勃発(昭和12年7月一引用者注)して半ヶ月、漸く時局は多事ならんとしている時である。」(小野仁輔「おもいしのぶま」に、『追悼誌』PP.29~30)

昭和15年、静岡県主催「甘藷増産競技会」で「丸山式」甘藷栽培法を行った静岡県小笠郡西郷村の松浦清三郎(河井の実家のある村に居住)が、1500貫の実績を挙げて入賞した。河井との頻繁な交流者(『河井日記』)である杉本良(表10参照)が、後に河井に「どうして先生は甘藷増産に御熱心になつたんですか?」(『われ』P.43)と質問したら「あの松浦清三郎君の千五百貫の実績を見たからですよ。あの累々たる甘藷の山を見て、これなら行けると確

信を得たからです」(『われ』P.43)と答えた。

丸山は、河井に強く支持されつつ、この「大社」講師時代に甘藷研究活動、甘藷普及活動に邁進した。「大社」講師時代には、交際する人物の数も、中央、地方を問わず多くなった(『日記』)。

昭和15年1月15日、丸山は、高松宮附宮内事務官古島六一郎から「有栖川宮記念厚生資金」を以て銀製花瓶壹個を受けた。

昭和27年1月1日、丸山は、「大社」名誉講師(同38年6月16日<亡>)第1号となった。その時、「幾年も藪に捧げし真心の雲井に通ふ今日の嬉しさ」(『われ』P.69)と和歌を詠んだ。

昭和32年11月3日、丸山は、愛知県から産業功績者として表彰された。同38年、愛知県新城市名誉市民となった。

昭和38年6月16日、丸山は、新城市で永眠した(墓は、新城市「最勝院」)。数えて97歳であった。死ぬまで、丸山を師とした者は多かった。丸山は、息が長い農業研究者・指導者であった。特に、甘藷を代表とする同一課題の研究を長年続けたことは注目される。丸山が、「最後の老農」と言われる所以であろう。

## (2)丸山方作の人生観・農業観

丸山が、以上の人生の中のいつから報徳思想を受け入れ始めたかは不明であるが、静岡県・愛知県等の報徳の土壌がある地域で活動をする中で、自然に受け入れ始めていったと思われる。

まず、丸山の農業観をみてみよう。それは、報徳思想と強く結びついた。

丸山は、甘藷に限らず、米、麦、柿、蜜柑、蔬菜、等多くの農作物の研究をしたが、それら農作物を次のように見ていた。

「……無数の植物界中、人類の生活に便利な物を選び、一層人の需要に適應するやうに進化せられた物を、作物と名づけ」る(『根本改良』PP.1～2)。

「農作物が全然製造品と異なる所以は、近代の如く科学が進歩しても、未だ人工を以て之を生産することを得」ない(『根本改良』P.2)。

丸山は、この農作物が示す法則は、「天道」の偉大な働きであるとした。

「……、必ず先づ其種苗を大地に授け、爰に温熱、空気、水分等の自然要素と融合して、生命の活動を萌め、爾後間断なく、同化作用に依て融合一体となり、次第に體質を増大し、其極開花結実を終れば、漸次異化作用(同化と反対の作用)に移り、生命を種子に伝えて死に至る、斯の如く無始以来宇宙の実質不増不減の中に於て、千変萬化窮まりなき神秘微妙の法則は、不可思議にして想像の及ぶ能はざる、天道の偉大な働きである。」(『根本改良』P.2。振り仮名は、省略)

「天道」は、尊徳においては自然または自然のはたらきとして捉えられた。丸山は、人為

のみでことを進めるのではなく、無心になって自然に対峙すれば、それが無限の真理を人間に現わしてくれると考えたと思われ、『生理応用』に、ペスタロッチ『隠者の夕暮』の一節「人よ人為を去れ、而して無心になつて大自然に対せよ。自然は無限の真理を次々と汝の前に現示するであらう。」(『生理応用』P. 7)を掲載した。

では、自然に接することの多い農業を、丸山はどのような作業と捉えたのであろうか。彼は、次のようにこれを尊徳が言うところの「天地の化育を賛成す」こと、「天道」に「人道」を加えること、であるとした。

「……農は天地の化育を賛ぐる尊い仕事とも解せられる、されば此の業に従事する者は、大自然と融合一体の心を以て、国家社会を弥栄にする神業への奉仕参加でなければならぬ、斯くして自他共に恵まれ延びて世界人類への貢献ともなるものと信ずる。」

(『根本改良』P. 3)

「二宮尊徳先生は『天地や無言の経をくりかへし』と詠まれたが、作物も自然も悉く事実を以て吾人に教訓を与へ、年々歳々栽培の成績を眼前に現はして反省を促される、然るにこの暗示を解る力を持たぬ人は空しくこれを見逃し、幾年其仕事を繰り返すも只徒らに歳月を経過するのみである。／真にこの訳を会得した上は、作物は自然を語る天籟であり、田園即修養の道場となり、おのづから自然の法則に順応しつゝ作物としての機能を發揮させることが出来る。／抑ゝ作物は廣大無数に在る植物の内から、人生必須の生活資料を得る為に特に選み出された小部分の種族であるが、農業はその力に頼つて、無機物を有機物に変化させる天地の化育を賛げる仕事である。」(『生理応用』PP. 4～5。振り仮名は、省略)

「……、農業は則ち天道に循つて、人道を竭すところに成り立ち、其進歩発展も亦斯の如くにして遂げ得られる職業」(『根本改良』P. 1)

農業をこのように捉える丸山は、また農業を永続的なものと考え、先人の労苦に感謝し、謙虚に心身鍛練しつつ改良し、後の人に譲るべきものと考え、次のように述べた。

「……、(作物がー引用者注)現在の形態に化育せられるまで、幾百千年に亙る数多先人の労苦を偲び、其恩徳を謝すると共に、更に改良の歩を進めて、之を後の人に譲るは、吾人当然の務めなりと感ずる。」(『根本改良』P. 2)

「……、天道は一點の虚偽をも許さぬから農地は則ち心身鍛練の道場であり、吾人活動の根源であり、而して趣味も慰安も亦此の内に存在するものと確信する、甚だ未熟なる一農夫ですら此の業を楽しむ、世間数多の練達の士は真に尊い業務なることを感謝せらるべき」

(『根本改良』P. 4)

では、丸山は、農業の究極的な姿をどのようにみていたのであろうか。丸山は、「作物と作人とが渾然一如」(『生理応用』P. 7)、「大自然と融合一体」(『根本改良』P. 3)等と述べているが、作物すなわち自然と、人間が1つになることを究極的な姿とした。

農業技術に関しては、丸山は、次のように捉えた。まず、伝統的農法に則って、勤勉に働くことに対しては、

「……伝統的農法を反復するのみに止まる農法は仮令勤勉なるも、精神的活力の無いもので、未だ農者の本分に徹底したものとは謂ひ難い」（『根本改良』P. 3）

のように、伝統的農法の反復だけではいけないとした。しかし、科学を万能としたかという点、それも違った。

「科学の力は偉大である、宇宙の萬象悉く科学に依りて其本体を知ることを得、農業の技術も亦科学に立脚すべきは当然であるが、科学は永久に進歩の過程にあるもので、只之れのみを以て総てを解決せんとするは難い」（『根本改良』P. 3）

丸山は、勤勉さと科学の両方の素養があつて、自然の暗示がわかり、「天道」に適うことができるとした。

「……四時作物を對手として農地に精勤し、恰も親が子を撫育する如き慈愛を作物に傾注することに依て、自然は無言裡に抛準すべき道を暗示して業者を導くものである、故に忠実に誠意を捧ぐる者は、自ら天道に適ふことが出来る、併し其人に科学の素養があれば、暗示を覚り易いことは言ふまでもない」（『根本改良』PP. 3～4）

以上のような農業観をもつ丸山は、甘藷をどのように捉え、それをどのようにしたかったのであろうか。

彼は、甘藷を「今一層人類に役立ち、非常時局にも活躍するやう致したく、甘藷に代つて之を弁解し」（『根本改良』P. 4）たいものとして捉えた。すなわち、勤勉にかつ科学の力を借りて甘藷に対することにより、甘藷自身が教えてくれることを理解し、甘藷を人類や非常時局に役立てたいとした。

しかし、現実には、「農家は自己に便利なる作り易い側面のみを認め、現在のやうに粗放な取扱ひに陥り、遂に彼（甘藷—引用者注）の長所を採用することに心付かない」（『根本改良』P. 5）と言う。

彼は、「従来の如き千遍一律の習慣に拘泥することなく、其地適応の方法を考究し、従来の数倍にも増収の余地を有し、諸作物に超越せる生産力を利用して、人類生活に有用な物資に変化させるには実に適当な作物なり」（『根本改良』P. 12）とした。彼が甘藷に着目し、甘藷増産に大きなエネルギーを注いだ理由の1つに、この視点があつたことが挙げられよう。

丸山が、「良苗」使用（後述）や、甘藷が最大限に多産できるようにしてやることにこだわり一歩も譲ろうとしなかつたこと背景には、以上の思想的裏付けがあつたと考えられる。

次に、丸山の人生観をみてみよう。それを成り立たせていた重要な要因には、感謝の念があつた。例えば、昭和10年には、次の文章を『日記』に綴っていた。

「人間をして不幸ならしむるは不平不満不足の念より甚しきは無く人間をして幸福ならし

むるは感謝報恩の念より大なるは無し 人生徳に入るの第一歩は実に此念の長養にありト  
ハ羅馬ノ賢帝マルクス、アウレリウス、アントニウスの静思録を読む毎に痛切に感ずる  
法多蘇峯 10.9.11」(『日記』S10)

また、昭和23年7月28日～同年8月28日に、長期入院をした頃、次のような言葉を述べた。  
「無理な望みを抱かず分を守つて与えられた使命を果すことを努め常に高尚なる理想に向  
つて進むならば如何なる環境に在つても心は光風霽月(せいげつ。雨の後の晴れ渡った空  
の月—引用者注)の如く晏如として無碍(むがい。さまたげがないこと—引用者注)の境  
地に住することを得おのづから感謝の生活となる。」(『これから』P.198)

丸山の「丸山式」甘藷栽培法づくりへの情熱や老体・病体を押しでの甘藷増産活動は、こ  
のような感謝の念を抜きにして捉えることはできない。

以上の人生観や農業観を根本的などころでもっていた丸山は、戦中・戦後の激動を体験し  
た後、晩年孜孜黙々と畑を耕しつつ、以下にある言葉を語った。

「静岡県三ヶ日町の彼の蜜柑園にて来訪の某氏を案内しつつ／人間より植物の方がよほど  
利口です。だんだんみかんに教えられて、この頃はだぶんよいものがつくれるようになりま  
した。」(『先人』P.180)

「甘藷の研究によつて与えられし感想と題して／人間の能力は量り難く、作物の生産力ま  
た偉大なり、然るに浅薄なる自己の経験と知識とがそれを制限して、正しき認識を誤まり、  
希望と確信とを妨げる。」(同上)

「人間より植物の方がよほど利口」や、人間の「浅薄なる自己の経験と知識」が「希望と  
確信とを妨げる」の言葉にみられる人間の良からぬ点とは、作物・自然が示すことを大切に  
せず、戦争を起こすことと無関係ではないかもしれない。

最晩年には、ノートに次の言葉を書き綴った。

「人間には何時死んでも悔ひなき準備が必要である 今日の一日を死際の一日と心得ると  
きに恥を残さぬは可りでなく尊き為さねばならぬ……宇宙の永遠に比べて人の一生は餘り  
にも短いされば短き命を意義深く力強く生きん為には明日の日を待たず 今日より取りかゝ  
れ／感謝は信仰の第一歩である……真の感謝は……心の中で神に為すべきである。……衣  
食住は皆神仏の恩沢である 我等は各々本分を尽し、それに奉仕するのが当然である、そ  
れをば報酬と引替への仕事だと思ふのは大間違である、更ニ一歩を進めてその材料、空気、  
太陽にまで考へ及べば宇宙に帰依し宇宙正法を信じて感謝の活動をせずには居られない筈  
である かうして宇宙は我が家となる」(<昭和37年?>8.12記、『座右銘』)

大きな仕事を成した丸山は、最晩年、農作物や自分を育んだところの宇宙という我が家に帰  
っていかうとしたのであろうか。

なお、丸山は、戦中に戦争遂行の考え方を全く抱かなかったとは言えない。例えば、昭和

11年6月10日、「三ヶ日町青年団一夜講習会」で「甘藷用途 液体燃料ノ必要ヨリ其原料トシテ 及挿苗法」を講話した（『日記』）。また、同年8月14日、飯沼一省（丸山と静岡県奉職中からの知己である元静岡県知事—引用者注）による丸山宛の暑中見舞に「甘藷増収ノ件 液体燃料原料トシテ国策上ノ重要件」と書かれてある旨、日記に記した。また、昭和17年2月、著書『生理応用』冒頭に、「大政を翼賛することは、日本帝国臣民たる者の身命を捧げて奉仕すべき当然の行為で、戦時平時の別なく肇国以来一貫した我国独特の臣民道である」（P. 1）と書いた。なお、同18年2月1日には、丸山は「大政翼賛会」の「愛知県協力会議員」にもなった（『日記』S18）。

## 2. 戦中・戦後における丸山方作の甘藷増産活動

### (1) 「丸山式」甘藷栽培法の研究活動

「丸山式」甘藷栽培法の研究活動を、①主体、②方法、③場所、の3つの観点からみてみよう。

研究活動においては、丸山が自宅を、丸山以外が土地を提供した。また、丸山と丸山以外は、自費で研究活動をしたことが多かったと思われる。ただし、『日記』（S18）には、昭和18年7月15日、財団法人「三井報恩会」から、「研究助成金」2000円を受領、とあるから、研究助成もあったと考えられる。また、同20年6月19日には、農商省補助金3万円があったようである（『河井手帳』宮S20.6.19）が、これが研究助成かはわからない。

#### ①主体

##### 〔A. 丸山方作〕

『日記』によると、丸山は、南設楽郡新城町の自宅で、自ら甘藷を管理し、研究活動を行った。そのことを、晩年まで続けた。

##### 〔B. 丸山方作+丸山方作以外〕

丸山主導ではあるが、丸山は丸山以外の人々も加えて研究活動を行った。

#### ア. 丸山+静岡県内職員時代における静岡県内の人々

丸山は、戦中以前であるが、静岡県内職員時代（明治33年3月～大正12年3月）にも、静岡県内の人々と甘藷栽培の研究活動を行い、講話等に甘藷を出していた（以下は、その1例）。これらの研究活動は、後の「丸山式」甘藷栽培法の研究活動にも役立ったと思われる（後述の表14参照）。

①大正8年2月1日、静岡市国吉田の会合で、「甘藷馬鈴來歴 気候 食料的価値」を話す（『日記』T8.2.1）。

②大正8年2月2日、榛原郡吉田村の講演会で、「馬鈴・甘藷ノ食料価値」を講演（『日記』T8.2.2）。

③大正8年4月10日、志太郡六合村の講習で、「甘藷…苗仕立法」を話す（『日記』T8.4.10）。

④大正8年4月13日、志太郡東益津の講習会で、「甘藷 謄写物説明」(『日記』T8.4.13)。  
イ. 丸山方作+「甘藷栽培研究同志者」

「甘藷栽培研究同志者」(以下、同志者と略称)とは、丸山が共同で甘藷栽培法の研究をした仲間である。

丸山は、昭和13年3月現在、小沢豊、磯部幸一郎、山口喜一、森谷博、田村勉作、福田昭、藤田久蔵、の7名を挙げた(『根本改良』PP.96~97)。

また、昭和17年2月現在、小沢豊、磯部幸一郎、岩瀬八重二、近田儀一、森谷博、竹内嘉平、浅岡源悦、柘植和平、天野兼松、富田賢一、小山文作、近藤定一、牧島忠夫、服部源太郎、田村勉作、藤田久蔵、井村豪、大谷英一、木俣照一、福田武雄、高平勇、戸倉儀作、松浦清三郎(他5名)、山本福吉、村田正蔵、寺田美佐久、石井信、杉村宗一郎、の33名を挙げた(『生理応用』PP.189~190)。33名の住所別では、静岡県18名、愛知県12名、長野県1名、千葉県1名、三重県1名、であった。

丸山は、有志と共同で甘藷栽培法の研究をすることは、昭和13年以前から行っていた。丸山の『日記』には、次のような共同研究活動が表われている。

- ①大正14年7月4日、「神奈川県農事試験場」に注文の「試作用甘藷苗」到着する。試作地の件で、小沢豊、豊橋市西山の伊藤政七、平川の田中祐次の所に出張(『日記』T14.7.4)。
- ②昭和5年8月7日、宝飯郡御津町の安達勇次郎始め「研究試作人」10数名出席で、順次実地をみる(『日記』S5.8.7)。
- ③昭和6年2月24日、「宝飯郡農会」で、「甘藷小沢式栽培法」を謄写原紙に認める(『日記』S6.2.24)。以後、豊橋市飯村町の小沢豊との交流盛ん(『日記』)。
- ④昭和8年5月26日、柿園内へ、「甘藷研究作地整地」。小沢豊、来訪(『日記』S8.5.26)。
- ⑤昭和11年9月8日、研究作地で甘藷摘心(『日記』S11.9.8)。
- ⑥昭和12年7月3日、田村勉作へ甘藷栽培研究者依頼(『日記』S12.7.3)。
- ⑦昭和12年9月7日、森谷廣三郎の「森谷試作地」を訪れ、稲・甘藷等実地検分(『日記』S12.9.7)。以後、森谷廣三郎の甘藷を見ること盛ん(『日記』)。

ウ. 丸山方作+「丸山会」「明朝会」等の人々

「丸山会」「明朝会」等とは、丸山と研究・学習する為に各地に結成された研究・学習会である。明朝とは、丸山方作の号で、『日記』(S15.2.11)に、「明朝居士自誠 皇紀二千六百年紀元吉日書」とある。この頃から明朝の号を使用したと推測される。

「丸山会」「明朝会」の嚆矢は、『日記』によると、恐らく昭和5年4月3日に開催された「第一回丸山会」(9時40分~午後3時過。於 愛知県豊川町元町の石黒材木店。愛知県八名郡古田豊平が提唱)と思われる。すなわち、丸山は、「大社」講師時代以前から、既に研究団体を作っていた。丸山は、古田が「丸山会」とする名をはばかり、「豊山会」としたかったと

思われ、『日記』(S5.4.3)には「豊山会」と記した。この時の参会者は、古田豊平、岡村元治(他3名)、大井慶次、大谷政夫、加藤千代(他1名)、柴田、磯部政一(佚一引用者注)、磯部幸一郎、丸山方作、であった(『日記』S5.4.3)。

『日記』(S7)によると、昭和7年現在の「丸山会」会員は、以下の24名(住所の1部は、筆者が記入)であった(括弧内は、入会年月)。

- ①愛知県宝飯郡八幡村千両の大井慶次
- ②愛知県宝飯郡八幡村八幡の松田房蔵
- ③愛知県宝飯郡の伊藤藤吉
- ④愛知県宝飯郡国府町小田渕の星川文三郎(昭和7年1月)
- ⑤愛知県宝飯郡一宮村足山足(足山田か一引用者注)の大谷政夫
- ⑥愛知県宝飯郡一宮村の大谷初夫
- ⑦愛知県宝飯郡一宮村の加藤千代治
- ⑧愛知県宝飯郡一宮村上長山の丸山幸一(昭和6年)
- ⑨愛知県宝飯郡一宮村大木の嶋田駒太郎(昭和7年1月)
- ⑩愛知県豊橋市飯村町の磯部政一(佚一引用者注)
- ⑪愛知県豊橋市飯村町本郷の磯部幸一郎
- ⑫愛知県豊橋市東田町の山本喜市
- ⑬愛知県豊橋市向郷の今泉九平(昭和6年)
- ⑭大矢重□郎(昭和7年1月)
- ⑮愛知県八名郡下川村牛川の石川彦作
- ⑯愛知県八名郡の岡田喜作
- ⑰愛知県八名郡八名村富岡の岡山元治
- ⑱愛知県八名郡の中根藤市
- ⑲愛知県八名郡の□村栄吉
- ⑳愛知県八名郡舟着村日吉の創立主唱者の古田豊平
- ㉑愛知県南設楽郡新城町の柴田新吉
- ㉒愛知県南設楽郡鳳来寺村門谷の黒谷泰雄(昭和6年8月)
- ㉓静岡県引佐郡三ヶ日町福長の高平勇
- ㉔渡辺種蔵

「丸山会」は、各地で数多く作られた。初期のものを『日記』から拾っても、以下のものがあつた。

- ①昭和10年7月4日、「西参丸山会」発会(『日記』S10.7.4)
- ②昭和11年8月11日、静岡県志太郡六合村「六合丸山会」開催(『日記』S11.8.11)

- ③昭和12年3月2日, 静岡県志太郡徳山村「丸山会」発会 (『日記』S12.3.2)
  - ④昭和12年4月6日, 静岡県引佐郡井伊谷村「井伊谷(村)丸山会」発会 (『日記』S12.4.6等)
  - ⑤昭和12年5月14日, 愛知県宝飯郡一宮村「一宮(村)丸山会」(「米作丸山会」)開催 (『日記』S12.5.14等)
  - ⑥昭和12年9月26日, 愛知県豊橋市「豊橋丸山会」開催 (『日記』S12.9.26)
  - ⑦昭和13年1月2日現在, 静岡県榛原郡坂部村「丸山豊穰会」存在 (『日記』S13.1.2)
  - ⑧昭和14年8月22日, 静岡県引佐郡気賀町「気賀町丸山会」発会 (『日記』S14.8.22)
  - ⑨昭和14年10月14日, 静岡県浜名郡白須賀町「丸山会」開催 (『日記』S14.10.14)
  - ⑩昭和15年3月29日, 静岡県引佐郡都田村「都田村丸山会」開催 (『日記』S15.3.29)
- 「大社」講師となつてからは, 静岡県内に大きな「明朝会」ができた。

- ①昭和16年2月20日, 「東遠明朝会」結成
- ②昭和17年1月10日, 「西遠明朝会」結成 (於 気賀町学校。会長森口淳三。参加者250名)
- ③昭和18年4月30日, 「駿州明朝会」結成 (於 静岡市本通商工会議所。顧問河井弥八, 丸山方作, 会長尾崎元次郎。参加者250名)
- ④昭和24年10月18日, 「伊豆明朝会」結成 (於 三島市「三島大社」)

この他に, 昭和19年頃, 「全日本丸山会」設立の動きもあったが, 河井弥八の考えにより, 実現しなかったようである (『河井日記』S19)。なお, 「大日本丸山会」は, 設立されたようである (後述)。

なお, 「丸山会」の研究・学習の対象は, 『日記』によると, 必ずしも甘藷だけではなかった。また, 「丸山会」会員・「明朝会」会員全てが, 甘藷を作ったかは確認できない。

後述の丸山・河井を中心とした「大社」の甘藷増産活動の展開にあたっては, 彼らの支持基盤がまずあったと考えられる。

#### エ. 丸山方作+「大日本報徳社」本社・支社の人々

丸山は, 「大社」本社・支社の人々と研究活動を行った。その代表例が, 後述の河井との研究活動であった。また, 丸山を講師に招聘し, 「丸山式」甘藷栽培法を研究する「大社」支社の人々も多かった。

#### オ. 丸山方作+「甘藷栽培試験委託」者

「甘藷栽培試験委託」者とは, 丸山が, 甘藷栽培試験委託をした人 (以下, 委託者と略称) である。

表11は, 昭和18年度における丸山方作の「甘藷栽培試験委託」の状況である。これによると, 委託者は, 古谷文一郎, 神谷理□, 田村本次郎, 白井金一郎, 近田儀一, 牧原保平, 浅岡源悦, 柘植和平, 天野兼松, 近藤定一, 田村勉作, 山本福吉, 牧島忠夫, 小南栄次, 三尾

表11. 昭和18年度における丸山方作の「甘藷栽培試験委託」の状況

委託事項	試験地	面積	担当者 住所 氏名
土質対品種, 育苗, 多収法	愛知県南設楽郡東郷村	1. 2 0 町	東郷村大海 古谷文一郎 (1 2 名代表)
苗対株数	愛知県南設楽郡東郷村	0. 5 0	東郷村平井 神谷理□ (5 名代表)
苗対株数, 整地, 肥料	愛知県南設楽郡新城町	0. 5 0	新城町東新町 田村本次郎 (5 名代表)
	愛知県南設楽郡千郷村	0. 5 0	千郷村徳□ 白井金一郎 (5 名代表)
	愛知県宝飯郡一宮村	0. 2 0	一宮村一宮 近田儀一
育苗, 生理的研究	愛知県宝飯郡形原町	0. 1 0	形原町形原 牧原保平
	愛知県幡豆郡平坂町	0. 3 0	平坂町 浅岡源悦 柘植和平
育苗	愛知県幡豆郡一色町	0. 1 0	一色町大塚 天野兼松
土地対品種, 多収法	愛知県碧海郡六美村	0. 2 0	六美村正名 近藤定一
貯蔵	静岡県浜名郡白須賀町		白須賀町境宿 田村勉作
品種特性	静岡県榛原郡金谷町	0. 3 0	金谷町菊川 山本福吉 (真生会代表)
特殊栽培研究, 多収法	長野県下伊那郡下條村	1. 0 0	下條村 牧島忠夫 (「小松原報徳社」社長)
生理的研究, 品種, 多収法	岐阜県恵那郡付知町	1. 5 0	付知町 代表: 小南栄次, 三尾□平, 今井歳房
合計		6. 4 0	3 9 名以上か

〔典拠〕『河井綴り』②, 掛川市所蔵, より作成。

□平, 今井歳房, 他であった。試験地は, 愛知県 9 か所, 静岡県 2 か所, 長野県 1 か所, 岐阜県 1 か所, 試験地面積は, 6.4町であった。委託事項は, 土質対品種, 育苗, 多収法, 苗対株数, 整地, 肥料, 生理的研究, 土地対品種, 貯蔵, 品種特性, 特殊栽培研究, 品種, であった。

なお、『日記』には, 「甘藷研究地二十一ヶ所ニ対スル試作設計書」(『日記』S 18.6.4), 「甘藷研究地担当者26名」(『日記』S 18.7.9) の記述もある。

なお, 丸山と, 同志者, 「丸山会」会員・「明朝会」会員, 委託者, 河井等の周辺人物による甘藷栽培・貯蔵等に関する研究データは, ①丸山の著書(後述), ②「大社」機関誌, ③『河井日記』『河井手帳』『河井メモ』『河井綴り』等に記されている。

カ. 丸山方作+大学の研究者, 農事試験場等の研究者, 等

丸山の研究活動の途上では, 多くの研究者が彼の研究活動を支えた。

丸山は, 「京都帝国大学」教授・理学博士郡馬寛, 同大学今村駿一郎, 同大学芦田譲治に, 植物生理学上からの指導を与えられたと記した(『これから』P.197)。『日記』には, 他の「京都帝国大学」の教官も登場する。この京大グループに丸山を紹介したのは, 「静岡県農会」の加藤省三技師(表10の服部源太郎を参照)であった。

丸山が, 京大グループに接触した始めは, 『日記』によると, 昭和16年5月25日と思われる。京大グループは, 数多く丸山宅を視察し, 研究し, 研究用の苗等を持ち帰った(『日記』, 後

述の表15参照)。また、丸山は、京大グループの人と、頻繁に書簡のやりとり等もした(『日記』)。

東京方面では、小野武夫博士が丸山に協力した(『われ』P.57。後述の表15参照)。

「鹿児島農事試験場」の丸山政彦は、丸山の研究に共鳴して、「甘藷の根の進む経路の研究が出来たら恐らく甘藷栽培の革命であろう」(『われ』P.57)と述べた。

「丸山式」甘藷栽培法を批判する時、その理論が使用された(後述)ところの「東京高等農林学校」教授の伊東秀夫(前、「興津園芸試験場」。後、東北大学教授)も、丸山宅に来訪し、「生理学的ノ研究ニ大ナル共鳴」をした(『日記』S17.4.23, 後述の表14参照)。丸山は、静岡県内職員時代も新城町の自宅に戻ってからも、しばしば「興津園芸試験場」に立ち寄った。こうしたことから、間接的にも伊東も丸山の研究に影響を与えたと考えられる。

丸山は、昭和17年7月31日～同年8月14日(『日記』S17.7.31, S17.8.1)に、台湾視察に行った。その際に、「台湾農事試験場」の嘉義場長平間荘三郎(甘藷の品種研究で日本の第1人者と言われた人物)は、研究発表全部を丸山に贈った(『われ』P.57)。

その他、『日記』に登場する農事試験場の場長・技師等は数多い。

## ②方法

丸山は、『日記』、著書等によると、以下の方法で研究活動をした。

### 〔A. 情報収集の方法〕

- ア. 直接観察
- イ. 聞き取り
- ウ. 書簡等による調査
- エ. 図書、「大日本農会」「帝国農会」「日本園芸会」「興津園芸試験場」等の機関誌等の取り寄せ
- オ. 図書館、資料のある場所への通い

### 〔B. 研究の方法(1)〕

- ア. 観察(掘り出し・写真撮影・描写)
  - イ. 実験(顕微鏡, 化学薬品, 等使用もあり)
- ※丸山は、甘藷を傷つけずに掘り出し、正確に美しく描写し、また土に戻して元通りに育てる技術をもっており、これら技術も尊敬されていた。

### 〔C. 研究の方法(2)〕

- ア. 事例研究
- イ. 統計研究
- ウ. 比較研究
  - a. 品種間の比較

## b. 同一品種での内的・外的条件による比較

## ③場所

## 〔A. 丸山方作の自宅〕

丸山は、新城町の自宅を、柿園、甘藷の「研究圃」、等とした。ここが、後に、国会議員、歴代の農林省農政局長、県知事、大学の研究者等を始め、多くの人々が視察することになる所であった。

## 〔B. 丸山方作の自宅以外〕

丸山は、同志者の土地、「丸山会」会員・「明朗会」会員の土地、「大社」本社・支社の人々の土地、委託者の試験地、農事試験場の土地等、自宅以外の土地での「丸山式」甘藷栽培のデータを参考にして研究活動を行った。

丸山の著書に表われている土地としては、例えば以下のものがある。

- ①静岡県志太郡徳山村
- ②小沢豊の愛知県豊橋市飯村町
- ③「中川研究会」のある静岡県引佐郡中川村
- ④磯部幸一郎居住の愛知県豊橋市飯村町
- ⑤小沢豊を通して知る、山形、秋田、岩手、青森、新潟
- ⑥「小松原報徳社」（社長牧島忠夫）のある長野県下伊那郡下條村
- ⑦小野吉次居住の新潟県岩船郡山辺里村

丸山は、場所が遠くても、良い種藷または種藷からとれる「良苗」を、自宅以外に送付または持参して「丸山式」甘藷栽培法で栽培してもらっても研究ができるという特色を生かしたと思われ、日本全国中にそれらを送付または持参し、書簡等で栽培結果の報告を求めた（『日記』）。したがって、丸山が栽培結果の報告を求めた場所は、全てが研究活動の場所と言える。

## (2)「丸山式」甘藷栽培法とそれによる反当たりの収穫量

## ①「丸山式」甘藷栽培法

では、甘藷研究活動を通して、出来あがっていった「丸山式」甘藷栽培法とはどのようなものであったのだろうか。資料1は、「丸山式」甘藷栽培法を簡単にまとめたものである。

これによると、「丸山式」甘藷栽培法は、「良苗」を育て、高い大畦を作り、「良苗」を水平植で植え、反当たりの苗の植え付け本数を少なくし、植え付け前後に細心の注意を払い、苗の各節に藷を着けるようにして増収を目指す方法であった。①「良苗」使用、②高畝使用、③水平植、④粗植、⑤塊根になりやすい条件に注意を払う、⑥塊根形成後も悪変化を導く条件を避ける、等を特色とした。

「丸山式」甘藷栽培法に使用する「良苗」とは、資料1、表12中のようなものであった。丸山によれば、1尺2寸～1尺5寸（約36.4cm～約45.5cm—引用者注）の「良苗」は、「植傷

## 資料1. 「丸山式」甘藷栽培法（明治24年4月までの丸山方著作書より）

## 〔全体の特色〕

「良苗」を育て、高い大畦を作り、「良苗」を水平植で植え、反当たりの苗の植え付け本数を少なくし、植え付け前後に細心の注意を払い、苗の各節に藨を着けるようにして増収を目指す。

## 1. 気候、土質

## (1)気候（『これから』PP.60～61. P.128）

東北、北陸、山岳地域、でも恵まれた条件がある。

①夏の日照時間が長い。②昼夜の温度差がある。→甘藷の発育を促進。

※3年間、北海道、信州、丸山農場で、同様の苗を同一の方法により植え付け、9月下旬に生育収量などを比べた。→北海道が最上、丸山農場が最もおとつた。これまでの北海道、高冷地で成績不良の原因は、①風土関係の利用を知らなかった、②品種の選び方を誤った、③不良苗を早植し、藨の性質に対し無理解な管理を行った。

## (2)土質（『これから』PP.62～63）

①膨軟で作土深く排水のよい土地は、甘藷の収量多く品質もよい。埴質の土壤、砂礫質の乾きやすい土地、腐植質土壤も、工夫で望みがある。

②河原及び砂地の利用も可。

③瘠せた河原でも可。

※岐阜県恵那郡付知町を貫流する付知川（木曾川支流）の河原5反歩（1500坪）において、1反（300坪）当最初は300貫～400貫（1125kg～1500kg）が、700貫～800貫（2625kg～3000kg）になった。同地は「報徳研究地」と称され、全町改良の1資料となった。

## 2. 品種と特性（略）

## 3. 苗

①甘藷は、稲等の他の作物よりも、苗のよしあしが一層影響する（『これから』PP.88～89）。

②全国を通じて、甘藷にかぎり、極度に悪い苗が用いられている（『これから』P.89）。

③「良苗」とは、元太く匍匐状に育ち、硬からず軟かに失せず、短く太い葉柄と、広くて厚い葉片とを節ごとに有し、且葉柄の元部には腋芽の兆を現はす等、あたかも夏期圃上に育っている蔓先1尺2寸～1尺3寸（約36.4cm～約39.4cm）のものと同様に自然の形を備えたもの（『多収穫』P.63）。

④「良苗」とは、蔓太く匍匐状に育ち、太くて短い葉柄と、品種固有の葉を節ごとにつけて、葉柄の基部には腋芽（えきか）の兆を現わすなど、あたかも夏季藨畑の日当りよいところに育っている蔓先2尺（約60.6cm）くらいのことと同様なもの（『これから』PP.90～91）。

⑤水平植で植える苗の標準は、よく日光を受けて、匍匐状に育ち、肥料は3成分を完全に与えられて、十分に養分を保ち、各節に健全な葉を持つもの（『これから』P.133）。

⑥不良苗とは、茎甚だ細く直立に育ち、節間、葉柄ともに細長く、葉は小さくて薄く、苗の元部にあった葉はすでに枯れ又は衰え、そして生長力は苗の先にのみ片寄ったもの（『多収穫』PP.63～64）。

⑦世間往々不良苗でも、本数多く用いることにすれば、良苗と同様な収穫を得るといふ説を聞くが、これは実際を知らない人の憶測（『これから』P.95）。

⑧貯蔵養分の少ない貧弱な苗は、植傷みが甚しく、随つて発育が遅れ徒に蔓のみ繁り、藨が少ないのみでなくその品質も劣る（『生理応用』P.64）。

## 4. 苗床

①狭い苗床から多数の苗を得ることを望み、種藨の極端な密植をし、あたかも萌しを作るような方法は、増産の望みに対してはなほだしい矛盾（『これから』P.97）。

②政府、府県が、苗の規準を制定して良苗の普及をはかり、不良苗の根絶を実現されたい（『これから』P.98）。

## 5. 整地

①広幅・高畝がよい（『これから』P.114）。

②畝幅4尺（約120cm）、高さ1尺2寸～1尺3寸（約36.4cm～約39.4cm）とする（『これから』P.114）。

③広幅・高畝に改まらない理由は、甘藷の前作である麦の畦幅が2尺(約60cm)内外である為、慣例に習いやすくなること(『これから』P.114)。

#### 6. 肥料(略)

#### 7. 苗の植え付け

##### (1)時期

①植え付けの始めは、早朝の気温14.5度以上で、昼間は18度を超えることを望む。植え付けの終わりは、早朝17度ぐらゐまで。ただし、品種にもよる(『これから』P.127)。

②理想の天候とは、温度は平均18度内外、日中は20度以上で、土壌は適度の水分を保ち、天気は下り坂の静穏な曇天で、雨の近づいた日(『これから』P.136)。

##### (2)植え方

①斜挿は、簡単で、経済的で、便利だが、関東地方のような細長い芽苗には適当でない(『これから』PP.129~130)。早く肥大を望むには便利であるが、収量は甚だ少ない(『生理応用』P.111)。

②舟底植は、欠点が多い(『これから』PP.130~131)。

③水平植の優れた点は、1株数個ないし10数個の藪が着いても、各個の大きさが揃い、屑藪が少ないこと(『生理応用』PP.114~115)。

④「強健な苗」を、「床の頂上と畦と並行に植え」「苗の芽先き三寸(約9.1cm—引用者注)内外を地表に出し、其余は全部水平形にして、葉柄を正しく整へ、而して軽く土を覆ふ」(『根本改良』P.72)。

⑤50年来心がけた結果、水平植がよい。水平植とは、盛畦の頂上に畦と並行に約1寸(約3cm)ぐらゐの深さに、揃えた指先で植溝を設け、これに苗を1文字形に納め、苗の両側から土を覆い、葉と葉柄とは地表に出して、指を葉柄の間に入れ、土をしっかりとおさえる植え方。完全な水平植は、苗の全部に藪がつき、その大きさも揃う(『これから』P.131・135)。

⑥畦幅、株間と1反歩(300坪)当苗量(苗1本の目方×本数)とは相対関係がある(『これから』PP.138~139)。関西方面は、関東地方に比べはるかに強健な苗が用いられている。通例1反歩(300坪)当4000本内外(3000本~5000本)(『これから』P.137)。

関東、東北は、規格が定められてから1匁(3.75g)以上となった。1反歩(300坪)当6000本~8000本(『これから』P.137)。

東海地方は、近年植え方の改良が伴った。1反歩(300坪)当1500本~2500本。今後は、良苗を用いて、本数を減らす傾向(『これから』P.137)。

⑦「良苗」を用いて本数を減らす傾向を知らない論者は、植え付け苗数の少ないことは危険であると評する。1匁(3.75g)苗を8000本用いても8貫(30kg)にすぎない。

7匁~8匁(約26g~30g)苗を2000本用いれば15貫(約56kg)になる。後者の方が、実質がある(『これから』PP.137~138)。

##### (3)摘心(略)

##### (4)蔓返し、蔓上げ

①蔓返しの得失については大正年間、鹿児島、熊本等の農事試験場を始め諸方で比較試験を行った結果、総合的に結論すれば、品種に関わらず、肥料の多少・挿苗期の早晚・その他栽培様式の如何を問わず、蔓返しを行わないものが収量多く、その回数の多いほど収量が少ないことが実地に証明された(『多収穫』P.126)。

〔典拠〕丸山方作『根本改良 甘藷栽培法』大日本報徳社、昭和13年3月、同『生理応用 甘藷栽培法』大日本報徳社、昭和17年2月改訂増補3版、同『生理応用 甘藷の多収穫栽培法』大日本雄弁会講談社、昭和21年7月、同『これからの甘藷栽培法 附=上手な貯蔵と加工』大日本雄弁会講談社、昭和24年4月、より作成。

〔備考〕(1)1反=10畝=300坪=9.9174a, 1尺=10寸=30.303cm, 1貫=1000匁=3.75kg, 1匁=3.75g, を用いてわかりやすくした。

(2)意味を損なわない範囲で、筆者が表現を修正した。

(3)振り仮名は、省略。

表12. 丸山方作による良苗の標準

	愛知 紅赤	紅赤崎 1号	蘇原赤	吉田	七福	源氏	照子	沖繩 104号	沖繩 100号	千葉 1号	護国	赤便利	坂下	飯郷 2号	館諸
長	尺 1.45 43.9 cm	1.30 39.4	1.50 45.5	1.35 40.9	1.30 39.4	1.32 40.0	1.30 39.4	1.35 40.9	1.00 30.3	1.32 40.0	1.25 37.9	1.60 48.5	1.20 36.4	1.23 37.3	1.30 39.4
目方	匁 8.0 30.0 g	5.5 20.6	6.0 22.5	9.0 33.8	8.0 30.0	9.5 35.6	6.5 24.4	8.0 30.0	10.0 37.5	10.0 37.5	6.0 22.5	9.0 33.8	7.0 26.3	8.0 30.0	6.0 22.5
節間 平均長	寸 1.8 5.5 cm	1.7 5.2	1.5 4.5	1.55 4.7	2.1 6.4	1.8 5.5	1.5 4.5	1.5 4.5	0.9 2.7	1.8 5.5	1.7 5.2	2.0 6.1	1.4 4.2	1.8 5.5	1.8 5.5
茎太さ	中	稍細	太	太	中	稍太	細	中	最大	中	中	中	細	中	稍細

〔典拠〕丸山方作『生理応用 甘藷栽培法』大日本報徳社、昭和17年2月改訂増補3版、P.67、より作成。

cm、gでの表示（小数点第2位を4捨5入）は、筆者。

〔丸山の備考〕(1)蔓は1反歩当り藪の収量1200貫乃至1500貫位ある同一の圃場に於て同時期に採取せり。

(2)採取時季は8月中旬なり。

(3)節間の長さは蔓の切口より1尺（30.303cm）余の間に於ける平均を示す。

表13. 丸山方作による1貫目当生産費の試算

1 貫 目 当 生 産 費										
	1反当生産費(円)	1反当収量(貫)	1貫目当生産費(銭)	備 考						
在 来 甲	55.30	600	9.21	昭和14年度に於ける大蔵省専売局の無水酒精用買上価格は、生藪1貫目10銭であった。本表より、在来の栽培法では引き合わないことになる。 在来の栽培法では、1反当収量が300貫内外の所が多いから、他の用途に向けることもやむを得ないことになる。						
在 来 乙	41.10	450	9.15							
改 良 法	60.50	1,000	6.05							
1 反 当 生 産 費 の 内 訳										
	苗		肥 料			農具価格 (円)	小 作 料 (円)	小 計 (円)	労働賃金 (円)	合 計 (円)
	本数(本)	価格(円)	自給価格(円)	購入価格(円)	小計(円)					
在 来 甲	4,000	8.00	3.00	12.00	15.00	0.50	15.00	38.50	16.80	55.30
在 来 乙	4,000	6.00	3.00	7.00	10.00	0.50	12.00	28.50	12.60	41.10
改 良 法	1,400	10.00	4.00	13.00	17.00	0.50	15.00	42.50	18.00	60.50
労 働 賃 金 の 計 算										
	整地、施肥、挿苗(人)	本畑1切(人)	採取運搬(人)	其他(人)	合計(人)	労働賃金(円)	労働賃金は、1人1.20円で計算。 苗は、代価を計上するから、育苗の労力は省いて計算。			
在 来 甲	4.5	2.5	5.5	1.5	14.0	16.80				
在 来 乙	3.5	2.0	4.0	1.0	10.5	12.60				
改 良 法	5.0	3.0	6.0	1.0	15.0	18.00				

〔典拠〕丸山方作『生理応用 甘藷栽培法』大日本報徳社、昭和17年2月改訂増補3版、PP.162~163、より作成。

〔備考〕(1)「改良法」とは、「丸山式」甘藷栽培法のことである。

(2)意味を損なわない範囲で、筆者が表現を修正した。

み少く、挿苗直後に藪となるべき根が出るから安全に<sup>(で)</sup>「確実」(『根本改良』P.63)であった。

また、丸山によれば、「丸山式」甘藷栽培法は、収益が見込まれると言う(表13参照)。

## ②「丸山式」甘藷栽培法による反当たりの収穫量

次に、「丸山式」甘藷栽培法による反当たりの収穫量は、どのようなものであったのだろうか。表14は、「丸山式」甘藷栽培法による反当たりの収穫量の増加等を示したものである。

これによると、反当たりの収穫量は次第にあがり、全国平均300貫半ばという時期に、1000貫を超えることはめずらしくなく、2000貫以上を記録することもあった(ただし、公的な競進会での第3者による収穫量測定が少ない点は指摘できる)。多くの戸数による平均では、500貫～700貫前後に落ち着いていた。

## (3)「丸山式」甘藷栽培法の普及活動

次に、「丸山式」甘藷栽培法の普及活動を、①主体、②方法、③対象、の3つの観点からみてみよう。

### ①主体

#### 〔A. 丸山方作〕

丸山は、健康である限り、高齢であっても自ら出向いて普及活動を行った。そのことを、晩年まで続けた。

#### 〔B. 「丸山式」甘藷栽培法を身につけた人〕

昭和17年1月12日、「大社」は、農林省賛助のもと食糧増産活動を起こし、「丸山式」甘藷栽培法を全国に普及させることとし、農事講師19名を嘱託し、全国に派遣することとした(『報徳』41.2/S17.2/48, 『日記』S17.1.12。以下、「大社」の食料増産活動に動員された農事講師等を指して、増産講師と呼称)。この時の19名は、表10の①増と書かれた者である。丸山と大きく関わってきた人物が、多数採用されていることがわかる。

昭和19年2月から、「大社」は、より多くの増産講師で北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、四国、中国、九州、朝鮮の各庁に応じて甘藷と麦作の増産実地指導にあたった。増産講師は、前述『われ』によると38名であった。丸山によると、40余名であった(丸山方作「河井先生の追憶」、『追悼誌』P.13)。増産講師の田村本次郎によると、約48名であった(「思い出」P.15)。現在確認ができる者が、表10中の43名である。住所別では、静岡県19名、愛知県14名(うち豊橋市6名)、新潟県3名、長野県3名、千葉県2名、京都府1名、不明1名である。前述の「静岡県農会」の「高等農事講習会」受講者、「第一回丸山会」参会者、同志者、昭和18年度委託者のいずれかであった者が、24名(55.8%)であった(「丸山会」会員・「明朗会」会員等を加えれば、より多くなると思われる)。丸山と大きく関わってきた人物を多用したのは、「大社」副社長河井の丸山への信頼・配慮が大きいと思われる。

なお、増産講師以外でも、「丸山式」甘藷栽培法を身につけた人々が、直接的・間接的に「丸

表14. 「丸山式」甘藷栽培法による反当たりの収穫量の増加等

年,月,日 (青年時代～)	場 所	状 況	典 拠	甘しょ/年次別生産
M26, 一, 一	愛知県八名郡内	銅鑼や化学薬品などもそなえて, 作物から昆虫, 病理などの実験に興味をもっていた。 船津伝平士に教えられた舟底産で, 30か所平均で反当860匁。当時は, 「大体反当り三百匁内外が普通」で「人々から驚きせられ」た量。	「これから」 P.147 「これから」 P.7	M25: 1反235.5匁
M30前後数年	愛知県の東三河の各地教 十か所	蔓上げの实地試験の結果, ただ蔓返し, 蔓上げを行えばよいということではなかった。「湿度 多くの労力を要した蔓返し, 蔓上げを早く蔓上げを行へば幾分の効あるけれども大なる望みはない。」(蔓返しがほとんど効果ないこと は, 「生理応用」 PP.128~131, でも指摘)。	「根本改良」 PP.80~81, 等	
M~Tか	静岡県内か	静岡県に於て(丸山の静岡県内での職責時代は, 明治33年3月~大正12年3月一引用者注) 全国各地有望の品種四十余 種を取寄せ, 之れが比較研究を託して以来一層研究の要を認め」た。	「根本改良」 P.26	
T10頃	東北地方・宮城県	小沢豊が多年研究した倉内貯蔵(コンクリート, 箱, 等使用)は, 貯蔵が最も困難と称せられた東北地方において安全 で, 大正10年には宮城県で1か所10000匁の貯蔵を完全に成就した。	「根本改良」 PP.89~90 「生理応用」 PP.139~140 「根本改良」 PP.68~69	
T12~		かつて, 遠州地方で3尺畦の成績が別段優れたことにヒントを得た。大正12年以來, 小沢豊と研究, 畦幅と株間とを広く するにしたいが, 漸次収量が増加した。	「多収穫」 P.22	T 4: 1反346.4匁
T年間		「1株栽培」により, 反当1000匁内外の収穫が普通状態で確保し得た結果, 小学校, 補習学校等は, 実習地を設けて生徒 に「1株栽培」を行わせ, 展覧会等も盛んに開催した。	「根本改良」 PP.26~27	
S初期か	愛知県東三地方	同志の人々と協力して栽培上種々の調査を行つて居る」。		
S初期以降か	各所	12宛内外の「良苗」を, 1反に1200本~1500本をあげて, 甘藷1300匁~1500匁をあげる実例あり。	「多収穫」 P.119 「根本改良」 P.69	S 3: 1反338.4匁
S 7, 一, 一	愛知県・静岡県	小沢豊と, 畦幅と株間とを広くする研究の結果, 1株10匁に達する。1株7・8匁のものは多数。	「これから」 P.149 「多収穫」 P.23	
10頃	愛知県東部・静岡県西部	1株10匁内外となった。	「根本改良」 P.92 「生理応用」 P.142	
10, 一, 一	宮城県	1株5匁目~10匁目となった。 小沢豊が, 昭和10年, 宮城県で10000匁の「種上式貯蔵法」を行い, 翌年5, 6月まで損傷がなかった。	「根本改良」 P.71 「根本改良」 P.87 「生理応用」 P.44	
13, 3の前		比較研究の結果, 「水平畦」が常に優秀の結果となり, 東海地方のみでなく諸方で, 急速に, 「水平畦」が普及しつつある。	「食糧救国(1)」 P.29	S 14: 1反338.4匁
13, 3の前		「丸山式」甘藷栽培法で, 適期に挿苗をし, 10月下旬に採取する場合の収量は, 「金時」「苦田」等の葉藪類で反当500匁~1200 匁, 「飯塚」「七福」等葉藪類で反当600匁~1500匁。	「これから」 P.149 「多収穫」 P.23 「われ」 P.43	S 15: 1反343.7匁
14, 一, 一	満州	小沢豊指揮の山形県青年佐藤至が, 北緯46度で, 悪天候と闘い育苗から試みた結果, 「形状其他殆ど我が内地の如き見事な もの」を作成。		
14秋		「静岡県立引佐農学校」教師河西藤衛率いる農学校生徒の前で, 丸山方は同志の間で, 1株10匁宛余りの実績を挙げ, 1株1株を立派に作る」と反当2000匁は確実と放聲できたと思うと語った。		
15, 一, 一	愛知県・静岡県	1株15匁余りとなった。		
15, 一, 一	豊橋市	磯部第一郎が, 1株20匁を作った。		
15, 一, 一	静岡県小笠郡西郷村	昭和15年, 静岡県主催「甘藷増産技術会」で「丸山式」甘藷栽培法を行った静岡県小笠郡西郷村の松浦清三郎が, 反当1500 匁の実績を挙げて入賞した。		
15, 一, 一	静岡県小笠郡西郷村	海井節人が, 丸山方に頼んで甘藷の栽培法の改良をした結果, 従来反当平均300匁位が, 反当800匁~1100匁となり, 「一 同大に奮起」した。	「新民」 36.4/S16.4/115	S 16: 1反346.4匁 S 17: 1反343.4匁
16, 12の前		丸山方自らも, 反当2400匁~2500匁を挙げた。		
17, 2の前	長野県	3, 4年以來, 長野県内標高500m~600mで反当1000匁内外, 標高800mで相当の収量。	「生理応用」 P.4 「生理応用」 P.44	
17, 2の前	静岡県榛原郡坂部村	「東遠明朗会」会員(寺田美佐久, 寺田作市, 神崎仁宏, 河村孝一, 河内謙一, 河村謙一)が, 反当2260匁を 挙げた。	「生理応用」 P.135	
17以降か	静岡県引佐郡額玉村渡川	「西遠明朗会」結成(昭和17年1月10日)後, 左記の渡川, 現静岡県引佐郡額玉町, 引佐郡三ヶ日町額代村の3か所で, 反当1500匁が續々と現われ, 各地に2000匁会ができた。	「食糧救国(3)」 P.17	
17, 18	愛知県・静岡県とそれ以 外	1株30匁~40匁となった。	「これから」 P.149	

年、月、日	場 所	状 況	典 拠	甘しょ／年次別生産
18. 1. 1	千葉県香取郡神代村	石井信, 反当1800貫余。	日記 18.1.1	S 18: 1反370.4貫
18. 1. 1	千葉県香取郡桶村	清水利一著いで丸山方作宅来訪の「千貫会員」21名は、いずれも反当1000貫。	日記 18.1.1	
18. - -	愛知県八名郡大和村	178戸の反当平均456貫。	『報徳』44.4/S20.12/15	
18. - -	同村豊津部落	70戸の反当平均575貫。	『報徳』44.4/S20.12/15	
18. - -	千葉県香取郡神代村	437戸の反当平均517貫。	『報徳』44.4/S20.12/15	
18. - -	島根県美濃郡安田村	380戸の反当平均310貫。	『報徳』44.4/S20.12/15	
18. - -	千葉県香取郡桶村石出	75戸の反当平均570貫。	『報徳』44.4/S20.12/15	
18. - -	長野県下伊那郡下條村	〔小松原報徳社〕33戸の反当平均722貫。	『報徳』44.4/S20.12/15	
18. - -	京都府天田郡金山村長尾	52戸の反当平均500貫。	『報徳』44.4/S20.12/15	
18. - -	新潟県中頸城郡妻田村	〔五田市報徳社〕32戸の反当平均518貫。	『報徳』44.4/S20.12/15	
18. - -	全国か	栽培上における習慣の慣性は時代の要求に即応し難く、計画と実取との隔たりは著しかったが、この年ようやく官民の克服の努力が実現した。	『多収観』P.34	
18. 10. 24	長野県下伊那郡下條村	『小松原報徳社』のある「小松原部落」の平均は、反当720貫。	『報徳』42.12/S18.12/26	
18. 11. 3	長野県下伊那郡下條村	『小松原報徳社』主催の「農産物品評会」で、1株20貫以上が7点出品された。「飯郷2号」で37貫200匁に達した。社長牧島忠夫の「慶国」22貫60匁の1株は宮内省へ献上された。	『多収観』P.25	
18. 11. 3	静岡県引佐郡	静岡県引佐郡賀町国民学校で行われた「甘藷品評会」の最高は、反当1700貫。		
19. - -	愛知県八名郡大和村	178戸の平均反当658貫。	『報徳』42.12/S18.12/26	
19. - -	同村豊津部落	70戸の平均反当782貫。	『報徳』44.4/S20.12/15	
19. - -	千葉県香取郡神代村	437戸の平均反当513貫。	『報徳』44.4/S20.12/15	
19. - -	島根県美濃郡安田村	380戸の平均反当490貫。	『報徳』44.4/S20.12/15	
19. - -	千葉県香取郡桶村石出	75戸の平均反当634貫。	『報徳』44.4/S20.12/15	
19. - -	長野県下伊那郡下條村	〔小松原報徳社〕33戸の平均反当619貫。	『報徳』44.4/S20.12/15	
19. - -	京都府天田郡金山村長尾	52戸の平均反当620貫。	『報徳』44.4/S20.12/15	
19. - -	新潟県中頸城郡妻田村	〔五田市報徳社〕32戸の平均反当905貫。	『報徳』44.4/S20.12/15	
19. - -	静岡県小笠郡池新田町	〔東遠明訓会池新田町支部〕の最高反当1518貫、最低反当951貫。	『報徳』45.2/S21.2/18	S 19: 1反343.7貫
19秋か	静岡県引佐郡三ヶ日町	高平勇, 「沖繩100号」で反当2056貫の新記録をつくった。品種は「供出用品種」と悪口を言われた。各地で2000貫を目標にするようになった。	『食糧救国(2)』PP.19~20	
20. - -	静岡県小笠郡池新田町	〔東遠明訓会池新田町支部〕の最高反当1254貫、最低反当930貫。	『報徳』45.2/S21.2/19~20	S 20: 1反259.5貫
21. 7の前	長野県下伊那郡下條村	『小松原報徳社』社長牧島忠夫栽培の「沖繩100号」で反当1400貫。	『多収観』P.130	S 21: 1反394.3貫
21. 7の前	北海道, 青森, 岩手	近年, 青森, 岩手の両県下において、熱心な栽培者は、東海地方に劣らない収量を上げた。北海道の中部までは、経済的に(相対的になく一引用者注)作り得られる(同志の試作成績による)。	『多収観』P.103	
22. 4. 1	愛知県幡豆郡平坂町	〔藤林1号〕の12匁~15匁苗で、1株12匁~18匁800匁に及んだ。	日記 S22.4.1	S 22: 1反311.7貫
22~23	静岡県島田市と周辺	〔甘藷二千貫大会〕開催。	『これから』P.149	
24. 1の前		反当二千貫を目標とする二千貫会が設けられ、現にその実績を上げた例が所々に現われつつある。	『これから』P.8	S 23: 1反378.4貫

(備考) ①丸山方作は、昭和13年3月、次のようなデータを示した(丸山方作「根本改良 甘藷栽培法」大日本報徳社、昭和13年3月, P.14)。最近5か年平均の1反歩当りの収量は、沖繩460貫、九州地方260貫~400貫、中国近畿方面250貫~350貫、関東地方300貫内外、東北6県200貫内外、「品種に依つて異なる等差あるが故に、此の数字は直に比較の価値にはならぬ」。

②「甘しょ／年次別生産」は、農林水産省農産園芸高畑作物振興課「いも類の生産流通に関する資料」(部内資料, 平成12年12月, P.8)の「3 いも類の生産状況」(0)甘しょ／年次別生産の推移」を使用し、て、筆者が、1反当の貫数にした。

③意味を損なわない範囲で、筆者が表現を修正した。

④傍線は、引用者。

山式」甘藷栽培法を普及させたことは、容易に推測できる。

〔C. AとBの複合〕

## ②方法

〔A. 直接指導〕

### ア. 講演・講習・講義, 実地指導

丸山が, 直接出向いて, 講演・講習・講義, 実地指導をした例は多かった。

また, 新城町の丸山の自宅等には, 「丸山式」甘藷栽培の視察・調査者が多かった(『日記』)。視察・調査は, 連日・連夜の時も多くあった。丸山は, 実地指導をするなどして丁重に対応した。このあたりの状況を, 同じ町内で身近に見ていた「大社」増産講師の田村本次郎は, 次のように述懐した。

「一株一貫目もある甘藷を二株づつ, 幾組の視察者がきても, 村へ帰って説明のできるように現物をもたせて説明材料にさしあげたのであります。／又視察の方々は, みな熱心な人たちでありましたから, 先生のお話を聞いて, 『是非実際に栽培しておる, 農家の人の物を見せて欲しい』とのことにて, 丸山先生は多忙の中をもいとわず, 毎日毎日私の家と, 私の畑とへ御案内をするのであり, 殆んど朝から晩迄お出になったのであります。』(『思い出』P.15)

〔B. 間接指導〕

### ア. メディア利用

#### ①著書等

丸山は, 表2-3のように, 数多くの著書等を執筆した。表2-3以外の著書も, 『日記』等によると, 以下のものがあつたようである。

- ・『明朗漫筆』昭和15年4月頃か(『日記』S15.4.20。筆者未見)
- ・「甘藷栽培要領」, 「内原訓練所」の「増産本部」発行(『日記』S18.2.8, 筆者未見)
- ・「甘藷栽培早わかり」翼壮本部発行(『日記』S18.7.18, S18.8.2, S18.8.3。筆者未見)
- ・『多収穫用 甘藷苗の作りかた』(『報徳』45.3/S23.3に転載)
- ・『甘藷苗の植ゑかた』(『報徳』45.4/S21.4に転載)

#### ②「大日本報徳社」機関誌

丸山は, 「大社」機関誌に, 「丸山式」甘藷栽培法に関する数多くの論稿を書いた。

#### ③各種雑誌等

丸山は, 各種雑誌等に, 「丸山式」甘藷栽培法に関する数多くの論稿を書いた。雑誌等の論稿と思われるものには, 以下のものがある。

- ・兵庫県津名郡尾崎村役場のもの(『日記』S11.4.10)

- ・「長崎県農会」用のもの、鎌田共済会発行（『日記』S17.3.15）
- ・「愛知県農会」の甘藷栽培法（『日記』S17.3.16, S17.3.19）
- ・「婦人の友社」のもの（『日記』S17.3.29）
- ・甘藷会社（「日本甘藷馬鈴薯株式会社」かー引用者注）社報（『日記』S17.12.27, S18.1.30）
- ・熊本県『みずほ』（『日記』S22.12.9）
- ・日本青年連盟のもの（『日記』S23.1.20）
- ・『農友』（『日記』S23.4.8）
- ・『報徳青年』（『日記』S25.3.28）

#### ④説明書き

丸山は、「丸山式」甘藷栽培法がわかりやすく書かれた説明書きを書いたようである。甘藷苗の郵送時には、これを添付したりもしたようである。

#### ⑤郵便物・書簡

丸山は、郵便物を利用し、全国各地からの要請に応じて、甘藷苗の郵送（竹股知久氏談によると、これは難しい作業）による普及活動を行った。これは、実地指導ができない場合でも有効な手段となったと思われる。丸山の著書・説明書き等をつける場合もあった。甘藷苗は、同志者の小沢豊等から注文する場合も多かった（『日記』）。

また、丸山は、ほぼ毎日のように書簡のやりとりをした（『日記』）。現時点で、書簡の内容はつかめない（掛川市所蔵河井家文書の中に、丸山による河井宛書簡1通を筆者が確認）が、「丸山式」甘藷栽培法に関する記述が多数あることは『日記』により容易に推測できる。

#### ⑥映画

「東遠明朗会甘藷試験地」での畜（牛）力使用による収穫を、日本映画社がフィルムに収めトーキー（筆者、未見）化し全国に宣伝した（『報徳』41.1/S17.1/36, 『日記』S16.11.11）。『河井メモ』によると、昭和16年11月6日の撮影と思われる。甘藷増産研究地とは、河井の実家（静岡県小笠郡南郷村上張。現掛川市上張）またはその近隣である可能性が高い。

#### ⑦ラジオ（昭和17年3月20日）

丸山は、以下のようにラジオを通して普及活動を行った。

- ・昭和16年3月20日、日本放送協会のラジオ放送に出演した（『日記』S16.3.20）。
- ・昭和20年3月27日、岡山県で放送されたか（『河井手帳』宮S20.3.27）。

#### ⑧講演先の出版物

前・後述の、「神奈川県尊徳会」、大阪商工会議所、等の講演先の出版物が普及に役立ったと思われる。

#### イ。「大日本報徳社」増産講師派遣

丸山以外の「大社」増産講師は、精力的に全国中を廻った（後述の表17等参照）。

### ③対象

丸山等による、普及活動の対象は数多かった。普及活動の対象を伺うことができる資料として、表15～表17をみてみよう。

表15は、皇室、国会議員、国の行政、研究者、等と丸山方作との関係に関する記述を、主に『日記』から抜粋したものである。

表16は、昭和10年12月～同25年における丸山方作が主に「丸山式」甘藷栽培法に関わった道府県等である。これによると、丸山個人だけでも、北は北海道、岩手県から、南は鹿児島県、沖縄県、さらには、朝鮮、台湾までの普及活動エリアであった。

表17は、昭和20年1月～同年9月における「大社」増産講師等の食糧増産活動の為の出張である。これには、「丸山式」甘藷栽培法の他にも、麦の増産の為の出張も含んでいる。河井の出張は、含まれていない。これによると、北は、青森県三戸郡、秋田県、宮城県、新潟県から、南は、岡山県、広島県、山口県教育会、高知県、大分県にまで出張した。甘藷の本場である茨城県（当時、白土松吉の「白土式」が知られていた県）、千葉県（当時、穴澤松五郎の「穴澤式」が知られていた県）にも出張していた点が着目される。朝鮮にも、出張した。「大社」本社・出張所・館、支社の「常会」等にも出張した。その他の年の増産講師等の出張の一覧は、故袴田銀蔵（表10参照）宅の袴田家文書中で見つからなかったが、『河井日記』『河井手帳』『河井メモ』『河井綴り』等からおおよその状況がわかる。

なお、表16、表17は、「丸山式」甘藷栽培法等の普及活動エリアを示すものであり、「丸山式」甘藷栽培法の実際の普及エリアを示すものではない。

この3つの表を基に、「丸山式」甘藷栽培法の普及活動の対象を捉えてみよう。

#### 〔A. 皇室、国会議員、等〕

甘藷栽培で大きく着目された他の篤農家と比較して、丸山に特徴的なことは、皇室・国会議員から求められて、彼らに頻繁に「丸山式」甘藷栽培法を教えていたことであろう。これは、後述の河井の人脈によるところが大きい。昭和15年1月15日に、丸山が「有栖川宮記念厚生資金」を受けて以来、丸山と皇室、国会議員との交流が盛んになったと思われる。

河井が、皇室・国会議員と丸山とをつなげている様子は、表15から知ることができる。例えば、昭和19年9月23日には、河井が、関谷貞三郎と（宮中の）「秋季皇霊祭」に参列し、「丸山氏ノ寄セラレタル甘藷葉柄栽培実験写真ヲ懐ニシテ礼拝シ誓テ甘藷ノ増産ヲ期シ」た。また、昭和16年12月15日には、河井の計らいで丸山を招いて、議員80余名に対する講話、晩餐を行った。

丸山が皇室に求められている様子は、表15の、天皇・皇后、高松宮、宮内省、帝室林野局及びその周辺と丸山等との多くの交流をみればわかる。例えば、河井は甘藷増産の事に関して天皇・皇后から質問を受け、皇后から「一層この事業に精進する様に」の言葉を受けてい

表15. 皇室、国会議員、国の行政、研究者、等と丸山方作との関係に関する記述

年、月、日	歳	履 歴 等	典 拠
S14. 9. 9	73	名古屋□□局豊橋出張所書記の森英夫、「酒精原料用甘藷ノ件」にて来訪・応接	『日記』S14.9.9
15. 1. 15	74	この日付で、「有栖川宮記念厚生資金」を以て銀製花瓶壹個を賜る。『大阪毎日新聞』等、各新聞に掲載される	『生理応用』 『報徳』39.4/S15.4/52 『日記』S15.1.21
15. 1. 21		「高松宮御邸へ賜物御礼ニ参上し、「一月廿一日 賜物御礼 愛知県 丸山方作」と記名。服部源太郎・高平勇も同行。4時過ぎ、「協（篤一引用者注）農協会」に帰る	『日記』S15.1.21
15. 1. 22		「篤農協会」講習会（第3日）で、「一、農業ニ対スル心構へ」「二、稲作改良ノ要点」「三、甘藷栽培ノ大要」を講話。午後、農業講師中心の座談会、夜、1回の座談会	『日記』S15.1.22
15. 1. 29		「宣仁親王殿下御下賜表彰伝達拝受」（於 愛知県庁知事室）	『日記』S15.1.29
15. 1. 30		「宣仁親王殿下恩賞」に対する礼状并報告を、高松宮邸内の吉島宮内事務官、同天谷虎之助、碧海郡安城町山崎延吉、鹿児島市平之町古沢俊次に発信	『日記』S15.1.30
15. 2. 11		高松宮囑託天谷虎之助から、「業績調査ノ件」を受信	『日記』S15.2.11
15. 3. 2		高松宮邸天谷囑託へ、業績及び書状を返信	『日記』S15.3.2
15. 3. 8		高松宮囑託天谷虎之助に、「写真同封添付甘藷四枚」を発信	『日記』S15.3.8
15. 4. 21		「高松宮殿下表彰記念謝恩会」に、家族1同出席（於 「豊橋市立図書館」、出席者：河井弥八、大口喜六<大蔵次官等を歴任する人物一引用者注>、大河戸□秀等200余名）、記念品贈呈式あり。後、小野仁輔、大口喜六の講演。後、晚餐（出席者：50余名）。夜、服部と懇談	『日記』S15.4.21
15. 4. 26		貴族院議員の宮田光雄・長谷川□夫・松島勇男、飯田正□、古沢俊次に発信	『日記』S15.4.26
15. 5. 23		高松宮御邸へ参上。途上、「泉岳寺」に行く	『日記』S15.5.23
15. 6. 10		天皇陛下、大神宮行幸、御拜	『日記』S15.6.10
15. 6. 14		「中央教化団体聯合会」の佐藤紅東へ、「漫筆」（丸山方作著『明朗漫筆』一引用者注）2部（1部は文部大臣秘書官の鶴藤□治へ転送依頼）発送	『日記』S15.6.14
15. 11. 13		高松宮邸天谷虎之助、「篤農協会」渡辺敏夫に、「甘藷并稲作近況 甘藷自作坪7㍶600写真添」を送付	『日記』S15.11.13
15. 11. 17		高松宮邸内天谷虎之助へ、「昨年御聞ノ甘藷苗献上」発信	『日記』S15.11.17
16. 2. 8	75	「泉岳寺」で、義士の墓参。高松宮邸に参観、事務所の方に「甘藷ノ図」を示し、後、天野虎之助囑託、吉島（文一郎か一引用者注）事務官に「甘藷ノ図」を示し「生産増加ノ状況」を語る	『日記』S16.2.8
16. 2. 27		貴族院の会議傍聴、後、田沢（義輔か一引用者注）を待つ。河井弥八邸で、午前1時半まで、河井、服部と談話	『日記』S16.2.27
16. 2. 28		貴族院議員控室で、山口県下関市の上院議員内田重成と会う。田沢義輔と会見、「久振りノ懇談ニ和ヤカニ語ル」。二荒伯含め4人（田沢、二荒、丸山、服部か一引用者注）と「是亦旧知ノ情濃ヤカニ」「親□ナル懇話ニ時ノ移ルヲ知ラス」。「此ノ旅行ハ得難キ参考トナリタリ是偏ニ河井閣下ノ厚意ニ因ル」	『日記』S16.2.28
16. 3. 20		午後、河井弥八と、内幸町「日本倶楽部」で黒田大膳頭、大膳□（監か一引用者注）、小山（谷蔵か一引用者注）代議士他数名と会見。千葉県庁社会課佐藤も来る。後、河井に案内され「日本放送協会」に行き、秀夫と放送室に入り、午後6時半より20分間ラヂオ放送の「甘藷増産に就て体験を語る」（農林省後援）	『日記』S16.3.20等
16. 4. 9		河井弥八邸訪問。「女子高等師範学校」下村寿一校長并職員に、甘藷の件説明。宮内省の黒田大膳職室で職員と懇話、「甘藷貯蔵室」を檢分。午後1時から、「新宿御苑」で、各宮家、宮内省内匠寮、帝室林野局、学習院などの有志50名の前で、「丸山式甘藷栽培法」の講話、後、御苑内「園場」の温床の甘藷苗を取り除き、持参の地藷、「埼玉1号」「沖繩」を植える	『日記』S16.4.9 『報徳』40.5/S16.5/37
16. 4. 19		終日、宮内省への回答等に没頭。甘藷関係照会の14、15日受信分13通への回答出す。宮内省より参上のお礼30円の収入	『日記』S16.4.19 『日記』S16「金銭出納録」
16. 4. 24		磯部幸一郎、長坂順一來訪、甘藷宮内省御用品発送の旨報告せらる	『日記』S16.4.24
16. 5. 1		「大日本農会」主催、農林省助成「甘藷栽培の達人 甘藷増産体験談」開催（於 東京市赤坂区溜池町ノ1「農林大臣官邸」）に磯部幸一郎と出席	『日記』S16.5.1
16. 5. 2		愛知県庁に行く。鈴木隆之技師、松尾農務課長等と談。経済部長と面会し、「上京ノ際田沢義輔（鋪一引用者注）氏ヨリ、丸山氏ノ□カラ乞フヘク注意ヲ促サレタル旨」を以て懇談。相川知事と面会し、知事は「上京ノ際一木先生（一木喜徳郎一引用者注）カラ特ニ注意ヲ促カサレタル旨」を以て親しく懇話され、「官邸ニ甘藷ノ試作ヲ為スヘキ旨」も陳べる	『体験談』 『日記』S16.5.5
16. 5. 31		宮内省、御苑へ甘藷苗献上の為発送	『日記』S16.5.31
16. 6. 16		東京市四ツ谷区の二荒芳徳伯爵へ甘藷苗4種12本、栽培心得を発送	『日記』S16.6.16
16. 8. 17		朝鮮へ出張（8月28日帰宅）	『日記』S16.8.17、S16.8.28
16. 8. 21		海南方面	『日記』S16.8.21
16. 8. 22		康津地方	『日記』S16.8.22
16. 8. 25		木浦支店、午後研究会。光州宿	『日記』S16.8.25
16. 9. 8		神奈川県小田原市で、講話（中津川<定次郎か一引用者注>の迎えあり。松村知事、農政課長、鈴木英雄代議士、泉議、等臨場。於 小田原「城内国民学校」）。	『日記』S16.9.8、S16.9.9
16. 9. 28		台南州立農事試験場、台湾産業技師の浜田秀男に、4月23日付で「甘藷考」を寄贈（4月28日受信）された礼状を返信	『日記』S16.4.28、S16.9.28
16. 10. 1		『報徳』に、「甘藷栽培法の誤解を弁ず」を掲載。総理大臣に報告した栃木県足利郡筑波村長前橋真八郎（丸山が指導しに行った講習会を行った人物）からの書簡を掲載	『報徳』40.10/S16.10/40~41
16. 10. 4		岸良一農政局長、両院代表議員、等1行30余名が来宅。「甘藷根拠研究ノ示之ヲ伝ヘテ甘藷栽培ニ関スル根本問題ノ研究実況ヲ供覧シ」、葡萄棚前で撮影。「岡田屋」で、俵（衆議院議員俵孫一か一引用者注）、岩瀬（「日本甘藷馬鈴薯株式会社」社長岩瀬亮か一引用者注）、河井（河井弥八か一引用者注）が意見を述べる。夜、浜名郡白須賀町田村勉作方で、加藤省三、瀧枝手、藤田（久蔵か一引用者注）、高平（勇か一引用者注）、清水、服部源太郎等と懇談	『日記』S16.10.4

16. 10. 5	浜名郡白須賀町田村勉作の「田村農場」で、農政局長挨拶、岩瀬社長（「日本甘藷馬鈴薯株式会社」岩瀬亮社長かー引用者注）の辞、「丸山会」会員代表服部源太郎の陳述あり。1行は、0時50分発にて出発。「多年研究ノ甘藷栽培法愛ニ漸ク官界并学会ノ是認ヲ得岸局長ハ事（時ー引用者注）局重大ノ折柄此ノ増産ノ方法ハ国策遂行上ニモ最重要ナルヲ確信シ政府ノ食糧問題之ヲ考慮ニ入レ以テ長期戦ニ備ヘルコトヲ期スル旨ヲ言明セラレタリ」	「日記」 S16.10.5
16. 10. 9	農林省農政局長岸良一から、礼状并「茨城県内原訓練所ニ講演之為出張依頼之件」を受信	「日記」 S16.10.9
16. 10. 10	「内原訓練所」の人2名（木村季雄教諭，他）来訪	「日記」 S16.10.10
16. 10. 11	「新宿御苑」の福羽亮〇主任から、「甘藷標本」受信	「日記」 S16.10.11
16. 11. 26	一本喜徳郎へ、「甘藷栽培法」題詩の礼状発信。（岸良一ー引用者注）農政局長へ、内原（茨城県「内原訓練所」ー引用者注）行の件、長野県講習、甘藷増産に関する事の報告を発信	「日記」 S16.11.26
16. 12. 4	午前、東京の河井弥八郎に行く。夜、茨城県の「内原訓練所」で、講話（出席者：推進隊員7500名）。後、木村季雄・牧島両先生、女子部生徒等と「国民高等学校女子部」に行き、同校に宿泊。翌日帰宅	「日記」 S16.12.4, S16.12.5
16. 12. 15	東京「丸ノ内三井信託」で、議員80余名に対する講話（東京駅に、河井弥八，藩会社<「日本甘藷馬鈴薯株式会社」かー引用者注>の井上副社長の出迎えあり）。後、大広間の晩餐（岩瀬芋会社長<同社社長岩瀬亮かー引用者注>の開催の主旨、河井弥八の希望）。後、8時半頃まで、「甘藷作ノ優秀ナル点四項」「不利ナル蔓徒長ノ難点」「栽培法ノ要領」を送付した案の順序で説明、「一同満足セララル」。河井邸に宿る	「日記」 S16.12.15
17. 1. 8	茨城県の「内原訓練所」本部で、「農業報国推進隊」隊員7500名に講話。質問続出。夜10時半まで「女子部応接室」で談話。翌日帰宅	「日記」 S17.1.8, S17.1.9
17. 1. 31	東京丸ノ内「東京営林局」で、経営部長山ノ内俊文夫、河井弥八と打ち合わせ	「日記」 S17.1.31, S17.2.9
17. 2. 1	「東京営林局」主催の群馬県下仁田町の講習（第1日）	「日記」 S17.2.1
17. 2. 3	「帝室林野局」の茨城県友部の講習。翌日帰宅	「日記」 S17.2.3, S17.2.4
17. 3. 26	日本甘藷会社（「日本甘藷馬鈴薯株式会社」かー引用者注）の井上〇（健かー引用者注）彦「甘藷原稿受領ノ礼状」を受信	「日記」 S17.3.26
17. 4. 23	「東京高等農林学校」教授伊東秀夫，来訪。「生理学的ノ研究ニ大ナル共鳴セラル」，栽培法（丸山方作「生理応用 甘藷栽培法」かー引用者注）1部贈呈	「日記」 S17.4.23
17. 6. 9	農林省農事試験場技師の戸刈（義次かー引用者注），山口技手の案内で来宅，郡駐在の近藤も来る	「日記」 S17.6.9, S17.11.5
17. 6. 13	甘藷苗出荷（①高松宮邸勤務の人々300本，他）	「日記」 S17.6.13等
17. 6. 24	（甘藷，甘藷苗かー引用者注）出荷（①東京小石川区小石川町「東京営林局」，他）	「日記」 S17.6.24
17. 7. 12	台湾総督府殖産局長から、「丸山式甘藷栽培法ニ関シ御講説贈（賜かー引用者注）ハル炎暑御多忙ノ折向ニ恐縮ナガラ諸経費等当方ニテ負担ノ上来る八月月上旬御来台仰キタシ何分御都合御返事乞フ」の電報受信	「日記」 S17.7.12
17. 7. 17	「京都帝国大学」今村駿一郎講師出張「第六号圃 金時10株 沖10010株 護国5株塊根採収研究資料トシテ持帰ラレタリ。新宿御苑内の福羽亮〇に発信	「日記」 S17.7.17
17. 7. 18	「台湾殖産株式会社」東京支店長，理事支店長の越藤恒吉から受信	「日記」 S17.7.18
17. 7. 31	羽田発，台北着	「日記」 S17.7.31
17. 8. 12	台北駅で，平瀬，土肥，総督府の内田稔也，等見送りあり	「日記」 S17.8.12
17. 8. 14	門司へ入港。自宅，河井弥八へ電報	「日記」 S17.8.14
17. 8. 24	甘藷栽培法（丸山方作「生理応用 甘藷栽培法」かー引用者注）を，蘇奇奇，大河戸〇秀，石野秋男，原正邦，牧野元春，等8名に送る	「日記」 S17.8.24
17. 8. 25	茨城県東茨城郡「満蒙開拓青少年義勇軍訓練所」農事課桜井直太郎，他4名（内，婦人1名）来訪	「日記」 S17.8.25, S17.9.4
17. 10. 26	「西遠明朗会」主催「全国講習会」（「大日本報徳社」での「全国甘藷増産指導員講習会」のことかー引用者注）（第1日）開催，竹内技師「麦品種と病虫害」等（森口淳三会長の開会の辞，小山谷蔵代議士の祝辞あり。講習員：300余名）	「日記」 S17.10.23, S17.10.26
17. 10. 27	同前日「全国講習会」（第2日）開催，講義，質問応答。竹内技師，小山代議士，帰京	「日記」 S17.10.27
17. 10. 28	同前日「全国講習会」（第3日）開催，座談会，前日質問への応答，伊藤（恒治かー引用者注）「妻作ニ関スル説明」。森口淳三会長の閉講挨拶，前代議士小樽三四郎，静岡社年団幹部の感想。後，実習で丸山「甘藷挿苗整地」説明等。河井弥八に，農林大臣11月8日来宅の予定を発信	「日記」 S17.10.28
17. 11. 1	静岡市役所に開催の「二市三郡有志百余名ノ会合」「明朗会設立準備会」に出席，静岡市長尾崎元〇郎，陸軍少将篠原三郎，課長等，予定の2倍が出席	「日記」 S17.11.1
17. 11. 3	宮内省式部職へ，賀表発信	「日記」 S17.11.3
17. 11. 5	農林大臣11月8日来宅取り止めの電報を受信。戸刈技師（農林省農事試験場の戸刈義次技師かー引用者注）視察に関する件を「植田試験地」の山口至一技手に依頼する	「日記」 S17.6.9, S17.11.5
17. 11. 8	平野力造代議士（「議員中食糧増産委員ニテ熱心ニ調査セラル」人）に、「甘藷ノ件ニツキ」応接	「日記」 S17.11.8
17. 11. 13	「宝酒造株式会社市川工場」「燃料局千葉酒精工場」視察。「千葉市日本赤十字社千葉支社」で午餐。午後，岩瀬社長の挨拶。「千葉県立農事試験場」場長の「品種改良及病害ノ説明」，坂下（坂田英一かー引用者注）特産課長の「甘藷利用講演」あり。「参松工業株式会社」で，飴，葡萄糖，グルコースの製造を視る。蘇我の「君津製粉工場」に行く	「日記」 S17.11.13
17. 11. 14	藩会社（「日本甘藷馬鈴薯株式会社」かー引用者注）に行き，白土松吉と談話，前橋真八郎と会う。会社副社長代理挨拶の後，丸山「栽培上塊根形成ヲ容易ナラシムル方法ニ付き，苗，整地，苗柱付，摘心ノ要領」，穴澤（松五郎かー引用者注）「育苗ノ意見」，午後，撮影。午後，前橋真八郎「畜力利用ニ依リ丸山式栽培ト相俟ツテ改良ノ完成」を讀み，白土松吉「那珂郡〇会事業ニ就キテ」後，懇談。帰宅	「日記」 S17.11.14
17. 11. 23	和歌山県社年団20余名，小山谷蔵代議士1行，視察来訪	「日記」 S17.11.23
17. 12. 5	農林省内「農業報国聯盟」に，常務理事田中長茂を訪問。後，外苑前「大日本青年館」で，前農林大臣石黒忠篤に謁し，懇談。「農業報国聯盟」主催「南方農業開発指導者練成」で，午前以前農林大臣石黒忠篤の講話，午後，丸山の講話（於「大日本青年館」，出席者：練成員30名）	「日記」 S17.12.5
17. 11. 21	「東京営林局」山内俊文夫から，「本年成績優良ノ報告」等受信	「日記」 S17.11.21

17. 12. 16	前日宿泊の河井弥八郎から、農林大臣官舎に至る。井野碩哉農林大臣官舎で懇談会開会、井野農林大臣挨拶で「食糧ノ事情ハ依然不良ナリ依テ甘藷馬(鈴薯-引用者注)ノ増産ニヨリ之レカ不足ヲ補フコト必死ノ要件ナル旨ヲ陳ヘ増産方法ヲ諮問セラレ、河井弥八、熊本県の代議士、加藤完治、仙石興太郎(千石興太郎か-引用者注)等の発言後、大臣指名の丸山から意見を述べる(出席者:農政局長、加藤完治、後藤文夫、河井弥八、丸山方作、帝国農会長、翼賛会幹部、産業組合中央会の人、農事試験場長、等40名位)。課長(農林省農政局特産課長坂田英一か-引用者注)に晚餐に招かれる	『日記』 S17.12.16
17. 12. 19	農林省農政局特産課長坂田英一へ、「甘藷増産案」を送る	『日記』 S17.12.19
17. 12. 25	「内原訓練所」用の「甘藷増取講演要項」原稿作り、農林省農政局経営課農林技師石原治良に発送	『日記』 S17.12.25
17. 12. 26	農林省農政局特産課長坂田英一へ、「甘藷計画数□ヲ二月迄ニ割当ルコト其他ノ事項等」を再び進言する為発信。福島県猪苗代町「日新館」の野矢新九郎から、「良苗ノ必要痛感ノ旨」受信	『日記』 S17.12.26
17. 12. 27	河井弥八から、栃木農試の「暴論反駁ノ件 知事ニ面談ノコト」等受信。甘藷会社(「日本甘藷馬鈴薯株式会社」か-引用者注) 関谷清明より、「社報原稿依頼」の件受信	『日記』 S17.12.24、S17.12.26
18. 1. 1	河井弥八から、「農林大臣ニ対シ急速増産具体案決定ノ件、農林省顧問トシテ活躍ノ件」受信	『日記』 S18.1.1
18. 1. 4	茨城県の「内原訓練所」の中央講堂で、印刷配付済のもので講述、「隊員一同大ニ満足ノ意ヲ示シ其熱烈ナル有様ハ頼母シキ至リナリ」(出席者:800余名か)。後、「国民高等学校」木村季雄方で(加藤<加藤完治か-引用者注>も来合)、懇談、打ち合わせ	『日記』 S18.1.4
18. 1. 5	内原の「農業報国推進隊」15000名から「幹部及特ニ熱心ナルモノ250名ヲ選抜」して開講、質問には加藤完治が座長となり、丸山は1項毎に講述(出席者:加藤完治、「国民高等学校」職員、満蒙開拓関係者、「国民高等学校」生徒等400名位)。夜、加藤、木村、牧島、その他3名と「育苗(全国)等ニ関スル研究」	『日記』 S18.1.5
18. 1. 6	農林省農政局特産課長坂田英一を主とした「甘藷増産研究懇談会」開催(於 藪会社<「日本甘藷馬鈴薯株式会社」か-引用者注>、出席者:座長坂田、会社<「日本甘藷馬鈴薯株式会社」か-引用者注>より社長・西田技師、農林省数名、丸山方作、白土松吉、農事試験場技師、千葉・鹿兒島・その他の県立試験場の技師)。河井弥八、来訪	『日記』 S18.1.6
18. 1. 11	「帝国農会甘藷増産懇談会」(第1日)開催(於 有楽町「帝国農会」、出席者:座長の農林省農政局長石井英之助、農林省農政局特産課長坂田英一、農事試験場戸疋技師(農林省農事試験場戸疋義次技師か-引用者注)、加藤完治、愛知県の土屋技師、石井哲技師、三重県の杉村宗一郎、磯部幸一郎、丸山方作、等「各府県一ニ二名ノ出席アリ知人少カラス」)	『日記』 S18.1.11 『日記』 S18
18. 1. 12	朝5時半から、意見書「甘藷増産□論」を草案、土屋技師が清書したが、戸疋技師が「□論ヲ陳フル計画ナリトノコト」で、提案を見合わせる。帝国農会に於ける「甘藷懇談会」(第2日)開催、午前に甘藷、午後に馬鈴薯、「本日ノ会合ハ参考スヘキ価値ナシ」。後、新聞記者団から招かれる(出席者:農林当局3名、新聞記者数名)。河井弥八郎に泊まる	『日記』 S18.1.12
18. 1. 13	茨城県の「内原訓練所」で講話(牧島忠夫も内原に行く。開始前、「日本国民高等学校女子部」の木村(季雄か-引用者注)と懇談。河井弥八も会場入り。座談会司会加藤完治、「続々質問絶エズ」(熱心ニ催サレ)の状況)。後、磯部(幸一郎か-引用者注)は、豊橋部隊に入り、丸山は「石黒(元農林大臣石黒忠篤か-引用者注)別邸」に泊まる	『日記』 S18.1.13
18. 1. 14	茨城県の「内原訓練所」で、選抜者250名他「満蒙開拓青少年義勇軍」からの出席による約400名位に、「苗、整地、苗植付、肥料」の順に講述、加藤完治が質問の司会をし、午後8名に対する質問応答。夜9時過ぎまで、座談会。女子部に泊まる	『日記』 S18.1.14
18. 1. 16	香川県主催「甘藷増産練成会」で、「栽培原理」講義(於 「大日本報徳社」)。夜、座談会。石原民次郎、藤田久蔵と「大日本報徳社」に宿す	『日記』 S18.1.16 『日記』 S18
18. 1. 17	同日の講習会(第2日)で、「栽培ノ各論」講義。夜、座談会	『日記』 S18.1.17
18. 1. 18	石原民次郎、藤田久蔵と「甘藷育苗大計画ニ対スル協議」開催。前同日の講習会(第3日)で、藪会社(「日本甘藷馬鈴薯株式会社」か-引用者注)井上副社長の講演、午後、丸山の講義、座談会、実習(松浦清三郎、藤田久蔵、石原民次郎に任せる)	『日記』 S18.1.18
18. 1. 19	茨城県内原の「日本国民高等学校」木村季雄から「甘藷育苗全国的ニ改良ノ件」の速達「井野農相石黒前農相ト共ニ内原ニ於テ加藤完治先生ト協議ノ結果 即時実行ノコトニ決定セリ依テ早速内原ヘ出張セラレ計画ヲ進メントス 京都行モナルヘク代理ヲ□ハシ速ニ来着アリタキ旨」受信。宝飯郡一宮村の近田儀一宅に行き、京都總部への代理出張を依頼	『日記』 S18.1.19
18. 1. 20	静岡県社会教育課主催「青少年指導者食糧増産講習会」で、森口(淳三か-引用者注)代議士の演説、丸山の「品種、苗」講述(於 県立青年学校教員養成所か、出席者:青年学校教員)。後、「協議打合せ会」	『日記』 S18.1.19、S18.1.20
18. 1. 21	茨城県の「内原訓練所」の女子部(「日本国民高等学校女子部」か-引用者注)で、「甘藷苗床設計」	『日記』 S18.1.21
18. 1. 22	茨城県の「内原訓練所」の女子部で、「苗床設計」。木村(季雄か-引用者注)と水戸に行き、県の協議会出席の白土(松吉か-引用者注)技師と晚餐	『日記』 S18.1.22
18. 1. 23	茨城県の「内原訓練所」で「苗床十五町計画」成り、協議(出席者:加藤完治、高見、内藤、木村、牧島、白土)。白土と作法室に泊まる	『日記』 S18.1.23
18. 1. 24	茨城県の「内原訓練所」で、「苗床予定実地踏査」の為、加藤完治と女子部付近農場内の予定地等調査。木村、白土、内藤等と義勇軍の圃場、幹部訓練所に行き、後、実地踏査。後、女子部で協議。夜、設計書を謄写し関係者に示し着手することとなる	『日記』 S18.1.24
18. 1. 25	千葉県茂原に、丸山代理として木村(「日本国民高等学校女子部」木村季雄か-引用者注)出張(加藤完治が電話で交渉)。加藤完治と「相談シ設計ノ件ハ一先ツ終了」	『日記』 S18.1.25
18. 1. 28	朝鮮の全羅北道の裡里、三重農場主任阿波□一(米訪、「全羅北□知事金村泰郎氏 道農会并地主報国会聯合会等協力を以て自分の渡鮮を要望」し、「目下鮮地食糧事情の窮状を陳ヘ責任上之れが解決の□□ヘからさる所以を以て甘藷作の指導を希望 官民各方面真に協力して要望する」と伝えられる甘藷会社(「日本甘藷馬鈴薯株式会社」か-引用者注)社報用の原稿発送	『日記』 S18.1.28
18. 1. 30	「大日本報徳社」で、午前「明朗会稲作甘藷授賞式」、午後「農事講師打合せ会」開催、各府県出張分担任予定、朝鮮総督府の依頼に応じ丸山・田村・服部・石原の4人が渡鮮の件、が決定(出席者:副社長河井弥八、書記袴田銀蔵、理事鷲山恭平、農事講師全部)	『日記』 S18.1.30 『日記』 S18.1.31
18. 2. 1	「大政翼賛会」(総裁東條英機)の「愛知県協力会議員」。「報徳」に「甘藷の倍額増産を期すべし・2A71」を掲載。長期の戦争を完遂する為の食糧増産に言及	『日記』 S18 『報徳』 42.2/S18.2/25~26
18. 2. 2	「日本国民高等学校女子部」木村季雄から、「甘藷苗床奨励□改床」受信	『日記』 S18.2.2

18. 2. 5	「篤農協会」1年半分の1.5円、農芸1年分の1円を支払う	「日記」S18
18. 2. 6	茨城県内原の「満蒙開拓幹部訓練所」補導の高見久雄来訪	「日記」S18.2.6
18. 2. 8	茨城県内原の「増産本部」発行の「甘藷栽培要領」原稿作り	「日記」S18.2.8
18. 3. 8	河井弥八から、退院に向け、「皇太后陛下御下贈ノ野菜島等小包」受信	「日記」S18.3.8
18. 4. 7	「大政翼賛会愛知県支部協力会会議」に議員として出席、「誓ノ言葉ヲ朗読」し、「提案ノ理由説明」をする。翌日も同会議出席か	「日記」S18.4.7, S18.4.8
18. 5. 23	兵庫県庁内「農業報国聯盟」20名来訪。この前後、全国からの視察人・来訪者多し	「日記」S18.5.23等
18. 6. 1	京大今村駿一郎教授、朝鮮総督府農産課技手の高橋栄蔵、来宅	「日記」S18.6.1
18. 6. 7	苗発送 ①高松宮事務所へ良苗140本、②小野武夫博士へ良苗20本位	「日記」S18.6.7
18. 6. 26	農林省農政局特産課長坂田英一へ、履歴書発送	「日記」S18.6.26
18. 7. 3	河井弥八指示の「三井報恩会」へ提出の「甘藷研究地設計其他関係書類」作成	「日記」S18.7.3
18. 7. 5	財団法人「三井報恩会」米山理事長へ提出書類発信。河井弥八に写し発信。京都帝大今村駿一郎へ苗97本発送	「日記」S18.7.5
18. 7. 8	引佐郡気賀町の森口淳三代議士を訪問、「甘藷増産運動ニ就キ大政翼賛会ノ事業トシテ西達明朗会ニ託シ甘藷三十億貫 麦五千万石ノ増収ヲ図ラシムルコトニ就キ之ヲ引受ケ指導スルコトヲ依頼セラレ」	「日記」S18.7.8
18. 7. 10	引佐郡気賀町の森口淳三代議士依頼の「大政翼賛会」提出履歴書を認め発送。東京郡農林課古賀技手から、「丸山式甘藷栽培奨励実行方法書」受信。「三井報恩会」から、「18年度甘藷栽培研究助成金」交付の通知受信	「日記」S18.7.10, S18.7.11
18. 7. 15	財団法人「三井報恩会」から、「研究助成金」2000円を豊川「東海銀行」で受領	「日記」S18
18. 7. 18	翼壮本部発行「甘藷栽培早わかり」訂正（以後も）	「日記」S18.7.18, S18.8.2, S18.8.3
18. 7. 23	農林省「甘藷馬鈴薯研究委員会委員」囑託	「日記」S18 「これから」P.18
18. 7. 24	「大日本報徳社」で講義、質問応答、講習員1同意見発表（森口淳三代議士、主催者として挨拶あり。河井弥八、衆議院議員の祝辞、翼壮本部の挨拶あり）。2男健二、とよ、「大日本報徳社」に来訪	「日記」S18.7.24
18. 7. 27	「大日本翼賛壮年団」（本部長山田龍雄）の「決戦食糧増産運動指導部講師」	「日記」S18
18. 7. 28	吉野信次愛知県知事に招かれ懇談会出席、「甘藷増産ニ対スル指名陳述」を被り、「甘藷ト麦トハ表裏一体ナルヲ以テ食糧非常増産ヲ図ラントハ麦四石甘藷千メヲ目標（標一引用者注）トシテ明年其実〇〇期セラレタキ旨ヲ陳へ」る（出席者：諸団体会長、副会長等15名、篤農家10名）。「三井報恩会」米山理事長、河井弥八に「甘藷発送案内」発信	「日記」S18.7.28
18. 8. 5	翼壮本部主催「決戦食糧増産地方指導者養成講習会」（第1日）で講義（於 周智郡久努西村「可睡斎」、出席者：「翼壮本部ヨリ農林内務両大臣ヨリ勸誘府県ヨリ二名〜三名ツツ出席」）	「日記」S18.8.5
18. 8. 6	同前日の講習会で、講義、挿苗の実地指導	「日記」S18.8.6
18. 8. 8	同前々日の講習会「終了式」	「日記」S18.8.8
18. 9. 15	「関東州植物検査所」所長・関東局技師の浅羽四郎、「関東州庁経済部農林課」・関東局技手の難波清、等来訪	「日記」S18.9.15
18. 9. 16	茨城県内原「日本国民高等学校」木村（季雄か一引用者注）、牧島両教諭来訪、「内原ニ於ケル甘藷ノ育苗は丸山式 予定ヨリ五割多ク出来タルモ白土氏指導ハ不良 三井式者不良「栽培比較ハ小沢白土 三井 三氏共成績不良 蔓ノミ徒長シテ塊根ハ最初形成シタルモ其後概ネ変化シ殆ト肥大セサルニ至リシ理由等調査ノ為来訪セラレタリ」と言う。秀夫、「桜瀬万葉ニ案内」、同所に泊まる	「日記」S18.9.16
18. 10. 7	「農林省甘藷馬鈴薯研究委員会」開催、同委員として出席、晚餐前、小沢豊、穴沢松五郎、三井隆次郎の3名発言、晚餐後、松田喜一、丸山方作、白土松吉の3名発言（於農相官舎、出席者：委員29名、内、農業者6名）。丸山、鍛塚、小沢、穴沢で日本橋区呉服橋「布袋屋」に泊まる	「日記」S18.10.6, S18.10.7
18. 10. 8	同前日の委員会の懇談会で、品種関係、貯蔵等を協議（座長は坂田課長。於 諸会社<「日本甘藷馬鈴薯株式会社」か一引用者注>、出席者：鍛塚技師、小沢豊、穴沢松五郎、丸山方作、等）	「日記」S18.10.8
18. 10. 9	「東京壮年団本部」の視察1行（団長の坂井中将、副団長の近藤少将、衆議院議員田嶋中将、柴田義勝、久野庄太郎）を迎える	「日記」S18.10.9
18. 10. 23	農林大臣の代理の石井英之助農政局長来訪、「研究地」の概要書を呈し、「研究ノ大要ヲ説明」し、「研究地」で「苗ノ優劣ニヨル成績」「理学的ノ塊根ニ及ホス影響」「東郷村大波ノ研究地成績他六点（第一年ノ成績□□）」「八月廿二日植ノ二種砂耕地」「塊根発育過程」「護国ノ優良成績ノ実地状況等」を説明（古田豊平、竹内嘉平、池田隆、藤田、田村、細川、近田儀一、集合）	「日記」S18.10.23
18. 10. 28	※「大日本報徳社」副社長・貴族院議員河井弥八、第83回帝国議会の貴族院において、山崎達之輔農林大臣に対し、食糧政策の不適切を指摘し、米作偏重主義を是正した適地適作主義を求め、甘藷・麦等の増産が急務であることを力説。	「貴族院速記録」 「報徳」43.6/S19.6/12
18. 10. 31	「三井報恩会」理事井上玄（充か一引用者注）一来訪、「説明并ニ実地研究事項ヲ示」す	「日記」S18.10.31
18. 11. 1	「京都帝国大学」教授今村駿一郎、芦田譲治両博士他2名、前日の井上理事と浜名郡白須賀町田村勉作方に至り、農場を一巡。井上理事出発後、4名を案内して、自宅「株数試験地」で採取調査。「報徳」に、「麦の作候と甘藷の畦幅」を掲載	「日記」S18.11.1, S18.11.3, S18.11.7 「報徳」41.11/S17.11/33~34
18. 11. 2	「京都帝国大学」教授1行と、「株数試験調査」「塊根決定期調査（農林一号）」「葉柄植成績調」。1行帰途後、柿園内「肥料試験採取調査」	「日記」S18.11.2
18. 11. 3	朝鮮総督府20名以上、来訪	「日記」S18.11.3
18. 11. 4	前日来訪の鹿児島県の大竹山森右衛門と協議。河井弥八、大竹山、丸山、高平勇と懇談。大竹山帰る後、翼壮本部派出員が来訪、河井と実地を見、蒔畑を行う	「日記」S18.11.4
18. 11. 10	吉野長官（愛知県知事吉野信次か一引用者注）が「地方事務所」視察に付き、事務所に行く。「自分ノミ特ニ長官ヨリ懇談ヲ需メラレ」し、「河井閣下ノ事其他余談」を談話	「日記」S18.11.10
18. 11. 11	河井弥八へ、吉野長官に面会の件、「葉柄ヨリ塊根ヲ作ル方法ニ付き数年前ヨリ試ミ漸ク成功シタリ此ノ方法ヲ併用スレハ一個の□□」を発信	「日記」S18.11.11
18. 11. 13	「千葉高等園芸学校」教授藤井健雄、来訪、「従来各所ヲ視察シタルモ未タ斯ル有益ナル参考資料ヲ得タル例ナシトテ甚シク喜ヒ帰ラレタリ」	「日記」S18.11.13
18. 11. 18	献上の甘藷を発送 ①宮内省、②大宮御所、③高松宮邸、④河井弥八、⑤「三井報恩会」	「日記」S18.11.18
18. 11. 23	「天皇陛下 皇后□□御拜謁被仰付 現下食糧事情等 奉上 言上」の旨を受信	「日記」S18.11.23

18. 11. 25	(丸山の皇室へのかー引用者注)「献上品ニ付河井先生参内 拜謁被仰付タル際 御菓子ヲ賜ハリタル」その御菓子を、小包みにて拝受	『日記』S18.11.25, S18.11.26
18. 11. 26	愛知県知事吉野信次、高松宮事務所天谷虎之助、甘藷1俵発送の礼状受信	『日記』S18.11.26
18. 11. 28	「大日本報徳社」の「自治振興常会指導者錬成会」で「甘藷増産ノ件」講義	『報徳』42.11/S18.11/ 34~35
18. 12. 13	「大政翼賛会愛知県支部」の協力会議に出席、提案(12月2日発送のものかー引用者注)説明(吉野会長挨拶あり。午前10時半から後藤文夫臨席)	『日記』S18.11.28 『日記』S18.12.2, S18.12.13
18. 12. 14	同前日の協力会議に出席、提案説明、「真珠湾海戦」の活動映画を見る	『日記』S18.12.14
19. 1. 14	78 河井弥八、「西遊明朗会」会長森口淳三代議士等と協議し、「甘藷講師ノ派遣」について「翼壮県団ハ県庁農業ト共ニ之ニ協力シテ増産ノ徹底ヲ期スルコト」「講師ノ手当旅費、地方講習会費用ノ負担ヲハ従前ト異ラサルコト、報徳社ハ地方庁、農業会、翼壮団へ依頼状ヲ発シ協議ノ上開催期日及場所ヲ定ムルコト」等を決定(丸山は、この会に参加できなかったか)	『河井日記』S19.1.14
19. 3. 1 ~19. 3. 23	河井弥八、牧嶋忠夫と中国の甘藷増産指導にあたる。丸山は、これに同行できず	『報徳』43.4/S19.4/17 『河井日記』S19.3.1 ~19.3.23 『河井メモ』等 『河井日記』S19.4.15, S19.4.16
19. 4. 15 ~19. 4. 16	「大日本報徳社」が、河井弥八の中国の甘藷増産指導からの帰国を機に開いた復命報告の会「講師農事講師ノ報告会」に、出席(出席者:丸山、伊藤、服部、近藤、藤田、小柳、田村勉作、大谷、牧嶋、田村本次郎、石井、天野、高平、井村、佐藤、岩瀬、石原、松浦、寺田美佐久、寺田作市、近田、戸塚の22名と、今回「農事講師」に嘱託された浅岡源悦、植植和平、青山昇六)。16日、丸山と伊藤、「黒班病ニ関スル研究、大井上氏ノ説ノ批判(判一引用者注)等ニ付」説明	『河井日記』S19.5.23 『報徳』43.6/S19.6/12
19. 5. 23	河井弥八、丸山から送付の「三井報恩会」助成願書を、同会へ提出	『河井日記』S19.5.23
19. 6. 1	「大日本報徳社」、『報徳』に、河井が甘藷増産の事に関して天皇・皇后から御下問を受け、皇后から「一層この事業に精進する様に」の言葉を拝した件を掲載	『報徳』
19. 6. 7	丸山(随行1人)、「引佐農学校」校長中山純一、「引佐農学校」教諭・「大社」講師河西凛衛(前日、中山と河井宅宿泊)が、大宮御所の奥庭(現在の東宮御所の辺り)の約1アール(30坪)の土地に、皇太后陛下用の甘藷苗を植える	『河井日記』S19.6.3, S19.6.8等 『河井日記』S19.7.23
19. 6. 8	「井之頭自然文化園」で、「甘藷栽培法ニ関スル」説明、実地指導(河井弥八、古谷文一郎、「引佐農学校」校長中山純一、も出席。出席者:200余名)	『河井日記』S19.6.3, S19.6.8等 『河井日記』S19.7.23
19. 7. 23	「大日本報徳社」の「早魃作物研究会」に出席、意見交換(出席者:河井弥八、田辺理事、袴田主事を始め、「講師」の丸山方作、水谷熊吉、「農事講師」の服部源太郎、山本福吉、寺田美佐久、松浦清三郎、佐藤雅雄、小柳直吉、戸倉儀作、藤田久蔵、高平勇、石原民次郎、大谷英一、田村勉作、磯部幸一郎、岩瀬八重二、天野兼松、植植和平、近藤定一、近田儀一、田村本次郎、石井信、牧嶋忠夫)	『河井日記』S19.8.12 『河井日記』S19.8.18
19. 8. 12	この頃、「大日本明朗会」結成の話がある	『河井日記』S19.8.12
19. 8. 18	河井弥八、後藤文夫を訪ね、「翼壮中央本部長ノ更迭ノ結果予今後同団ヨリ離脱スヘク從テ食糧増産運動ハ同団ヲ經スシテ行フヘキコトヲ告ケ氏ノ諒解ヲ求ム」	『河井日記』S19.8.18
19. 8. 28	河井弥八、来訪、食糧(甘藷)増産委員の選定、内原の件他の話をする。河井に、農林1号・2号、金時を贈る	『河井日記』S19.8.28
19. 9. 23	河井弥八、関谷貞三郎と「秋季皇霊祭」に参列し、「丸山氏ノ寄セラレタル甘藷葉柄栽培実験写真ヲ懐ニシテ礼拝シ誓テ甘藷ノ増産ヲ期シタリ」	『河井日記』S19.9.23
19. 10. 7	河井弥八、来訪、丸山提出の「三井報恩会」に対する報告書につき意見交換等	『河井日記』S19.10.7
19. 10. 17	河井弥八に、甘藷増産に関して、「2A71当局ト協力一致、2A72必要費用ノ供与・2A73技術堪能者ヲ省嘱託又ハ指導員トシ局長ノ配下トシテ指導ニ任ス2A74丸山氏ノ研究成績観察等ノコト」を説示	『河井日記』S19.10.17
19. 10. 21	河井弥八、来訪。丸山不在の為、河井は田村本次郎に「2A71東北地方甘藷栽培方針改定会議出席ニ関スル件・2A72西村局長視察ノ件」を伝言。丸山、袴田銀蔵に伝言し、河井に「翼壮ニテ栽培法ノ映画作製ノ申出アリシニ対スル返答如何」と聞く	『河井日記』S19.10.21, S19.10.22
19. 10. 27	河井弥八、西村農政局長に、「丸山田村両氏ヲ農商省嘱託ニ其他農事講師三十名ヲ甘藷指導員ニ推薦ス」	『河井日記』S19.10.27
19. 11. 4	(長野県下伊那郡下條村「小松原報徳社」のかー引用者注)「圃場」で、芦田(「京都帝国大学」芦田譲治かー引用者注)博士と調査(河井弥八も同行)	『河井日記』S19.11.4
19. 11. 5	西村彰一農政局長と村田技師、来訪、「根ノ研究ノ説明、品種適正試験」を説明	『河井日記』S19.11.5
19. 11. 11	河井弥八、「戦時食糧緊急増産推進班長」として、大分県、宮崎県に向けて出発	『河井日記』S19.11.11
19. 11. 22	「東北地方甘藷栽培方針決定協議会」に出席(於 秋田県庁)。後の12月3日に、河井弥八に、この時の「農商省技師陣営ノ冷淡ヲ懇へ」る	『河井日記』S19.12.3
20. 2. 5	79 丸山方作他31名の「大日本報徳社」講師(等かー引用者注)、「戦時食糧増産推進中央本部事務取扱」嘱託	『河井手帳』宮S20.1.15, S20.2.4, S20.2.7
20. 3. 27	放送されるか(内容は不明ー引用者注)	『河井手帳』宮S20.3.27
20. 6. 17	「大宮御所」で、甘藷苗の植え付け	『河井手帳』宮S20.6.17
20. 6. 19	「大宮御所」で、甘藷苗の植え付け(古谷文一郎も植え付け)。農商省補助金3万円があったか。(同月23日には、「天皇陛下御田植」あり)	『河井手帳』宮S20.6.19, S20.6.23
20. 7. 27	河井弥八、丸山方作「甘藷栽培法」(『生理応用 甘藷栽培法』かー引用者注)と伊藤・河西「麦多収穫栽培法」(河西凛衛「麦の多収穫栽培法」かー引用者注)を、貴族院□官、大淵清治等へ贈呈	『河井手帳』宮S20.7.27
20. 10. 29	「大日本報徳社」の「農事講師」のかー引用者注)石井信、貴族院で、貯蔵法を指導	『河井手帳』宮S20.10.29
20. 12. 22	河井弥八、西村(農政かー引用者注)局長より「足袋代」300円を受取り、これを「報徳社及明朗会」に「推譲」	『河井手帳』宮S20.11.22
21. 1. 18	80 「放送用第一信」(5枚)を、石井宗吉に出す	『日記』S21.1.18
21. 1. 28	伊江男爵、□田美朝(旧警視總監)に発信	『日記』S21.1.28
21. 2. 10	「丸山研究会」開催(於 自宅、出席者:25名)。岡沢多六を、古谷・浅井が案内して来宅。中部日本新聞主催「甘藷座談会」を欠席	『日記』S21.2.10
21. 2. 26	「帝室林野局」局員20余名に対する講習(於 報徳社)	『日記』S21.2.26

21. 4. 5	「多収穫用 甘藷苗の作りかた」発送 (①高松宮, 天谷 (虎之助か一引用者注) 2, ②「三井報恩会」3, ③京都帝大, 芦田, 今村2, ④東京都の中野区の石井宗吉1, ⑤松方正熊1。後日も随所へ発送	『日記』 S21.4.5等
21. 4. 20	帝室林野局長官・河井弥八と, 沼津駅からトラックで, 御殿場の「三明寺御料地」に行き, 開墾地を調べ, 関係者に講話。市長主催の晩餐会	『日記』 S21.4.20 『日記』 S21「4月予記」
21. 6. 15	「甘藷苗の植えかた」発送 (①高松宮事務所, 天谷 (虎之助か一引用者注) 3, ②「三井報恩会」3, ③石井宗吉2, ④千葉石松2)	『日記』 S21.6.15
21. 6. 16	東京の石井宗吉より, 「高松宮殿下ニ丸山甘藷栽培法大要言上ノ旨」受信	『日記』 S21.6.16
21. 6. 18	「甘藷苗の植えかた」発送 (①京都の今村, 芦田, 郡場先生, ②加藤省三, 他多数)	『日記』 S21.6.18
21. 6. 19	「甘藷苗の植えかた」発送 (①東京の小野武夫教授, ②神奈川県大野町の青年学校, 他多数)。後日も随所へ発送	『日記』 S21.6.19
21. 7. 23	「富民協会」の原稿作り	『日記』 S21.7.23, S21.8.3
21. 8. 1	「大日本報徳社」の第5回「生活改善研究講習」で講義, 「増産講義ハ一同最も感謝セラレタリ」(出席者: 学校長70名)	『日記』 S21.8.1
21. 9. 5	「静岡県農業会」主催「高等農事講習会」で, 講義(岡岡金市, 三宅理学博士<中央気象台>の講義も聞く。京都帝大の木原理学博士と助手2名が来る)	『日記』 S21「8月要記」 『日記』 S21.9.5
21. 10. 12	東京の石井宗吉来宅, 懇談	『日記』 S21.10.12
21. 10. 24	河井弥八来訪	『日記』 S21.10.24
21. 10. 30	「京都帝国大学」今村駿一郎博士, 野田□五郎来訪, 実地調査	『日記』 S21.10.30
21. 10. 31	「京都帝国大学」今村駿一郎教授を「県立農蚕学校」に案内し講話	『日記』 S21.10.31
21. 11. 14	「甘藷大部分掘取」「貯蔵」終わる。河井弥八から, 「沼津御用邸ニ献上着荷ノ件」受信	『日記』 S21.11.14
21. 12. 15	「大日本報徳社」の「農事講師打合せ」に, 出席(河井弥八も出席)	『日記』 S21.12.15
21. 12. 16	同前日の打合せに出席(河井弥八, 「京都帝国大学」今村駿一郎教授も出席)	『日記』 S21.12.16
22. 2. 8	81 「大日本報徳社」の「農事講師打合せ」に出席(「京都帝国大学」の芦田<譲治か一引用者注>, 小西の両氏集会)	『日記』 S22.2.8
22. 3. 3	「大日本報徳社」主催「第七回新生活報徳研究会」で, 講述。夜, 座談会(徳川光公爵<高松宮妃殿下の兄>が視察), 河井弥八挨拶の後, 質問応答に全部丸山が答える	『日記』 S22.3.3
22. 3. 7	農林省農政局特産課へ, 「二十一年研究地」[生理的 一町六反歩]「応用委託地 五十町歩」[印刷物発行 栽培法 苗作り方 植えかた]を報告か	『日記』 S22.3.7
22. 5. 4	「常会」で講演(徳川公爵が傍聴。於 「掛川報徳館」)	『日記』 S22.5.4
22. 11. 15	「京都帝国大学」今村駿一郎の代理として, 理学部の久世源太郎学士, 来訪	『日記』 S22.11.15
22. 12. 3	「大日本報徳社」主催「生活改善講習」で, 講述。夜, 座談会	『日記』 S22.12.3
23. 1. 18	82 石井宗吉に送る著書参考として「官僚技術民間技術」稿作	『日記』 S23.1.18
23. 1. 20	「日本青年聯盟」用原稿作り	『日記』 S23.1.20
23. 4. 11	「宮城内苗床御用」に出張, 南設楽郡東郷村大海の会員4名同行	『日記』 S23.4.11
23. 4. 12	宮城内「庭園係事務所」に行き, 「苗床設置」。4時, 「宮内府文書課」で, 高尾亮一課長に面会。夜, 群馬県人に講習	『日記』 S23.4.12, S23.4.15, 「二十三年重要記録」
23. 5. 22	宮内府庭園係斎藤春彦から, 「苗床順調」, 上京依頼を受信か	『日記』 S23.5.22
23. 6. 9	上京(秀夫等は, 「牛耕ニテ甘藷整地」)。夜間, 参議院で, 両院議員有志30余名(島津忠彦参議院議員, 星一, 岡村文四郎, 橋本萬右衛門, 松野喜内, 西山亀七, 北村一男, 高良とみ, 竹下豊次旧貴族院議員, 平沼弥太郎参議院議員, 山崎巨, 今村忠助衆議院議員, 他)と「甘藷ニ対スル懇談」(「閑院宮殿下ノ甘藷苗植付」の為上京の小柳直吉, 農大教授神谷慶次<治か一引用者注>等も出席か)。後, 宮城内「庭園係事務所」に行く	『日記』 S23.6.9, 「二十三年重要記録」
23. 6. 10	朝, 「苗植付ニ対スル注意事項」を記し, 庭園係に渡す。「御座所焼跡」で植え付け方法を示す。事務所に帰り, 苗床の隣に「整地植付ノ見本」を作る	『日記』 S23.6.10
23. 7. 9	東京「青木昆陽先生遺徳顕彰会」相談役承諾の件を発信	『日記』 S23.7.9
23. 7. 20	京都の「龍谷大学」で講話, 質問応答(「自分ノ講話ハ年来ノ宿望ニテ市当局トシテハ一言一句も漏ラス銘記シテ増殖ヲ図ルヨウ勸告セラレタル」[三百五十余名ノ青壮年有志熱烈ニ聴講セラレる)。夜, 市農業会長松下弥次郎等と懇談	『日記』 S23.7.20, 「二十三年重要記録」
23. 7. 21	「京都帝国大学」の郡場寛, 今村駿一郎, 芦田譲治の3博士, 京都の竹内町の野田邸に来訪, 懇談	『日記』 S23.7.19, S23.7.21
24. 1. 8	83 「陛下ヨリ御下賜御埋草(百本入)を小包にて拜受(宮内府業務課庭園係長斎藤春彦の感謝状と共に案内)	『日記』 S24.1.8
24. 7. 1	石井宗吉が, 丸山代理として高松宮御殿に参観された件を受信	『日記』 S24.7.1
24. 9. 4	「大日本報徳社」の「常会」での講演(於 「掛川報徳館」)で, 佐々木文部大臣から「壇上において河井先生立会のうゑ感謝激励の御言葉を賜はる	『日記』 S24「二十四年重要事項摘要」
24. 9. 23	「高松宮殿下駒場明朗農場台座ノ際台覧ニ供スルタメ」, 「泊黒」写生	『日記』 S24.9.23
24. 10. 20	「高松宮両殿下(殿下・妃殿下一引用者注)を, 「駒場明朗農場ニ奉迎」。農場は, 代々木にある森口淳三経営のもの	『日記』 S24.10.20 『われ』 P.69
24. 11. 9	参議院事務総長近藤英明から, 就任の挨拶受信	『日記』 S24.11.9
24. 12. 17	「講談社」の吉田富次から, 「駒場明朗農場」で撮影の写真4枚受信	『日記』 S24.12.17
25. 3. 30	84 「農村文化協会」の山田編輯局長, 記者来訪。午後, 「臨時研究会」	『日記』 S25.3.30
25. 4. 3	「報徳青年」1, 2, 3(月号か一引用者注)の3冊受信。京大今村駿一郎教授来訪	『日記』 S25.4.3

〔備考〕(1)地名・人名等は, 筆者が補足した箇所あり。

(2)敬称は, 省略。

表16. 昭和10年12月～同25年における丸山方作が関わった道府県等

府県等	内 容
北海道	①発苗, 函館 (18.6.19), 等
岩手県	①受, 紫波郡藤村□一郎 (16.4.12), ②発苗, 紫波郡藤村□一郎 (16.6.21), ③受, 東磐井郡畠山富雄 (17.9.27)
宮城県	①受, 桃生郡山村伝 (16.4.13), ②発苗, 桃生郡山村伝 (16.6.21), 等
秋田県	①受, 県経済部長酒井栄吉 (12.12.2), ②発苗, 由利郡村上喜代松 (15.6.19), ③受, 秋田市川上武夫 (16.4.12), ④発苗, 由利郡村上喜代松 (16.6.21), ⑤行, 県庁「東北地方甘藷栽培方針決定協議会」(19.11.22)
山形県	①発, 東田川郡□原正作 (15.7.27), ②受, 東田川郡若原正作 (16.3.15), ③発苗, 西村上郡猪倉録太郎 (16.6.29), ④発苗, 東田川郡菅原正作 (16.6.29)
福島県	①発苗, 大沼郡西川村「大登報徳社」(13.5.23), ②受, 福島市柳原□ (16.4.13), ③受, 双葉郡山田秀英 (16.4.13), ④発苗, 猪苗代町野矢新九郎 (16.6.21), ⑤発苗, 熊倉村山口恒十郎商店 (17.6.13), 等
茨城県	①受, 北相馬郡岡野一二 (16.4.14), ②行, 東茨城郡内原 (16.11.12～16.11.13), ③行, 東茨城郡内原 (17.1.8～17.1.9), ④行, 友部 (17.2.2～17.2.4), ⑤米, 東茨城郡「満蒙開拓青少年義勇軍訓練所」の人々 (17.8.25), ⑥行, 東茨城郡内原 (18.1.4～18.1.6), ⑦行, 東茨城郡内原 (18.1.13～18.1.15), ⑧行, 東茨城郡内原 (18.1.21～18.1.25), ⑨米, 東茨城郡内原「日本国民高等学校」木村(季雄かー引用者注)等 (18.9.16), 等
栃木県	①受, 芳賀郡真岡町柳田正一 (13.1.5), ②行, 栃木県講習 (14.2.21～14.2.24), ③行, 「真岡農学校講習会」(14.3.12～14.3.14), ④米, 「芳賀郡農会」主催甘藷作視察員(14.10.9), ⑤受, 芳賀郡「産業指導所」白沢一郎技師(15.6.5), ⑥行, 筑波村(16.2.25～16.2.27), ⑦受, 那須郡村松伊太郎 (16.4.13), 等
群馬県	①受報, 佐波郡松村次郎 (15.9.14), ②受, 利根郡後藤久雄 (16.4.13), ③行, 下仁田村の講習 (17.2.1), ④米, 「群馬県立農事試験場」小島茂技師他 (17.10.15), ⑤行, 勢多郡黒保根村松方氏方 (20.5.26～20.5.27)
埼玉県	①行, 県庁 (12.5.28), ②発, 浦和市遠山信一郎 (12.7.21), ③発, 県の近藤技師 (12.11.28), ④行, 「日本農士学校」(15.1.23), ⑤受, 「埼玉農士学校」石根丑造 (16.1.6), ⑥発苗, 「川越少年刑務所」(20.6.25)
千葉県	①米, 県庁学務課(部かー引用者注)増田 (15.11.27), ②行, 安房郡平群村 (16.2.8), ③行, 香取郡山倉村 (16.2.9～16.2.10), ④行, 安房郡佐久間村 (16.4.10), ⑤行, 君津郡金谷村 (16.4.11), ⑥行, 香取郡神代村 (16.4.12～16.4.14), ⑦行, 千葉市「千葉県立農事試験場」(17.3.6), ⑧行, 君津郡富岡村 (17.3.7), ⑨行, 安房郡保田町 (17.3.8), ⑩行, 海上郡鶴巻村 (17.3.9), ⑪行, 香取郡神代村(17.3.10), ⑫行, 「宝酒造株式会社市川工場」「燃料局千葉酒精工場」等(17.11.13), ⑬米, 香取郡橋村「千貫会」幹部役員(22.10.21), 等
東京府	①発, 「西ヶ原農事試験場」田崎桂一郎 (13.11.17), ②発写, 「西ヶ原農事試験場」田崎桂一郎 (14.1.4), ③受, 神田「東京基督教青年会」菅儀一 (16.4.12), ④受, 東京市岩本義雄 (16.4.14), ⑤受, 東京市飯田文八 (16.4.14), ⑥米, 「東京女子高等師範学校」中沢主事他 (16.6.3), ⑦発苗・著, 東京市二荒芳徳 (16.6.16), ⑧米, 八王子市の人々 (16.10.11), ⑨行, 丸ノ内「東京営林局」(17.1.31), ⑩米, 「東京高等農林学校」教授伊東秀夫 (17.4.23), ⑪受苗依頼, 九段「三輪田高等女学校」川口□次郎 (17.5.22), ⑫米, 農林省農事試験場戸町義次技師か (17.6.9), ⑬米, 「東京聯合婦人会」北村淑子 (17.6.19), ⑭行, 「日本甘藷馬鈴薯株式会社」か (17.11.14), ⑮行, 農林省「農業報団聯盟」常務理事田中長茂, 「大日本青年館」での石黒忠篤(17.12.5), ⑯行, 井野碩哉農林大臣官舎(17.12.16), ⑰発, 農林省農政局特産課長坂田英一 (17.12.26), ⑱行, 「帝国農会甘藷増産懇談会」(18.1.11～18.1.12), ⑲発, 農林省農政局特産課長坂田英一 (18.6.26), ⑳受, 財団法人「三井報恩会」(18.7.13), ㉑行, 「農林省甘藷馬鈴薯研究委員会」(18.10.7～18.10.8), ㉒米, 「東京社年団本部」視察1行(18.10.9), ㉓米, 農林大臣代理の石井英之助農政局長(18.10.23), ㉔行, 井之頭「自然文化園」(19.6.8), ㉕米, 西村彰一農政局長等 (19.11.5), ㉖発, 農林省農政局特産課か (22.3.7), 等
皇室関係	①発, 高松宮囑託天谷虎之助 (15.2.12), ②発, 高松宮囑託天谷虎之助 (15.3.2), ③発写, 高松宮囑託天谷虎之助 (15.3.8), ④発写, 高松宮邸天谷虎之助 (15.11.13), ⑤発, 高松宮邸天谷虎之助 (15.11.17) ⑥行, 「新宿御苑」(16.4.9), ⑦発苗, 宮内省, 「新宿御苑」(16.5.31), ⑧行, 高松宮高輪御邸 (17.4.10), ⑨発甘, 宮内省, 大宮御所, 高松宮邸, 河井弥八, 「三井報恩会」(18.11.18), ⑩受, 天皇陛下, 皇后御拜謁通報 (18.11.23), ⑪行, 大宮御所 (19.6.7), ⑫行, 大宮御所 (20.6.17, 20.6.19), 等
神奈川県	①受, 「高座郡農会」(12.12.5), ②行, 小田原城内「小田原報徳二宮神社」(13.4.20), ③発, 横浜市津川次定次郎 (14.5.16), ④行, 「大磯報徳館」(16.2.16), ⑤受, 横須賀市森谷熊三 (16.4.12), ⑥受, 中郡沼田裕二 (16.4.12), ⑦受, 三浦郡藤平政信 (16.4.13), ⑧行, 福住九蔵 (16.9.4), ⑨行, 小田原市 (16.9.8), ⑩受, 神奈川県庁 (16.9.16), ⑪米, 「神奈川県尊徳会」47名 (16.10.8), ⑫行, 県 (17.1.27～17.1.31), ⑬受, 藤沢市加藤仁平 (17.5.6), ⑭行, 神奈川県庁の県知事等 (18.4.1), ⑮行, 上足柄郡松田町の国民学校 (21.5.9), 等

長野県	①来, 長野村視察員 (11.9.22), ②行, 下伊那郡「南信出張所」(13.5.18), ③発伺, 下伊那郡「下村報徳社」藤本芳郎 (13.9.14), ④行, 下伊那郡下條村講習 (14.1.19~14.1.21), ⑤来, 下伊那郡下條村「小松原報徳社」1行 (14.4.17), ⑥来, 「小松原報徳社」社長牧島忠夫 (16.6.27), ⑦行, 長野県 (16.11.16~16.11.22), ⑧行, 下伊那郡 (18.12.20~18.12.23), ⑨行, 下伊那郡下條村 (19.11.4), ⑩行, 県 (20.5.9~20.5.10), ⑪行, 県 (21.8.30~21.9.1), 等
新潟県	①受, 岩船郡小野吉次 (15.5.17), ②発苗, 岩船郡小野吉次 (15.6.19), ③受, 三島郡小林藤蔵 (16.4.12), ④行, 県 (16.5.8~16.5.14), ⑤発苗, 県総務部渡辺治郎 (16.6.21), ⑥発苗, 岩船郡小野吉次 (16.6.29), ⑦行, 県 (16.9.18~16.9.22), ⑧行, 中頸城郡妻太村 (20.9.8~20.9.14), ⑨行, 平坂町 (20.9.15~20.9.16)
富山県	①受, 県 (12.12.3), ②発苗, 県庁内「富山県振興報徳会」(13.5.23), ③行, 県 (16.5.6~16.5.8), ④発苗, 西砺波郡坂東勝秀 (16.6.21), ⑤行, 東砺波郡 (20.5.11~20.5.13), 等
石川県	①来, 「石川県立農事試験場」小川正介 (16.10.28)
岐阜県	①来, 「岐阜高等農林学校」助教授中西長市 (14.8.9), ②来, 「岐阜高等農林学校」助教授岡本哲 (17.3.27), ③発苗, 恵那郡蛭川村永治嘉朗 (17.6.13), ④行, 県 (20.2.25~20.3.1), ⑤来, 恵那郡付知町の人 (21.12.17)
三重県	①行, 三重郡 (13.2.25~13.2.27), ②発苗, 三重郡 (13.5.29), ③行, 県 (14.3.25~14.3.31), ④発, 飯南郡堀江孝雄 (14.5.18), ⑤行, 県 (15.5.26~15.5.30), ⑥行, 県 (16.3.23~16.3.27か), ⑦行, 桑名市□ (猪かー引用者注) 戸溝六 (17.3.20), 等
滋賀県	①来, 「滋賀県農事試験場」門野一雄技手 (16.12.25)
京都府	①発伺, 与謝郡の森下村長 (12.5.7), ②受, 与謝郡森下長左衛門 (12.12.4), ③行, 「京都帝国大学」郡場寛先生 (16.5.25), ④来, 「京都帝国大学」教授今村駿一郎, 芦田譲治両博士 (18.11.1), ⑤来, 「京都帝国大学」今村駿一郎教授等 (21.10.30~21.10.31), 等
大阪府	①行, 「富民協会」(16.4.2), ②行, 府 (20.4.30~20.5.2)
兵庫県	①行, 津名郡尾崎村 (11.3.3~11.3.6), ②発, 津名郡尾崎村 (11.4.10), ③受, 神戸市須磨区二宮山平 (16.4.13), ④来, 県庁内「農業報国聯盟」20名 (18.5.23)
和歌山県	①行, 県 (16.4.2~16.4.6), ②来, 県農務課島力, 他 (16.10.10), ③来, 県農会技術員70名 (17.5.27), ④行, 県 (17.10.5~17.10.14)
島根県	①発著, 八東郡岩田武治 (16.9.16)
岡山県	①行, 県 (20.4.13~20.4.18)
広島県	①行, 県 (20.3.22~20.3.25)
山口県	①行, 県 (16.5.16~16.5.25), ②行, 県 (17.7.20~17.7.24)
香川県	①行, 県 (16.7.31~16.8.5), ②行, 高松市の県庁農産課長他 (17.3.24)
愛媛県	①来, 東宇和郡「石城国民学校」牧野元春 (16.12.10), ②行, 県 (17.3.20~17.3.25), ③来, 新居浜市の住友の鋳業所農林課長他 (17.10.24)
福岡県	①発苗, 県の人か (18.6.19)
佐賀県	①来, 「佐賀県立農事試験場」笠井技手 (18.2.24)
長崎県	①行, 県 (17.2.23~17.2.27)
熊本県	①行, 県 (17.2.20~17.2.23)
鹿児島県	①行, 県 (17.2.15~17.2.19), ②受苗, 熊本郡「下屋久村農会」高木喜六 (17.4.12)
沖縄県	①発, 那覇市「沖縄製種株式会社」村尾三郎 (16.7.12)
朝鮮	①行, 海南方面・康津地方等 (16.8.17~16.8.28), ②来, 朝鮮の全羅北道の裡里, 等 (18.1.28), ③来, 朝鮮総督府20名位 (18.11.3)
台湾	①発, 「台南州立農事試験場」浜田秀男 (16.9.28), ②受, 台湾総督府殖産局長 (17.7.12), ③行, 台湾 (17.7.31~17.8.15か)

〔典拠〕『丸山日記』昭和10年~昭和18年, 『河井日記』昭和19年, 『河井手帳』昭和20年, 『丸山日記』昭和21年・22年~昭和25年, 八木繁樹『報徳運動 100年のあゆみ』緑蔭書房, 昭和62年増補改訂版, PP.364~368, より作成。

〔備考〕(1) 「行」は行ったこと, 「来」は来訪, 「発」は書簡・物等の発信・発送, 「発苗」は苗発送, 「発甘」は甘藷発送, 「発伺」は伺い発信, 「発著」は著作物発送, 「発写」は甘藷写真発送, 「受」は書簡・物等の受信・着荷, 「受苗依頼」は苗依頼受信, 「受報」は甘藷栽培報告受信, 「受苗」は苗着荷, を表わす。

(2) ( ) 内は, 昭和年. 月. 日を表わす。

(3) 静岡県, 愛知県は, 内容が多い為, 省略。

表17. 昭和20年1月～同年9月における「大日本報徳社」増産講師等の食糧増産活動の為の出張

講師名	出張指導地域（出発月日～帰社月日；備考）
丸山方作	①岐阜県(2.25～3.1；河井社長に随行)、②広島県(3.22～3.25；河井社長に随行)、③岡山県(4.13～4.18)、④神奈川県鎌倉市松方邸(4.27、即日)、⑤大阪府(4.30～5.2；河井社長に随行)、⑥長野県(5.9～5.10)、⑦富山県東砺波郡(5.11～5.13)、⑧愛知県岡崎市(5.20、即日)、⑨愛知県宝飯郡形原町(5.23、即日)、⑩群馬県勢多郡黒保根村(5.26～5.27、松方氏方)、⑪本社協議会(5.30、即日)、⑫本社打合せ(8.5、即日)、⑬新潟県中頸城郡斐太村(9.8～9.14)、⑭新潟県平坂町(9.15～9.16)、⑮本社講師打合せ(9.30、即日)
藤田久蔵	①山口県教育会(2.25～3.13)、②本社「常会」(5.6、即日)、③磐田郡光明村(5.10～5.11)、④大阪府(5.16～5.26)、⑤本社協議会(5.30、即日)、⑥新居町中之郷社(6.1～6.2)、⑦大阪府庁(8.16～8.20)
天野兼松	①朝鮮(3.4～3.27、忠清南道<3.9～3.10>、忠清北道<3.13～3.14>、金提南原<3.19～3.20>、慶北尚州<3.21～3.22>、慶北慶州<3.23～3.24>)、②本社打合せ(4.9～4.10)、③愛知県各社巡回指導(4.15～4.20)、④本社協議会(5.30、即日)、⑤西原社(6.13、即日)、⑥(新潟県か-引用者注)平坂町打合せ(9.15～9.16)
石原民次郎	①栃木県(群馬県-引用者注)高崎市(4.22～4.28)、②富山県(5.22～5.27)、③本社協議会(5.30、即日)、④本社「常会」(6.3、即日)、⑤京都府天田郡(7.5～7.8<7.8か-引用者注>)、⑥本社打合せ(8.5、即日)、⑦群馬県多能郡(9.7～9.9)
服部源太郎	①本社「常会」(2.6、即日)、②川崎館「常会」(3.12、即日)、③朝鮮(3.4～3.24)、④栃木県(5.21～5.28)、⑤本社協議会(5.30、即日)
山本福吉	①志太出張所「常会」(3.13、即日)、②小田原館「常会」(2.15、即日)、③志太出張所「常会」(3.12、即日；於相川村西島)、④小田原館「常会」(3.15、即日)、⑤志太出張所「常会」(4.13、即日)、⑥本社協議会(5.30、即日)、⑦本社「常会」(7.1、即日)、⑧本社打合せ(8.5、即日)
寺田美佐久	①滋賀県(4.24～4.36<4.26か-引用者注>)、②本社打合せ(8.5、即日)
寺田作市	①高知県(3.31～4.11)、②駿河東大谷「常会」(4.20、即日)
松浦清三郎	①金里組社「常会」(3.11、即日)、②川崎館「常会」(3.12、即日)、③南山「常会」(3.15、即日)、④見付館「常会」(3.20、即日)、⑤富部社(3.25、即日)、⑥三重県(4.8～4.15)、⑦岡山県いもつくり義塾(5.4～5.6)、⑧本社協議会(5.30、即日)、⑨横浜市上浦種一氏(6.15～6.17)、⑩本社打合せ(8.5、即日)
小柳直吉	①浜松館「常会」(2.11、即日)、②同(3.11、即日)、③御殿場神山(3.14、即日)、④伊豆八幡社(3.15～3.16)、⑤掛川町長谷(3.20、即日)、⑥土方村今滝(3.20～3.21)、⑦日坂村(3.22、即日)、⑧城東青年学校(3.24：4.7まで継続出張)、⑨中村(3.25)、⑩下飛鳥社(3.27)、⑪城東青年学校(4.3)、⑫池新田町(4.3)、⑬千浜村(4.5)、⑭池新田町東部(4.6～4.7)、⑮福島県(4.13～5.10)、⑯池新田・千浜・佐東・平田(5.12；継続出張)、⑰日坂村(5.14；仮植苗指導)、⑱本社協議会(5.30、即日)、⑲日坂村(5.31、即日)、⑳池新田・千浜・佐東(6.1～6.2)、㉑土方村母の会(6.7、即日)、㉒下俣試験圃(6.8、即日；茶園改植)、㉓城東青年学校(6.9、即日；植林)、㉔掛川駅(6.10、即日；栽培地見分)、㉕掛川駅-下俣(6.13、即日；苗栽植)、㉖横浜-佐々井信太郎方(6.15、即日；苗栽植)、㉗池新田町(7.15、即日；中間指導)、㉘本社打合せ(8.15、即日)、㉙日坂村農事会(9.5、即日)、㉚小松報徳社(9.11、即日)
戸倉儀作	①鎌倉市松方農会(2.1～2.2)、②庵原館「常会」(2.15、即日)、③森館「常会」(2.18、即日)、④菩提報徳社(3.14、即日)、⑤庵原館「常会」(3.15、即日)、⑥神奈川県松田(3.16～3.17)、⑦森館「常会」(3.18、即日)、⑧青森-岩手-東京都(4.13～4.30)、⑨庵原館(5.15、即日)、⑩大阪市(5.16～5.26；中山太氏方)、⑪本社協議会(5.30、即日)、⑫庵原館「常会」(6.10、即日)、⑬青森県三戸郡(6.26～6.29)、⑭本社打合せ(8.5、即日)、⑮森館「常会」(9.18、即日)
高平勇	①大阪府(2.23～2.29)、②周智郡戸綿社(3.15、即日)、③大阪府・和歌山県(4.8～4.16；5.18まで継続出張)、④大阪府(4.23～4.26)、⑤大阪市国民学校(5.2～5.6)、⑥大阪市(5.11～5.18)、⑦本社協議会(5.30、即日)、⑧滋賀県大原国民学校(6.1～6.2)、⑨本社打合せ(8.5、即日)、⑩大阪府庁(8.16～8.21)
岩瀬八重二	①秋田県(4.15～4.27)
青山喜六	①本三出張所(2.10、即日)、②本三出張所(4.10、即日)、③山形県(4.24～5.7)
近田儀一	①大分県(2.26～3.11)、②平坂町打合せ(9.15～9.16)
浅岡源悦	①兵庫県(4.1～4.10)、②平坂町打合せ(9.15～8.16<9.16か-引用者注>)
柘植和平	①神奈川県(8.15～8.16)、②平坂町打合せ(9.15～9.16)
田村本次郎	①三重県四日市市(2.9～2.14)、②岐阜県笹井町(3.15～3.29；3.31まで継続出張)、③三重県四日市市(3.30～3.31)、④岡山県(5.4～5.7；笠岡いもつくり義塾)、⑤岐阜県・三重県(9.14、即日)、⑥平坂町打合せ(9.15～9.16)
牧島忠夫	①長野県東川手村(1.19～1.20)、②長野県生坂村(1.26～1.27)、③長野県川路村(3.4、即日)、④長野県松尾村(3.6、即日)、⑤長野県諏訪郡漆村(3.17～3.20；南湖報徳社)、⑥長野県千代村(3.26、即日)、⑦長野県下條村(4.1～4.5)、⑧長野県山吹社(4.28、即日)、⑨長野県堀越・小川社(4.28～4.29)、⑩長野県久米社・山本村(5.10～5.12)、⑪長野県上郷村(5.14、即日)、⑫長野県米川村・大郡村(5.16、即日)、⑬長野県栗谷、備中原、丸山社(5.18～5.19)、⑭松本市農業会(5.20～5.21)、⑮長野県中村社(5.28～5.29)、⑯本社協議会(5.30、即日)、⑰平坂町打合せ(9.15～9.16)
石井信	①千葉県(2.13～5.16<2.16か-引用者注>；県下連続)、②宮城県(4.17～4.22)、③茨城県(5.20～5.21)

〔典拠〕上段は、八木繁樹『報徳運動100年のあゆみ』緑蔭書房、昭和62年増補改訂版、PP.364～368（元の資料は、「大日本報徳社」食糧増産主任袴田銀蔵がまとめた出張控であるが、平成14年9月15日（日）現在、袴田家文書中で不明、「河井手帳」昭和20年、より作成。

る(S19.4.15の項参照)。また、丸山は昭和18年3月8日に、河井から、退院に向け、「皇太后陛下御下贈ノ野菜鳥等小包」を受信している。

丸山による、皇居、御所、「新宿御苑」、恩賜公園、等への甘藷苗の植え付けに関するもののみを挙げると以下ようになる(表15参照)。

- ①昭和16年4月9日、各宮家、宮内省内匠寮、皇室林野局、学習院などの有志50名の前で、「丸山式甘藷栽培法」の講話・試作を行った(於「新宿御苑」)。
- ②昭和19年6月7日、丸山(随行1人)、「引佐農学校」校長中山純一、「引佐農学校」教諭・「大社」講師河西凜衛(前日、中山と河井宅宿泊)が、大宮御所の奥庭(現在の東宮御所の辺り)の約1アール(30坪)の土地に、皇太后陛下用の甘藷苗を植えた。
- ③昭和19年6月8日、井之頭「自然文化園」で、「甘藷栽培法ニ関スル」説明、実地指導。
- ④昭和20年6月17日、同月19日、大宮御所で、甘藷苗の植え付け。
- ⑤昭和23年4月12日、宮城内「庭園係事務所」に行き、「苗床設置」。
- ⑥昭和23年6月10日、「御座所焼跡」で植え付け方法を示した。事務所に帰り、苗床の隣に「整地植付の見本」を作った。
- ⑦昭和24年10月20日、高松宮両殿下を、「駒場明朗農場ニ奉迎」。農場は、森口淳三経営のもの。

昭和天皇の皇居における稲作は、河井のアイデアで始められた(「宮中祭祀」P.256)が、丸山は、皇居における甘藷苗の植え付けを多く行った。

丸山が国会議員に求められている様子は、表15の、丸山と国会議員との多くの接触により伺える。主なものをいくつか挙げてみると、以下ようになる。

- ①昭和16年3月20日、河井弥八と、内幸町「日本倶楽部」で黒田大膳頭、大膳□(監かー引用者注)、小山(谷蔵かー引用者注)代議士他数名と会見、千葉県庁社会課佐藤と会見。
- ②昭和16年12月15日、東京「丸ノ内三井信託」で、議員80余名に対する懇話。
- ③昭和20年7月27日、河井弥八、丸山方作『甘藷栽培法』(『生理応用 甘藷栽培法』かー引用者注)と伊藤・河西凜衛『麦多収穫栽培法』(河西凜衛『麦の多収穫栽培法』かー引用者注)を、貴族院□官、大淵清治等へ贈呈。
- ④昭和20年10月29日、「大日本報徳社」の「農事講師」のかー引用者注)石井信、貴族院で、貯蔵法を指導。
- ⑤昭和23年6月9日、参議院で、両院議員有志30余名(島津忠彦参議院議員、星一〃、岡村文四郎〃、橋本萬右衛門〃、松野喜内〃、西山亀七〃、北村一男〃、高良とみ〃、竹下豊次旧貴族院議員、平沼弥太郎参議院議員、山崎恒〃、今村忠助衆議院議員、他)と「甘藷ニ対スル懇談」。

次のようなことから、多くの国会議員に、河井と丸山等による甘藷増産活動は、知れ渡

っていたと思われる。

①昭和18年中、「大社」副社長・貴族院議員河井は、第81回帝国議会において、農林大臣等と食糧増産をめぐる激しい質疑応答をした(表3-10-⑤)。

②昭和18年10月28日、河井は、第83回帝国議会の貴族院において、山崎達之輔農林大臣に対し、食糧政策の不適切を指摘し、米作偏重主義を是正した適地適作主義を求め、甘藷・麦等の増産が急務であることを力説した。

元静岡県安倍郡長で丸山とも旧知の貴族院議員の田沢義鋪(前述)は、「河井君の甘藷質問演説は議会の呼びものですよ。毎会朝、ソラ河井の質問だと皆待ち受けて傾聴して居るんですよ」(『われ』P.43)とも述べている。また、戦中・戦後において、「大社」増産講師等が、農具をかついで、国会議事堂内を歩いたことは、現在「大社」でも語りつがれている。昭和28年以降と思われるが、河井が「参議院議長公舎の床に丸山氏の画かれた藷の軸」(佐々井信太郎「河井先生を痛惜する」、『追悼誌』P.4)を飾っていたことも、国会議員に知られていたと思われる。

戦中・戦後における国会議事堂の前は、通路以外はほとんど甘藷畑であったと言われているが、「丸山式」甘藷栽培法による甘藷畑もあった可能性はある。

#### 〔B. 国の行政〕

昭和15年1月15日に、丸山が「有栖川宮記念厚生資金」を受けると、国の行政も丸山に大きく着目したと考えられる。

丸山は、国の行政から求められて、国の行政による甘藷増産への協力をした。そのことは、直接的・間接的な「丸山式」甘藷栽培法の普及活動ともなった。

ここでは、国の行政による甘藷増産への協力の状況を、表15から明らかにし、考察してみよう。

まず、国の行政による甘藷増産への直接的な協力の状況をみてみよう。

昭和16年5月1日～同月2日、丸山は前述のように、全国の精農家が集められた「大日本農会」主催、農林省助成「甘藷増産体験懇談会」(於「農林大臣官邸」)に出席し、「丸山式」甘藷栽培法を示した。

この年以降、河井が発端を作って、国の行政の人々(付随して、それ以外の人々も加わった場合もある)が、「丸山式」甘藷栽培法を知る為に、丸山の自宅等への大がかりな視察をするというケースがみられる。その1回目が、昭和16年10月3日～同月5日の視察である。その時の状況は、『日記』(昭和16年10月4日から)によると以下のようであった。

昭和16年10月4日、岸良一農政局長、両院代表議員、等1行30余名が来宅。「甘藷根部研究ノ示之ヲ伝ヘテ甘藷栽培ニ関スル根本問題ノ研究実況ヲ供覧シ」、葡萄棚前で撮影。「岡田屋」で、俵(衆議院議員俵孫一かー引用者注)、岩瀬(「日本甘藷馬鈴薯株式会社」社長岩瀬亮かー

引用者注), 河井(河井弥八かー引用者注)が意見を述べる。夜, 浜名郡白須賀町田村勉作方で, 加藤省三, 瀧技手, 藤田(久蔵かー引用者注), 高平(勇かー引用者注), 清水, 服部源太郎等と懇談。同月5日, 浜名郡白須賀町田村勉作の「田村農場」で, 農政局長挨拶, 岩瀬社長(「日本甘藷馬鈴薯株式会社」岩瀬亮社長かー引用者注)の辞, 「丸山会」会員代表服部源太郎の陳述あり。1行は, 0時50分発にて出発。「多年研究ノ甘藷栽培法爰ニ漸ク官界并学会ノ是認ヲ得岸局長ハ事(時ー引用者注)局重大ノ折柄此ノ増産ノ方法ハ国策遂行上ニモ最も重要ナルヲ確信シ政府ノ食糧問題モ之ヲ考慮ニ入レ以テ長期戦ニ備ヘルコトヲ期スル旨ヲ言明セラレタリ」。

この時の状況は, 河井も『河井メモ』に「丸山氏ノ栽培試験場其他視察」として以下のよう  
に記していた。

10月3日午後11時25分・11時40分東京発, 4日午前6時2分・6時49分豊橋着。午前「丸山農場視察」, 午後「磯部農場視察」。5日午前「田村農場視察」。省営バス2台用意。視察者: 農林省農政局長岸良一, 同特産課長坂田英一, 農林技師古谷□, 専売局酒精課長・参事国府種文, 神奈川県農務課長・技師浅井録郎, 神奈川県農事試験場長・技師富樫常治, 静岡県経済部長北村□, 県会□議長森口淳三, 愛知県農事試験場長・技師堀江浩, 愛知県農務課甘藷主任技師鈴木孝之, 長野県農事試験場技師矢田憲吉, 富山県農産課長西村虎雄, 宮内省御用□福羽□三, 東京女子高等師範学校教授中沢伊與吉, 帝国農会幹事長東浦庄治, 日本甘藷馬鈴薯会社社長岩瀬亮, 衆議院議員依孫一, 同小山谷蔵, 貴族院議員(子)大河内輝耕, 貴族院議員(男)矢吹省三, 京都帝大理学部長・理博郡場寛, 同講師今村駿一郎, 豊橋市農会長竹内□知, 磯部幸一郎, 石川彦作, 田村勉作, 高平勇, 藤田久蔵, 服部源太郎, 牧島忠夫, 他であった。

この国の行政の人々による丸山の自宅等への大がかりな視察には, <国の着目・視察>対<丸山+「丸山式」甘藷栽培法を身につけた人の対応>という構図がみられる。

丸山は, 国家政策を担う人々と関わった, 感謝の念が強い, 等の理由で, 戦争遂行の意図が絡んだ国の行政による甘藷増産にも協力した(またはせざるを得なかった)と考えられる。丸山の協力が, 間接的にでも戦争遂行目的の国策協力になった例として, 昭和17年11月13日~同月14日, 丸山自身が燃料用の酒精工場, 澱粉工場, 食糧統制機関, 等を視察したこと等が挙げられよう。その時の状況は, 『日記』によると以下のものであった。

昭和17年11月13日, 「宝酒造株式会社市川工場」「燃料局千葉酒精工場」視察。「千葉市日本赤十字社千葉支社」で午餐。午後, 岩瀬社長の挨拶, 「千葉県立農事試験場」場長の「品種改良及病害ノ説明」, 坂下(坂田英一かー引用者注)特産課長の「甘藷利用講演」あり。「参松工業株式会社」で, 飴, 葡萄糖, グルコースの製造を視る。蘇我の「君津澱粉工場」に行く。同月14日, 藪会社(「日本甘藷馬鈴薯株式会社」かー引用者注)に行き, 白土松吉と談話, 前

橋真八郎と会う。会社副社長代理挨拶の後、丸山「栽培上塊根形成ヲ容易ナラシムル方法ニ付キ、苗、整地、苗柱付、摘心ノ要領」、穴澤（松五郎かー引用者注）「育苗ノ意見」、午後、撮影。午後、前橋真八郎「畜力利用ニ依リ丸山式栽培ト相俟ツテ改良ノ完成」を説き、白土松吉「那珂郡□会事業ニ就キテ」、後、懇談。

昭和17年12月16日、井野碩哉農林大臣官舎で懇談会が開会された。その時の状況は、『日記』によると以下のものであった。井野農林大臣挨拶で「食糧ノ事情ハ依然不良ナリ依テ甘藷馬（鈴薯ー引用者注）ノ増産ニヨリ之レカ不足ヲ補フコト必死ノ要件ナル旨ヲ陳ヘ増産方法ヲ諮問セラ」れ、河井弥八、熊本県の代議士、加藤完治、仙石興太郎（千石興太郎かー引用者注）等の発言後、大臣指名の丸山から意見を述べる（出席者：農政局長、加藤完治、後藤文夫、河井弥八、丸山方作、帝国農会長、翼賛会幹部、産業組合中央会の人、農事試験場長、等40名位）。課長（農林省農政局特産課長坂田英一かー引用者注）に晩餐に招かれる。

昭和18年1月6日、農林省農政局特産課長坂田英一を主とした「甘藷増産研究懇談会」が開催された（於 藪会社<「日本甘藷馬鈴薯株式会社」かー引用者注>）。その時の状況は、『日記』によると以下のものであった。出席者：座長坂田、会社<「日本甘藷馬鈴薯株式会社」かー引用者注>より社長・西田技師、農林省数名、丸山方作、白土松吉、農事試験場技師、千葉・鹿児島・その他の県立試験場の技師）。河井弥八、来訪。

昭和18年1月11日～同月12日、「帝国農会甘藷増産懇談会」が開催された（於 有楽町「帝国農会」）。その時の状況は、『日記』によると以下のものであった。第1日の出席者：座長の農林省農政局長石井英之助、農林省農政局特産課長坂田英一、農事試験場戸苅技師（農林省農事試験場戸苅義次技師かー引用者注）、加藤完治、愛知県の土屋技師、石井哲技師、三重県の杉村宗一郎、磯部幸一郎、丸山方作、等「各府県一―二名ノ出席アリ知人少カラス」。第2日、午前に甘藷、午後に馬鈴薯、「本日ノ会合ハ参考スヘキ価値ナシ」。後、新聞記者団から招かれる（出席者：農林当局3名、新聞記者数名）。河井弥八邸に泊まる。

昭和18年7月23日には、丸山は、農林省「甘藷馬鈴薯研究委員会委員」嘱託となった。

昭和18年7月27日には、丸山は、「大日本翼賛壮年団」（本部長山田龍雄）の「決戦食糧増産運動指導部講師」となった。

昭和18年10月7日～同8日、「農林省甘藷馬鈴薯研究委員会」開催され、同委員として出席した。その時の状況は、『日記』によると以下のものであった。10月7日の晩餐前、小沢豊、穴沢松五郎、三井隆次郎の3名発言、晩餐後、松田喜一、丸山方作、白土松吉の3名発言（於農相官舎、出席者：委員29名、内、農業者6名）。丸山、鋤塚、小沢、穴沢で日本橋区呉服橋「布袋屋」に泊まる。10月8日、同前日の委員会の懇談会で、品種関係、貯蔵等を協議（座長は坂田課長。於 藪会社<「日本甘藷馬鈴薯株式会社」かー引用者注>、出席者：鋤塚技師、小沢豊、穴沢松五郎、丸山方作、等）。

昭和18年10月23日、農林大臣の代理の石井英之助農政局長が丸山の自宅に来訪した。その時の状況は、『日記』によると以下のものであった。「研究地」の概要書を呈し、「研究ノ大要ヲ説明」し、「研究地」で「苗ノ優劣ニヨル成績」「理学性ノ塊根ニ及ホス影響」「東郷村大波ノ研究地成績他六点（第一年ノ成績□）」「八月廿二日植ノ二種砂耕地」「塊根発育過程」「護国ノ優良成績ノ実地状況等」を説明（古田豊平、竹内嘉平、池田隆、藤田、田村、細川、近田儀一、集合）。

昭和19年11月5日、西村彰一農政局長と村田技師が、丸山の自宅に来訪した。丸山は、「根ノ研究ノ説明、品種適正試験」の説明をした。

昭和20年2月5日、丸山他31名の「大社」講師（等かー引用者注）が、「戦時食糧増産推進中央本部事務取扱」嘱託となった。このようになったのは、河井の働きかけによる所が大きかった（『河井日記』、後述）。この役職により、「大社」増産講師の活動は、国家に保証されることになったと考えられる。

丸山が国の仕事をする際には、前述の農林省農務局特殊農産課長・農林省農政局特産課長坂田英一が窓口になって、坂田と丸山がやりとりをしていた様子が伺える。

坂田とのやりとりが伺えるものには、例えば以下のものがある。

- ①昭和17年12月19日、坂田へ、「甘藷増産案」を送る。
- ②昭和17年12月26日、坂田へ、「甘藷計画数□ヲ二月迄ニ割当ルコト其他ノ事項等」を再び進言する為発信。
- ③昭和18年6月26日、坂田へ、履歴書発送。
- ④昭和22年3月7日、農林省農政局特産課へ、「二十一年研究地」「生理的 一町六反歩」「応用委託地 五十二町歩」「印刷物発行 栽培法 苗作り方 植えかた」を報告か。

次に、国の行政ではないが、国の行政と大きく関わる機関・施設等と丸山との関係をみてみよう。

まず、丸山は、農林省内「農業報国聯盟」にも協力した。昭和17年12月5日の『日記』には、次のような記述がある。農林省内「農業報国聯盟」に、常務理事田中長茂を訪問。後、外苑前「大日本青年館」で、前農林大臣石黒忠篤に謁し、懇談。「農業報国聯盟」主催「南方農業開発指導者練成」で、午前に前農林大臣石黒忠篤の講話、午後、丸山の講話（於「大日本青年館」、出席者：練成員30名）。

次に、丸山は、加藤完治の「内原訓練所」における甘藷増産活動に協力し、「丸山式」甘藷栽培法（大苗床設置方法も含む）を多くの人々に教えた。

丸山と「内原訓練所」との関係は、昭和16年10月9日の『日記』に、農林省農政局長岸良一から、礼状并「茨城県内原訓練所ニ講演之為出張依頼之件」を受信、とあるから、農林省ルートから生じたと思われる。この書簡受信後の、同年12月4日には、おそらく初めての「内

原訓練所」への出張を行った。その時の状況は、『日記』によると以下のものであった。午前、東京の河井弥八郎に行く。夜、茨城県の「内原訓練所」で、講話(出席者：推進隊員750名)。後、木村季雄・牧島両先生、女子部生徒等と「国民高等学校女子部」に行き、同校に宿泊。翌日帰宅。

その後、丸山は、「内原訓練所」の人々の熱心さにひかれたようで(『日記』には、その人々に対する「熱烈」「熱心」という言葉が登場する)、何度か「内原訓練所」に出張した。出張等の状況は、表15の昭和17年12月25日、同18年1月4日～同月5日、同月13日～同月14日、同月21日～同月25日、同年2月6日、同月8日、同年9月16日、等からわかる。

これらによると、次のことが言える。(1)丸山が、「内原訓練所」で加藤と会ったのは、同18年1月4日のようである。(2)前述の昭和18年1月11日～同月12日の「帝国農会甘藷増産懇談会」の翌日に内原に行き、同月13日には、丸山は、「内原訓練所」での仕事を終えた後、加藤と親しいところの「石黒(元農林大臣石黒忠篤か一引用者注)別邸」に泊まっている。このことは、①国の行政と「内原訓練所」との関係(特に石黒を介した)が強い点、②丸山も1時期、その関係の中に入った点、等を示している。(3)昭和18年1月13日、河井・牧島忠夫・磯部幸一郎という「大社」の人々も、「内原訓練所」入りしたので、「大社」も「内原訓練所」と関わったことになる。(4)内原での「丸山式」甘藷栽培法の普及活動における対象者の規模は、大きかった。また、昭和18年1月21日～同月24日に、丸山が「甘藷苗床設計」「苗床十五町計画」づくり、「苗床予定実地踏査」をし、「内原訓練所」ではその後甘藷苗床を作ったようである。したがって、「丸山式」甘藷栽培法は、「内原訓練所」が広域に送った甘藷苗の大増産に影響を与えたことは十分に考えられる(ただし、後には加藤完治は、「丸山式」甘藷栽培法を批判するようになった<後述>)。

丸山は、昭和18年1月4日～同月5日、同月13日～同月14日、同月21日～同月25日、等の「内原訓練所」での甘藷指導を終えた後、同年2月18日～同年3月18日まで、長期入院している(この時以外の体調不良もあった。『日記』)。その後の昭和18年9月16日に、内原「日本国民高等学校」の木村、牧島両教諭が、直接丸山宅に来訪(『日記』S18.9.16)したが、以後丸山は、「内原訓練所」との関係を控えたようである。

なお、『日記』には、農林大臣・農商大臣以外の大臣が関わる場面・物もいくつか記されている。

#### 〔C. 道府県〕

道府県の対象は数多いが、1部を以下にみてみよう。

表16は、昭和10年12月～同25年における丸山方作が主に「丸山式」甘藷栽培法に関わった道府県等である。これによると、道府県レベルにおいては、丸山個人だけでも、北は北海道、岩手県から、南は鹿児島県、沖縄県までが普及活動の対象であった。

## 〔D. 中国, 朝鮮, 台湾〕

丸山等は, 昭和16年8月17日~同年同月28日, 朝鮮出張をした。また, 丸山等は, 昭和17年7月31日~同年8月15日, 台湾出張をした。また, 河井等は, 昭和19年3月1日~同月24日, 中国に出張した。

## 〔E. 機関・施設, 等〕

機関・施設, 等の対象は数多いが, 1部を以下にみてみよう。

## ア. 「神奈川県尊徳会」

昭和16年9月8日, 丸山は, 神奈川県に出張し, 「丸山式」甘藷栽培法を講演した。「神奈川県尊徳会」は, 丸山先生口述『丸山式甘藷増収法』(S18.10.22か)を出版した。

## イ. 大阪商工会議所

昭和18年1月18日, 河井は, 大阪商工会議所「甘藷増産に関する懇談会」に出張し, 丸山の「丸山式」甘藷栽培法を強く推薦した。大阪商工会議所は, 『甘藷増産に関する懇談会速記録 附, 丸山方著作「甘藷良苗育成法大要」「甘藷の貯蔵法』(昭和18年2月)を出版した。

## 〔F. 市町村レベル〕

市町村の行政, 市町村レベルの団体, から招聘されて, 丸山が「丸山式」甘藷栽培法を指導するケースが多数あった。

## 〔G. 「大日本報徳社」本社の館・出張所, 支社〕

## ア. 「大日本報徳社」本社の館・出張所での「常会」等

「大社」は, その前身の「遠社」を含めて, 本社の「常会」(呼称は複数)を明治8年11月の設立当初から行ってきていた。そこでは, 農業上の知識・技術と報徳思想・報徳仕法等の講演・講習・講義が行われてきていた。こうした伝統をもつ本社の館・出張所での「常会」において, 丸山は, 講演・講習・講義, 実地指導による普及活動を行った。

また, 昭和21年6月4日の「大社」における丸山による午前の講演, 午後の甘藷の実習には, 1200~1300名以上が出席した(『日記』S21.6.4)。

昭和10年度における「大社」の所属社数788社, 本社員数5,292名, 社員分布は, 静岡県内4市13郡に4,459名, 1道3府34県に833名(『報徳社事業年鑑 第二十一』PP. 1~2)であった。昭和16年度における「大社」の所属社数877社, 本社員数5,755名, 社員分布は, 静岡県内4市13郡に4,740名, 1道3府36県に938名, 台湾に2名(『報徳社事業年鑑 第二十六』公益社団法人大日本報徳社, 昭和16年度, PP. 1~2)であった。所属社による「丸山式」甘藷栽培法・甘藷苗の受け入れ, 所属社の社員による機関誌の「丸山式」甘藷栽培法に関する数多くの論稿(後述)の講読, 等による波及は, 大きかったと推測される。

## イ. 「大日本報徳社」本社の「常会」以外の講習会等

「大社」本社・支社には「常会」の他に, 「大社」本社の講演・講習・講義, 大会, 研究会,

祭典、があり、丸山はこうした場でも実地指導した。

1例として、昭和16年11月6日には、「大社」（現掛川市掛川）で行われた「第六回自治振興常会指導者練成会」会員に対し、丸山が「甘藷増産方法ニ関スル講演」をした後、静岡県掛川市南郷村上張（現静岡県掛川市上張。河井の自宅またはその近隣か）に設立の「東遠明朗会甘藷試験地」での畜（牛）力使用による収穫が見学された（以下、『河井メモ』）。日本映画社は、これを撮影し、丸山は「藷苗ノ植付方法」を実施し説明した。来集者は、貴族院議員（男）高崎□彦、衆議院議員木檜□三四郎、陸軍少将石原常太郎、久連国民学校校長大谷英一、を含め300～400名であった。ここから、「大社」の組織力、河井の人脈、「丸山式」甘藷栽培法への国家レベルの着目、等が伺える。

ウ。「大日本報徳社」の「全国甘藷増産指導員講習会」（昭和17年か）

「大社」は、「全国甘藷増産指導員講習会」（昭和17年か）を開催し、丸山は、ここで講師を務めた（『原野』）。これは、表15中の昭和17年10月26日～同月28日のものと思われる。

エ。「大日本報徳社」の「食糧増産講習会」（昭和18年9月10日～同月14日）

昭和18年9月10日～同14日、「大社」は、「全国甘藷増産指導員講習会」を開催し、丸山は、ここで講師を務めた。受講者は「実際栽培家65名」で、群馬県選出衆議院議員木檜三四郎が精農青年1名を率いて講習に加わった（『報徳』42.10/18.10/39）。

オ。「大日本報徳社」支社

丸山は、「大社」支社（それと行政、団体等が関わるケースも多数）から招聘されて、「丸山式」甘藷栽培法を指導するケースが多数あった。

また、昭和12年5月26日の『日記』には、飯田が、「報徳社（「大日本報徳社」本社かー引用者注）ヨリ全国ノ支社へ分配ノ甘藷苗発送準備」の為来訪し、丸山は飯田と飯村町小沢豊方へ行き「約五十ヶ所へ発送手続キヲ為」す、とある。この50か所から、さらに近隣の報徳社の支社（所属社）へ、この甘藷苗またはそれにより作られた甘藷・甘藷苗が普及したことは推測できる。

なお、「大社」本社・支社の活動には、報徳社単独の場合もあれば、行政、町村長・官吏、民間が関わる場合もあった。後者の場合は、町村レベルの普及につながったと考えられる。

〔H. 「丸山会」「明朗会」〕

丸山は、「丸山会」「明朗会」を通じて、「丸山式」甘藷栽培法を普及させた。

〔I. 個人〕

## V. 「丸山式」甘藷栽培法への批判と丸山方作への評価

### 1. 「丸山式」甘藷栽培法への批判

「丸山式」甘藷栽培法へは、多くの批判もあった。以下に、項目別に批判をみてみよう。

(1)粗植に関する批判：農林省農事試験場児玉敏夫による批判（昭和24年8月）

児玉は、昭和17年の「神奈川県農業会主催サツマイモ増収競技会成績」を使用し、戸刈技官がまとめた「栽植密度と収量」によると、「反当植付本数(沖縄100号・太白)」で3,500～5,000本植えが大体において、「反当収量(貫)」が多収穫となったとした(農林省農事試験場技官児玉敏夫「篤農法・慣行法の解剖」、『サツマ』PP.40～41)。戸刈技官とは、昭和17年6月9日に、丸山の自宅を訪問(『日記』S17.6.9)している農林省農事試験場戸苅義次技師と思われる。また、児玉は、「多くの農事試験場で、周到な管理のもとに、丸山式と標準栽培との比較試験をおこなった結果、丸山式は失敗すると、減収の程度がかなり大きく現われ、成功しても目立つほどの好結果を示さないことがわかった」(同上 P.40)とした。また、児玉は、丸山は「つとめてワキ芽を多く発生させて、イモの着く節を増し、植付け時の活着をよくし、生育期間を長くさせて、イモの肥大する余ユウを与える」(児玉による。『サツマ』P.40)とするが、戸刈は「ワキ芽を出さなければならないことは、苗数の不足を意味し、ワキ芽が出る場合は成功するが、出ない場合は失敗するから、始めから苗の数を十分に植え込んだほうが安全である」(同上)としているとした。これらから、児玉は丸山の粗植を批判した。

この種の批判は、昭和24年の『サツマ』よりも前からあったようである。

丸山は、この種の批判を意識して、次のように反駁した。

「従来各地の農事試験場若しくは篤農家等に依て、これ(1反歩当り挿苗本数—引用者注)が得失を知るため屢々比較試験の繰返へされるのを見るが、畢竟不合理な方法を以て試みられ、為に伝統的圏内を彷徨ひ、平凡な旧型に束縛せられるものが多く、科学的見地に立つて甘藷本来の機能を現はすことに注意せられなかつたのは、我国農業上の大欠点であつた」(『生理応用』P.109。振り仮名は、省略)

「某論者(戸苅義次等か—引用者注)は常に吾々の用ひる苗数の少いことを非難して危険な方法だと唱へられるけれども、論者の主張する本数主義よりは、その実質的な点に於いてかへつて遙かに勝つてゐる。その上一二匁苗は枯死するものが少なくないに反して、吾人の用ふる苗は枯れるものは一本もない。故に實際上同量の目方を用ひる場合、本数を増すよりも実質を高めて数を減少する方が、如何なる場合にも優良の成績を示すことは論議の余地は無い。／以上は不良苗のみを用ひて、まだ良苗の真価を知らない人の杞憂に過ぎない。」(『多収穫』PP.111～112)

そして、苗床面積当たりの苗の本数を要求して多植方式で育てるいわゆる「関東式」と呼

ばれる方法とは相容れない立場を取り続けた（『食糧救国(1)』P.30, 他）。丸山は、「関東式」で使用する苗を「線香苗」（『食糧救国(1)』P.30）、「蒔し」のような苗（『これから』P.97）と言って批判した。前述のように、「良苗」使用に、思想的裏付けさえもったと考えられる丸山が、絶対的に譲れない立場であったと思われる。

この立場の対立は、感情が絡まっているので、より慎重にみる必要がある。

まず、多植方式か疎植方式かは、試験により結果は違っており、必ずしも児玉の言う結果だけしかないのではなかった。例えば、『河井メモ』中の「千葉県下甘藷栽培成績報告 昭和十六年度 増田正直氏報告」によると、千葉県下17名の栽培者が、千葉市、香取郡、匝瑳郡、君津郡の17か所のそれぞれで、挿苗数の多い「従来式」「穴澤式」「湯浅式」「改良式」と、挿苗数の圧倒的に少ない「丸山式」のうちの「従来式」のみまたは複数方式で栽培した結果、収穫時の（1株当かー引用者注）最多個数とその重量、反当収量も「丸山式」が1位となった。児玉が使用した多くの農事試験場の結果が、丸山本人から「丸山式」甘藷栽培法を教わり、その技術を熟達させ行っただうえでのものかどうかの疑問が残る。この『河井メモ』中の結果も、挿苗数の多い「従来式」の技術を熟達させ行っただうえでのものかどうかの疑問が残る。すなわち、どちらも相手を蚊帳の外に置いての実験であった可能性がある。

また、戸苺の実験は、問題を本数に還元しているが、丸山は、単なる植え付け本数ではなく、苗の長さ・目方・節間平均長・茎太さが関わるところの植え付け本数を問題にしていた（表12, 表13参照）。これが、丸山が表現するところの、使用する苗の「実質」であった。

また、丸山は、「限られた苗をもつて最高度の増殖を望む場合は一節栽培（「良苗」を一節にして植え栽培することー引用者注）が要望に適應する」（『多収穫』P.21）とも述べていた。このことは、丸山が、「良苗」不足時の多収穫を考えていた証拠である。「良苗」不足時に、少ない「良苗」を取るか、多い「線香苗」を取るかは、丸山にとっては迷わず前者であったと考えられる。

また、「丸山式は失敗すると」と述べる児玉と、「吾人の用ふる苗は枯れるものは一本もない」と言い切る丸山との人間観の違いが、大きな意見の対立を生じさせている。児玉は、全ての人が「丸山式」甘藷栽培法に熟練して、失敗なく、苗を枯らすことなく行うことはあり得ないと考えていたであろうし、丸山は、本人やその息のかかった指導者がしっかりと人々を教育していけば、ほとんど失敗しない（或いは失敗などあり得ない）と考えていたであろう。

## (2) 早期塊根形成理論に関する批判：伊東秀夫等の研究・理論による批判

丸山は、「甘藷根の分業」を以下の3つで示した。

「塊根 通例これを藷と呼ぶ。澱粉の貯蔵を司る。

細根 糸の如く細長く、土中に蔓延する。水分その他土中の無機物を吸ひ取り、これを

茎葉に送って同化作用の資料に供する。

蛸足<sup>たこあし</sup> 最初は塊根となる筈の根であるが、外部の關係に依り貯蔵機能は減退乃至喪失し、遂に吸収乃至通導作用に移したもので太く長い。」(『多収穫』P.10)

また、丸山は、「塊根の形成並びに決定は發生の比較的初期に起り、外因の影響を受けることが著しい」(『多収穫』P.11)、「細根が途中で塊根となる例は殆ど認めない」(『生理応用』P.15)、と説明した。これらから言えることは、ア. 塊根形成ならびに決定は、發生の比較的初期に起こる、イ. 細根から塊根への移行はほとんどない、ということ等であった。

しかし、伊東秀夫・土屋四郎(農商省園芸試験場)は、表6-③の論文において、「挿苗後一旦生じた塊根を摘除して、再び此の蔓を挿植すると、再び塊根を生ずる」(P.204)、「新塊根と判定せられるものを、其の發生を認むると同時に速かに総べて摘除し続けると、塊根摘除の際残され、当時肥大せざりし、初めに生じた根(古根と呼んで、再挿植後生ずる新根と区別する)の伸長部位が肥大して塊根となる」(P.204)という実験結果による理論を示した。この理論は、丸山の上記ア、イを、完全にではないが反証するものであった。また、この理論により、「丸山式」甘藷栽培法が批判されることもあった。

丸山は、この理論に対してと思われるが、次のような行動をとっている(『日記』)。

- ①昭和24年8月31日、「根 全部取去植付」したものを写生。
- ②昭和24年9月11日、「伊東(秀夫か一引用者注)教授ノサツマイモ」を読書。
- ③昭和24年9月12日、「伊東秀夫氏サツマイモ」を読書。
- ④昭和24年9月18日、「研究会」開催、「貯蔵法」「伊東秀夫博士著サツマイモ栽培法中批判等」(於 自宅、出席者：浜名郡可美村7名、藤田民夫、等60名位)

伊東の実験結果による理論は、理論としては正しいであろう。しかし、自然に甘藷栽培をしている中で、土中に埋まっている塊根部分のみ摘除されるまたは摘除され続けるということは、まずあり得ないことである。また、丸山の表現は、「比較的初期」とか、「殆ど……ない」という幅をもたせた表現である。したがって、塊根になりやすい条件に注意を払うという文脈から示したア、イのことは、理論上完全な正解でなくても、実際の栽培時に比較的有効というところであろう。

丸山の著書の中には、大倉邦彦の言葉「物の見透しがつくと云ふことは、枝葉末節にこだはらず、核心を把握することをいふ。」(『多収穫』P.12)、大倉邦彦の言葉「専門家の知識は、知識として尊いが、実践的效果が薄いと云ふのは、世の中の実情が総合性のものであるからである。／長い間専門家をのみ偏重して居た為め、総合性に富んだ経世家を失った。個々の知識は豊富だと云つて居る間に、各方面が行き詰まつたと云ふのは、これが為めである。」(『多収穫』P.95)等がある。「圃場」の人丸山からみたならば、実験室の人伊東の実験は、この文中の「枝葉末節」であり、伊東は、「世の中の実情」に合わない「知識は豊富」な「専門家」

であったのかもしれない。

### (3)塊根形成の外的要因重視の理論に関する批判：伊東秀夫の研究・理論による批判

丸山は、「この（塊根決定までの一引用者注）あいだは甘藷の本能性による動向よりも、土壤そのほか環境的物理的關係によつて支配せられるものと思われる」（『これから』P.37）と述べ、植え付け前後の塊根になりやすい甘藷の外部の条件に注意を払った。

これに対し、伊藤は、丸山の理論を引用・重視しつつも、「『肥沃な地で、水分もあり、したがって活着もよい場合』は、肥料成分（特にチツソ成分の影響が強い）が多量に吸収される。これは、ツル先きの育ちを促進することになる。（中略）そうすると、葉で同化作用をおこなつてつくる同化生成物の量は、常に先端部の育つ方へとられてしまい、根の方へはまわつてこないから、根が肥つてイモとなれない（根が肥つてイモとなる、ということができない一引用者注）のである。したがって、内部の栄養状態できめられる、といった方がよく、外部の事情が強制しているのではない。」（東北大学教授・農博伊東秀夫「栽培の理論と実際」、『サツマ』P.82）と述べた。

ここにあるのは、塊根形成に良い影響を与えるのは、甘藷の外部か内部かという論点である。伊東の文章は、内部と言いつつも、その前に、「肥沃な地で、水分もあり、したがって活着もよい場合」と述べ、既に外部の要因を話に出している。とすると、伊東自身も、外部の要因を認めており、外部か内部かは、「鶏が先か卵が先か」の論争にしかならないと思われる。

### (4)肥料に関する批判：農林省農事試験場児玉敏夫による批判（昭和24年8月）

児玉は、丸山が、「肥料に関しては、あまり重要視されていない」、「サツマイモが土地から吸い上げて畑の外にもち出す肥料養分よりも、少な目に施肥するのがよい」としているとし、畑を痩せさせる問題を指摘した。

これは、誤解であった。誤解は、丸山の言い方の微妙さを児玉が捉えていなかったことによるとと思われる。丸山は、決して肥料を無視していない。丸山の言い方は、「肥沃な土地は栽培法が適当な場合に限り多収に便利なれども、其方法を誤れば蔓のみ繁茂して（甘藷が実らず一引用者注）失敗に陥り易い」（『根本改良』P.52）、かと言って「瘠地若くは無肥料作が可なりと判断するは、未だ認識の不足」（同上）というものであった。また、彼は、「挿苗後其発育の初期は可溶性の肥料、殊に窒素質が過剰に存在する場合は蔓の徒長に傾くから、瘠地で無い限り無肥料状態に近い方が誤りなく、排水を良くして、日光温熱を強く受けるやうにして、早く栄養の貯蔵機関たる塊根の膨大を促し、蔓と藪と併進する様に仕向ける」（『根本改良』P.57）と述べた。また、「千両の肥より一時の季節」という「古くからの戒め」を用いつつ、挿苗期の温度を重視した（『根本改良』PP.66～68）。彼は、恐らく蔓の繁茂と蔓の徒長への対策、蔓と塊根のより良い状態、戦中の肥料不足、等を考慮しつつ、「肥料問題よりも」 「土壤の理学的性質」（同上）、「肥料学よりも、土壤学を心がけるように」（『これから』P.113）

という言い方をしたと思われる。さらに、「連作地は概して作り易く、年を重ねるに従ひ蔓の量が減じて蒔の歩合が多くなる、但し結局は蒔の収量も亦漸減を免れ難い、依て適量に肥料を与へて之を補はねばならぬ」(『根本改良』P.54)とも述べていた。

(5)労力に関する批判：「千葉県農事試験場」による批判

昭和17年、「千葉県農事試験場」は、「丸山式」甘藷栽培法と「標準栽培法」(千葉県あたりで行われていた方法か—引用者)との労力の比較を行った(『サツマ』PP.64~65)。それによると、「苗床」(管理を含む)、「整地」・「畦立」,「定植」,「摘芯」・「追肥」,「中耕」,「収穫」において、「丸山式」の方が「所要人員」が必要で、特に「苗床」(管理を含む)においては、「丸山式」7人,「標準」1.5人と「所要人員」に大きな開きが出た。また、「整地」・「畦立」においては、「丸山式」3.5人,「標準」2人と「所要人員」に開きが出た。また、「除草」は同じ「所要人員」,「荷造」は「標準」の方が多量な「所要人員」となった(同上 PP.64~65)。

確かに、戦中に銃後を守る主婦、高齢者にとっての労力問題は大きかったと思われる。特に、「丸山式」甘藷栽培法の「高畝」と「水平植」には、前者が力があること、後者が面倒であることの理由で批判をする人もいた。しかし、丸山は、彼からみて甘藷の多産にとって最も良いと考えられる条件を崩さないことだけは、簡単に譲れなかったと思われる。また、報徳精神をもつ丸山からしたら、多少の刻苦も喜びの内であったと思われる。

丸山は、「丸山会」の豊橋市飯村町の磯部幸一郎の調査の結果、丸山式では、人力のみで「育苗」「施肥整地」「苗切取、植付」「管理」「収穫運搬」に延べ16.0人の労力しか必要ないこと、畜力使用で、時間短縮、労力減少ができること、を示した(『生理応用』PP.153~154。『これから』PP.195~196)。

また、丸山は、表13のように、労働賃金まで含めて改良法(「丸山式」甘藷栽培法)の1貫目当生産費の試算を出し、その優位性を示した。

(6)特に植え付け前後の念入りな管理に関する批判：児玉敏夫による批判(昭和24年8月)

児玉は、前掲「篤農法・慣行法の解剖」で、「丸山式では大部分の作業が、塊根の分化を、どんなにうまくおこなわせるかに集中されている」(P.43)とし、「良い苗を育て、大畦を採用して」「はやぎきの肥料をもと肥としないこと、苗の取りおきによつて良い天候を待ち、または乾そう時の活着を良くする操作、水平植の採用、植付け後の土かけと、土おしの加減、灌水、日オオイなど、すべてこのことにかかっている」(P.43)とみた。そして、「大面積にサツマイモを栽培する農家にとっては、植付けに際して、このような念入りな注意と手間をばらうことは、實際上不可能」(P.44)、「念入りな管理をしなければ成り立たないことは大きな欠点」(PP.44~45)とした。

竹股知久氏の聞き取りの結果でも、「丸山式」は、「技術の勘どころを会得した人が、条件に恵まれたときには大収穫をあげる」が「かなりの熟練が必要」ということであった。

甘藷にとってよい条件を整える論理と、人間にとっての簡易性を追求する論理とは相容れなかったと思われる。

(7)大藷生産に重点を置くことへの批判：農林省農事試験場児玉敏夫による批判（昭和24年8月）

丸山は、特に国家の甘藷増産運動時代には、多収穫をめざし、重量のあるいわゆる「大藷」の生産をめざした。昭和21年、「九州支場」は、「イモの大小、皮の色の濃淡と切干歩合」を調べた（『サツマ』P.44）。それによると、切り干し歩合は、「大藷」は「小藷」に比較して低く、切り干し藷生産という観点に立ったら、「小藷」の方が適していた。児玉は、農家経営の観点から、「大藷」の「生イモ」を多く生産することがよいか疑問を出した（『サツマ』P.45）。

しかし、この言葉は、昭和25年3月31日のいも類の統制撤廃まであとわずかという食糧事情が好転してきた頃のものである。甘藷に対する時代のニーズは変転するものであり、丸山個人の責任ではない。

(8)理屈がないと決めつけた上での批判：農林省農事試験場児玉敏夫による批判（昭和24年8月）

児玉は、「丸山式」甘藷栽培法を、篤農家が行う「篤農法」という1括りの中に入れて、「篤農法に欠けていることは」「理くつがない」、「このように経験だけに頼っているのは、各農家が同じように永年の経験によつて、多くの手間と経費をかけて、良い方法を見つけなければならないことになる」（『サツマ』P.66）とした。

しかし、丸山は、日本の道府県各地、台湾、朝鮮等で実験したデータをもって、各地域におけるきめの細かい方法を明示していた（『多収穫』『これから』等）。甘藷に対して多額の資金をもつ農林省農事試験場、地方農事試験場と比較して、当時、「大社」等という組織力はあったものの、自らの研究心から自分で研究材料等を買ひ（ただし、前述のように研究助成があったこともある）、ここまでやりえた人物がどれほどいたかということにも注意する必要がある。

(9)静岡でのやり方と決めつけた上での批判：加藤完治の批判（昭和19年頃か）

批判の為の批判を最もよく表わしているのが、前述の加藤完治の批判であると思われる。加藤は、愛知県小沢（表10の小沢豊か）、茨城県白土（茨城県那珂郡湊町の白土松吉か）、静岡県三井（前述「甘藷増産体験懇談会」出席者の静岡県駿東郡愛鷹村の三井隆次郎か）の3人を「甘藷の大先生」とかそれぞれを甘藷栽培の横綱、張出横綱、大関とか呼びながらも、内原の「競争圃」で栽培実験をさせ（昭和19年か）、反当たり500～600貫の成績になったことを用いて、「我ら日本農民は、日本政府が多大の資金を投じて経営しておる農事試験場の試験成績を参考にして、自分の田畑にこれを活用し」（『甘藷に学べ』P.288）と強く言うようになった。そして、これを失敗と決めて、静岡でのやり方として坂田英一等周囲に伝えたようで

ある。

このことは、「丸山式」甘藷栽培法を根柢なく悪いと吹聴する基にもなった可能性がある。しかし、上記実験は、①丸山自身が行った栽培ではない、②前年が、10年ぶりの気候不順で競争用の甘藷の育苗に支障があったと考えられる、③小沢が、あらかじめ土地が痩せていることを指摘している、等正確な実験であったかの疑問点が多い。加藤は、丸山が病気で内原に来れなかった（前述）ことに不満をもっていたようである。

この加藤の批判は、批判の為の批判である可能性が高い。そのことを示すものとして、まず、丸山が『日記』（S18.9.16）に書きとめたように、内原「日本国民高等学校」の木村、牧島両教諭が、直接丸山宅に来訪し、「育苗は丸山式 予定ヨリ五割多ク出来タ」と述べていたようである。次に、内原「日本国民高等学校女子部」の木村季雄は、河井弥八宛に、(昭和18年か)11月14日付で送った書簡に、「丸山先生ノ作り方ヲ指導シテ作ツタ附近農家デハ何レモ好成绩ヲ挙ゲ反当千三百メ千六百メノ収穫ヲ得タ者モ有之」と書いていた（『河井手帳』宮S20）。河井は、この書簡をもって、「加藤完治氏ハ丸山氏ノ方法ハ甘藷増産上無力ナルコトヲ吹聴スト□此手紙ハ内原ヨリ加藤氏ノ攻撃ノ虚妄ナルコトヲ立証スルモノトシテ注意ヲ要スルモノナリ」と手帳に書き残した（『河井手帳』宮S20）。

なお、丸山と加藤は、以下のような共通する部分も多く、より時間をかけて対話をしているれば、違った展開になったかもしれない。

- ①加藤は、若い頃、山崎延吉に引かれて、愛知県の「安城農林学校」に赴任した。山崎と丸山は、親しく交際し、書簡のやり取りや自宅の往来もしていた（『日記』）。
- ②加藤が、戦後教職追放になった後、現福島県西白河郡西郷村に報徳村を作り開拓したが、その時の精神は、報徳であった。西郷村には、現在でも報徳とついた名称の店も残り、開拓地は美しい農場となっている。一方の丸山も、報徳精神を持っていた。

## 2. 丸山方作への評価

丸山より早く亡くなり丸山も深く悲しんだ、丸山にとって忘れえぬ人飯田は、丸山を次のようにみていた。

「……丸山方作氏は、現時稀れに見る農事改良家である。而して、實際家にして決して机上の空論に終始することを欲しない。理論と実行とを并進せしめて、吾国現下の行詰まれる農家経営に一大光明を齎さんとする農道の先覚者である。／氏は、夙に静岡県農会の技師とし令名噴々たるものあり、後辞して、専ら農道の研鑽に是昂む。就中柑橘の栽培、稲作改良、甘藷多収穫栽培法の研究に於て、今や氏の名は全国的に喧伝さるゝ所、実に山沢に生きる篤学の士である。」（飯田栄太郎「序」、『生理応用』P.1）

生前から、丸山に対して、多くの謝恩会や記念品贈呈等が行われていた。それに関するものを『日記』から拾ってみると、以下のようなものがある。

- ①昭和15年4月21日、「高松宮殿下表彰記念謝恩会」に、家族1同出席（於「豊橋市立図書館」，出席者：河井弥八，大口喜六，大河戸□秀等200余名），記念品贈呈式あり。後，小野仁輔，大口喜六の講演。後，晚餐（出席者：50余名）。夜，服部と懇談。
- ②昭和18年12月20日，長野県下伊那郡下條村「小松原報徳社」社長牧島忠夫宅に出張，記念品贈呈される。
- ③昭和21年3月18日，志太郡徳山村有志から，記念品代270円の収入。
- ④昭和21年12月4日，報徳社「常会」後，丸山に対する謝恩会（河井弥八挨拶，講師総代石原の感謝，新潟県人の感謝，佐々井信太郎の祝意，等）。
- ⑤昭和22年3月4日，小笠郡日坂村で講述（前に，寄贈の甘藷を積む。助役・農事会長の挨拶あり。「丸山ニ対スル感謝ノ辞」あり。出席者：300名）。金谷町新町の滝沢清が，杉本良の依頼で丸山の肖像を写す。
- ⑥昭和22年4月4日，「大日本報徳社」の「二宮佐藤両先生祭典」に出席，「甘藷増産功労表彰」を受け，感謝状を「大日本報徳社」の農事講師1同より贈られる。式後，「甘藷増産重要条件」を陳べる。
- ⑦昭和24年1月8日，「陛下ヨリ御下賜御煙草（百本入）」を小包にて拝受（宮内府業務課庭園係長斎藤春彦の感謝状と共に案内）。
- ⑧昭和24年1月30日，「寿像贈呈式」，報農協会主催「謝恩会」執行，河井弥八，京大今村駿一郎の講演，夜10時半まで懇談会（於小坂井町の酒井真郎宅，出席者：河井，今村，愛知・静岡・岐阜3県の代表者60名余）。
- また，昭和27年1月1日には，「大社」は丸山を「大社」名誉講師第1号とした。これらは，戦争遂行目的の国策協力への思いとは違うレベルでの感謝の表われではないだろうか。

杉本良は，戦後次のように述べた。

「先生のやうな人は現世では富貴もなく地位もなく，少しく食糧豊富となれば又其の恩沢をも忘れ果てゝまさに現世において酬ひらるる処甚だ少き如くであるが，自身は嬉々として研究，実践につくして熄む時を知らぬその高風まさに百世に生くる達人と仰ぐべきの士と謂ふべきであらう。」（『われ』P.64）

「西遠明朗会」会長の国会議員森口淳三は，「昭和三十五年十一月吉祥日」，現静岡県引佐郡細江町に，次のような碑を建立した（現在は，丸山勝利・幸子氏宅近くの，愛知県新城市の桜淵公園内に移動）。

「明朗翁丸山方作先生鶴齡九十五を数ふ今も尚土に親み作物を友とし権を田園に曳かる其の人となりや純一素朴温厚篤実にして和光同塵の境地を開拓す 過ぐる大東亜戦争に際し吾等丸山門下の千有餘人は大日本明朗会を結成して甘藷と麦による戦時食糧増産の国民運動を展開した丸山農法に依る甘藷の生産は頗る顕著なる成果をあげ未曾有の大量生産に成

功を取めた当時戦局の<sup>(悪)</sup>亜化と共に食糧の欠乏は実に言語に絶する悲惨の極であつた之の秋我等八千萬同胞の命をつないだものはこの甘藷の絶対量であつた 先生こそは我等国民の命の親と云ふ可きである この先生の大徳と其の功業に報ゆるため吾等一同は先生に贈るに 聖農の尊称を以てし之れを児孫に遺さんとす是れ正しく民の声にして天の聲ならん先生の如きは天爵享受の聖者と謂ふ可し本銅像は全国各地の同志諸君の誠心と浄財に依り明朗会発祥の本地に建立せるものにして只々報恩感謝の一端のみ茲に本像の縁起由来を石に刻し銘を録して念を千歳に留む／昭和三十五年十月十七日／撰文 聖農丸山翁顕彰会々長 森口淳三」

麦増産の為の「大社」増産講師を務め、丸山の近くで身近に丸山を感じてきた河西凜衛は、昭和39年9月1日、次のように丸山の業績を回顧した。

「私は今、終戦直後、辞表を懐にし乍ら、静岡市の焼野原に、甘藷を植えて、藪を食べずして、蔓を喰べ、昼の御飯は遂に頂けず、毎日朝晩は雑草入りの雑炊に、漸く飢を凌いだあの頃を想う。／然も戦いには敗れたが、遂に餓死する者も見ずに終戦となり、幾変遷の後に、今日の日本の隆盛を見ている。(中略)今日、人々は兎もすれば、食糧の大切な事を忘れ、指導者は、口を開けば、農業の近代化といい、主産地形成といい、唯利益に走らんとしている。／日本の現状は、果して満足すべき状態なのか、世界は果して安全たり得るのか。／食管会計の赤字が、日本の将来を暗くしている時、私は十年前の苦しかった、食糧難の時代を、今一度思い起せと叫ぶものである。／それは又丸山翁の魂の呼声ではないであろうか。」  
 (「食糧救国(3)」P.18)

## VI. 戦中・戦後における丸山方作の甘藷増産活動への考察

丸山または「丸山式」甘藷栽培法の功績を、いくつかの観点から捉えてみよう。

### (1)質的観点：甘藷の質の向上

甘藷の質を言う場合は、良い新品種の発見が最も大きいですが、丸山はこれは行っていない。

### (2)量的観点：反当たりの収穫量の増加

丸山は、表14のように、反当たりの収穫量の増加に貢献した。

### (3)空間的観点：栽培エリアの拡大

遠近問わず丸山の周辺だけでも、「丸山式」甘藷栽培法を行う者が多かったから、栽培エリアは拡大したと思われる。

### (4)時間的観点：甘藷の退化の防止

「丸山式」甘藷栽培法を行う者が、多くの「良苗」で多くの甘藷を育て、良い種藪を残し、「良苗」を作り、また多くの甘藷を育てたことは、甘藷の退化を防止したことになった。

## (5)肉体的観点

特に戦中・戦後における空腹感の解消に貢献した。

## (6)精神的観点

丸山が良い甘藷の豊作に努力し人々の「食を成り立たせる」ことに邁進した姿は、戦争で動植物・人間を殺すのではなく、生かす（報徳的に言う、全ての徳を生かす）こと、平和を射程に明日に希望をつなげること、等を暗に示したと思われる。

戦中・戦後における甘藷生活を嫌った人々にも、早く戦争を終わらせて、米を主食としたという気持ちを起こさせるという、逆説的な意味での貢献もしたかもしれない。

## (7)(1)～(6)の複合的観点

一方、丸山は戦中において、以下の意味で戦争遂行と全く無関係ではいられなかった。

(1)量はわからないが、「丸山式」甘藷栽培法で栽培された甘藷が軍機の燃料用酒精原料になった。

(2)戦争遂行をする人、組織等と無関係ではいられなかった。

## VII. 戦中・戦後における丸山方作の甘藷増産活動の意味

丸山の甘藷増産活動は、近代日本における報徳社の活動の長年の伝統により培われたところの、農業、食の本質的意味を踏まえた活動でもあったという側面を見落とすことはできない。農業、食の本質的意味とは、以下のものである。

(1)農業、食が、一時代、一国家、一制度、一団体、一農民、等で完結するものではなく、(人間が存在し、かつ食物が存在する限りにおいて) 永続的に行われること。

(2)農業が、人類発生以前からあり、行われてきている所の「天地の化育に賛成」することであること。

(3)農業が、その出発或いは本質において非営利的なものであること。

したがって、戦中・戦後の食糧統制下において、「丸山式」甘藷栽培法を学んで、自給自足をした人々がいることも看過できないと思われる。

結論として、次のことが指摘できる。

(1)戦中における丸山の甘藷増産活動には、結果として間接的に戦争遂行目的の国策協力になった側面があった。

(2)戦前・戦中・戦後における丸山の甘藷増産活動には、戦争遂行とは関わらないところでの、人々の「食を成り立たせる」という二宮尊徳の「富国安民」思想の内在論理（やその論理に基づく教説・考え方）と「富国安民」仕法の内在論理（やその論理に基づく活動）を継承した側面があった。

## **A Study of Dai-Nippon Hotoku-sha's Activities for Increasing the Yield of Sweet Potatoes during and after the World War II**

-Analysing the Diaries of Hosaku Maruyama and Yahachi Kawai-

Hisanori MAEDA

This study is to try to clarify the actual circumstances of the activities for increasing yield of sweet potatoes led by Hosaku Maruyama, lecturer and Yahachi Kawai, vice President of Dai-Nippon Hotoku-sha and examine the worth of it.

It covers from the mid war through after war of shortage of food, to March,31, Showa 25 when the control of sweet potatoes productions was abolished.

This paper is just the former part of it.

Maruyama studied sweet potatoes planting and promoted it all over Japan with the Hotoku spirits, and he sometimes made influences to the national politics.

This study led these facts.

- (1)Maruyama's activities on sweet potatoes planting, during the war, became indirectly to cooperate the national policy for the war as a results.
- (2)It can be said that maruyama worked for sweet potatoes planting apart from the war, with the thoughts any way of Fukoku Aimin by Sontoku Ninomiya; "make foods of people."